平成28年 予算特別委員会 (会議録 第1号)

- 1. 招集年月日 平成28年3月9日
- 2. 招集の場所 熊野町議会議場
- 3. 開会年月日 平成28年3月9日

4. 出席委員(16名)

1番 尺 田 耕 平 2番 竹 爪 憲 吾

3番 立 花 慶 三 4番 諏訪本 光

5番 沖 田 ゆかり 6番 片 川 学

7番 時 光 良 造 8番 民 法 正 則

9番 荒 瀧 穂 積 10番 大瀬戸 宏 樹

11番藤本哲智 12番山野千佳子

13番 久保隅 逸 郎 14番 中 原 裕 侑

15番馬上勝登 16番山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

 町
 長
 三
 村
 裕
 史

 副
 町
 長
 立
 花
 隆
 藏

教 育 長 林 保

総務部長 岩田秀次

民 生 部 長 清 代 政 文

建設部長森本昌義

教 育 部 長 民 法 勝 司

総務部参事 石井節夫

総務部次長 宗條 勲

民生	主 音	8 次	長		光	本	_	也
建調	没 音	" 次	長		沖	田		浩
教育	育 音	" 次	長		横	山	大	治
企 画	前財	政 課	長		西	村	隆	雄
商工	. 観	光 課	長		時	光	良	弘
税	務	課	長		貞	永	治	夫
福	祉	課	長		加	島	朋	代
住	民	課	長		堀	野	辰	夫
健	康	課	長		隼	田	雅	冶
生活	示環	境 課	長		中	井	雅	晴
開発	5 指	導 課	長		林		武	史
上下	水	道 課	長		寺垣	百内	栄	作
生涯	1 学	習課	長		中	村	憲	治
会	計	課	長		光	本	琴	音

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三 村 伸 一

議会事務局書記

小 川 征一郎

8. 会議に付した事件

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算について

議案第26号 平成28年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第27号 平成28年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について

議案第28号 平成28年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第29号 平成28年度熊野町介護保険特別会計予算について

議案第30号 平成28年度熊野町上水道事業会計予算について

9. 議事の内容

(開会 13時30分)

○予算特別委員長(藤本) ただいまの出席委員は16名です。

定足数に達していますので、ただ今から予算特別委員会を開会します。 諮りします。

予算特別委員会の議事録公開については、公開することとしておりますが、閲覧用の会議録については、委託料、工事請負費の金額を非公開にしたいと思いますが、これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議がないようなので、閲覧用の会議録については、委託料・工事請負費の金額を非 公開とすることに決定しました。

それでは、本委員会に付託されました議案第25号から第29号までの平成28年度 熊野町一般会計予算及び各特別会計予算、議案第30号、平成28年度熊野町上水道事 業会計予算についてを議題とします。

始めに審査の手順でありますが、お手元にお配りしております、平成28年予算特別委員会進行方法案をご覧ください。

まず、本委員会の進め方についてでありますが、昨年と同様に3つの分科会を設置して審査を進めることとし、審査の分担については、進行方法案に記載のとおりとします。なお、それぞれの分科会には、議員の皆さんどなたでも出席し、質疑できることとしたいと思います。

次に、進行役ですが、それぞれの常任委員長を進行役とさせていただきます。また、 分科会は、本予算特別委員会の正副委員長のいずれかが出席しなければ開会できないこ ととさせていただきたいと思います。

続いて、今後の審査の進め方についてですが、概要説明の後、第1委員会室へ移動し、順次、総務厚生分科会、産業建設分科会、文教分科会により審査を行っていただき、それぞれの費目、会計ごとに質疑の時間を設けたいと思います。分科会終了後、本委員会を再開して、各分科会の報告をそれぞれの常任委員長からしていただいた後に総括質疑を行い、委員会としての意見をまとめたいと思います。

以上のような手順で審査を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。本委員会の審査手順については、以上のとおり決定しました。 それでは、さっそく本日の審査に入りたいと思います。予算の概要につきまして、

一般会計と各特別会計は、副町長から、上水道事業会計予算は、建設部長から説明を受

けたいと思います。

それでは、まず副町長から説明を求めます。立花副町長。

○副町長(立花) 予算案をご説明する前に、1点ご報告いたします。お手元に土砂災害 危険箇所の点検結果(概要)と題した資料をお配りしておりますが、これは一昨年の広 島豪雨災害の発生を機に、町内の土砂災害危険箇所176箇所の現地踏査結果を取りま とめたものでございます。

資料中、各地区の特徴的な危険渓流や巡視ルートなどを示しております。これは、効果的・効率的に職員が巡視を行うための監視ポイントとルートをあらかじめ設定するものであり、時間経過に伴う状況の変化といった現場情報を、避難勧告等を発する判断材料の一つとするためのものでございます。

なお、申すまでもなく、この調査結果は箇所別に危険の度合いを評価したものではなく、あくまでも町の内部資料であることから、この資料を広く住民に公表することは考えておりません。

それでは、平成28年度熊野町一般会計予算(案)と4つの特別会計予算(案)に つきまして、事前に配布させていただきました資料19、平成28年度歳入歳出予算説 明資料により、説明させていただきます。

資料19の1ページをご覧ください。1ページには、各会計予算の規模を掲載して おります。

一般会計の平成28年度当初予算案は、85億1,957万9,000円で、前年度と比べ、9,698万1,000円、1.1%の減となっております。

次に、平成28年度の各特別会計予算案でございますが、全体では、73億3,568万8,000円で、前年度に比べ、2,213万円、0.3%の減となっております。参考までに、一般会計と特別会計を合わせた熊野町全体の予算の規模は、158億5,526万7,000円となっております。合計欄の企業会計を含めた全体額では、164億967万5,000円となっております。

2ページ及び3ページをご覧ください。2ページには、28年度と27年度の一般会計当初予算の歳入を比較した表を3ページには、歳入構成比較としまして、28年度と27年度の各歳入科目の構成額の比較を棒グラフで表したものと、28年度予算案の歳入構成を円グラフで表したものを掲載しております。

まず、2ページをご覧ください。歳入科目のうち、主なものについて、ご説明させて いただきます。

第1款、町税は、23億2,209万7,000円で、町民税においては、所得増を 見込むことから個人町民税が増、固定資産税では、新築家屋の建築数の伸びによる増、 軽自動車税については、制度改正に伴う税率の変更による増を見込むことから、町税と しては、前年度に比べ5,236万2,000円、2.3%の増となっております。

第2款から第8款及び第10款の地方譲与税や各交付金は、県が示した見込額を計上しております。これらの合計額は、5億4,147万9,000円、前年度に比べ4,042万4,000円、8.1%の増となっております。

中でも、第6款、地方消費税交付金は、4億1,550万7,000円で、4,246万6,000円、11.4%の増となっております。この内、地方消費税率引き上げ分は、1億9,864万8,000円を見込んでおり、これを社会保障経費に充てるよう、使途の明確化をしているところです。このため、6ページになりますが、引き上げ分の地方消費税交付金の充当先を掲載しています。地方消費税交付金自体が一般財源ですので、資料により使途を明示させていただいたものです。後ほどご確認をお願いします。

第9款、地方交付税は、20億3,891万2,000円で、基準財政収入額に算入 される税の増収などを見込み、5,408万8,000円、2.6%の減となっており ます。

第13款、国庫支出金は、13億8,731万7,000円で、聖徳幼稚園、第二 聖徳幼稚園の新制度移行に伴う子どものための教育・保育給付費国庫負担金や、臨時福 祉給付金支給事業費補助金、保育所ひかり学園の建て替え補助に伴う保育所等整備交付 金、障害者自立支援等諸費国庫負担金、道路橋梁費補助金などにより、1億4,927 万1,000円、12.1%の増となっております。

第14款、県支出金は、5億6,168万2,000円で、国勢調査交付金、グリーンニューディール基金事業補助金の減額などにより、1,435万3,000円、2.5%の減となっております。

第17款、繰入金は、6億1,267万5,000円で、財政調整基金繰入金や公 共施設等整備基金繰入金等の繰り入れによるもので、1億1,365万4,000円、 15.6%の減となっております。 第20款、町債は、5億7,714万2,000円で、都市再生整備事業、町道の修繕・改良事業等に伴う借入が減となったことから1億8,575万8,000円、24.3%の減となっております。このうち、地方交付税を補填し、後年に交付税措置のある臨時財政対策債は、2億9,124万2,000円を予定しております。

続いて、3ページの棒グラフですが、歳入費目ごとの棒グラフのうち、左側の斜線が28年度、右側の網掛けが27年度の当初予算額でございます。

本町における歳入の主要な財源が、町税と地方交付税であることがグラフ表示で明瞭に見てとれます。町税は、若干の増加、地方交付税は、若干の減少となっております。次に、下の円グラフですが、右側が町税などの自主財源、左側の色の濃い部分が地方交付税などの依存財源で、自主財源が40.1%、依存財源が59.9%の割合となっており、自主財源の比率は、予算総額に占める町税割合の伸び等により対前年度で0.2ポイントの増となっております。

歳入の内訳では、先ほど申しましたように、自主財源の町税が全体の27.3%で最も多く、次いで、依存財源の地方交付税の23.9%、同じく依存財源の国庫支出金の16.3%と続いております。

続いて、歳出につきまして、ご説明させていただきます。 4 ページ及び 5 ページを ご覧ください。

4ページには、28年度と27年度の一般会計の当初予算の歳出を比較した表を、5ページには、28年度と27年度の歳出構成比較としまして、各歳出科目の構成額の比較を棒グラフで表したものと、28年度予算案の歳出構成を円グラフで表したものを掲載しております。

4ページをご覧ください。歳出科目の主なものについて、ご説明させていただきます。 第1款、議会費は、1億1, 461万5, 000円で、議員共済会給付費負担金の減な どにより、1, 063万6, 000円、8. 5%の減となっております。

第2款、総務費は、10億1,076万3,000円で、第2項の企画費では、生活福祉交通おでかけ号の運行経費を計上し、基幹系システムのクラウドシステムへの移行経費や、完了した筆の里工房外壁改修工事経費を減額しております。

第3項、徴税費、第4項の戸籍住民基本台帳費は、社会保障・税番号制度の導入に 係る、電算システムの改修に要する経費を減額しております。

第6項、統計調査費は、経済センサス活動調査に要する経費を計上し、27年度に

統計法に基づき実施した国勢調査に要する経費を減額しております。総務費全体では1億7,205万1,000円、14.5%の減となっております。

次に、第3款、民生費は、35億4,195万2,0000円で、第1項、社会福祉費は、都市再生整備事業として西部ふれあい広場の整備に係る経費を計上し、障害者総合支援事業に係る扶助費の増額や臨時福祉給付金事業に係る経費の増額を見込んでおります。

特別会計への繰出金につきましては、国民健康保険事業特別会計繰出金が増額、介護保険事業特別会計繰出金及び後期高齢者医療特別会計繰出金は減額となっております。 第2項、生活保護費は、生活保護費支給事業の生活扶助、住宅扶助などの減額を見込み、第3項、児童福祉費は、聖徳幼稚園、第二聖徳幼稚園の新制度移行に伴う施設型給付費や、保育所ひかり学園の全面建替えに係る補助を計上しております。

民生費全体では、3億6,978万4,000円、11.7%の増となっております。

第4款、衛生費は、7億4,206万8,000円で、環境センターのトラックスケールの更新工事を計上し、各種ごみ収集運搬業務の委託料や安芸地区広域ごみ焼却場の長寿命化に伴う事業負担金の増額を見込んでおります。衛生費全体では、5,584万4,000円、8.1%の増となっております。

第5款、農林水産業費は、3,987万4,000円でございます。単町農業基盤整備事業に係る経費の増額、小規模崩壊地復旧事業に係る経費や、整備完了による農地台帳整備に係る経費を減額しております。農林水産業費全体では736万9,000円、15.6%の減となっております。

第6款、商工費は、1億5,207万3,000円で、平成28年度に熊野町実施となる文房四宝まつりに対する補助を計上しております。全体では、355万1,000円、2.4%の増となっております。

第7款、土木費は、8億6,198万9,000円で、第2項、道路橋梁費では、 道路網の安全性と利便性を確保するため、通学路の歩道や交差点の隅切り、側溝設置等 の新設・改良など、町道の改良工事等に係る経費や、専用住宅地である熊野団地の住環 境を保全し、利便性の高いまちづくりを推進するための都市再生整備事業に係る経費な どを計上しております。

第4項、都市計画費では、子育て世代、住むならくまの応援事業として、住宅購入 費の助成による子育て世代の定住促進を引き続き実施するための経費を、また、都市再 生整備事業として熊野団地内の公園及び緑地に遊具やベンチなどの設置工事に係る費用を計上しております。土木費全体では、1億1,287万5,000円、15.1%の増となっております。

第8款、消防費は、3億2,510万6,000円で、旧西公民館解体の実施設計や工事、(仮称)防災コミュニティセンターの実施設計、交流広場の実施設計に要する経費を計上しております。全体では、523万8,000円、1.6%の増となっております。

第9款、教育費は、10億8,049万2,000円で、第2項、小学校費では、 工事完了による第二小学校南校舎の屋根防水工事等に係る経費を減額し、第一小学校東 校舎、第三小学校南校舎の大規模改造実施設計等に係る経費を計上しております。

第3項、中学校費では、工事完了による熊野中学校南校舎の耐震補強工事及び大規模改造工事等に係る経費を減額し、熊野中学校南校舎下水道接続工事、熊野東中学校普通教室棟改造工事、武道館屋根改修実施設計及び工事等に係る経費を計上しております。

第4項、学校給食費では、小学校で実施しているデリバリー給食を中学校において も実施するため、ダムウェーター設置工事や給食運搬配膳台の購入に係る経費を計上し ております。

第5項、幼稚園費では、聖徳幼稚園、第二聖徳幼稚園が新制度により施設型給付費 に移行することから、幼稚園就園奨励費補助金を減額しております。

第6項、社会教育費では、工事完了による西公民館の移転改築等に係る経費を減額 しております。

第7項、保健体育費では、工事完了による町民グランドの照明設備の改修工事等に係る経費を減額し、町民グランド水路改修工事、冒険広場法面保護改修工事に係る経費を計上しております。教育費全体では、4億6,626万円、30.1%の減となっております。

第11款、公債費は、6億2,942万4,000円で、平成25年度借入分の臨時財政対策債、第一小、第二小、第三小、東中の耐震補強工事に借入れた緊急防災減災事業債などの元金償還開始により、全体で1,243万1,000円、2.0%の増となっております。

続いて、5ページの歳出科目ごとの棒グラフですが、歳入と同様に、左側の斜線が 28年度、右側の網掛けが27年度の当初予算額でございます。このグラフでもご確認 いただけるように、民生費の構成割合が大きいことが見てとれ、予算のなかで非常に大きなウエイトを占めております。また、下の円グラフですが、民生費の構成比率41.6%に次いで、教育費の12.7%、総務費の11.9%、土木費の10.1%となっており、この順位は27年度と同様となっております。

次の6ページは、引き上げ分の地方消費税交付金の使途でございます。

以上、一般会計予算(案)について、その概要をご説明させていただきました。

次に、7ページをご覧ください。各会計の10年間の当初予算の推移を載せております。ここ5年間の予算額を見ますと、一般会計については、26年度までは概ね75億円前後の規模で推移しておりましたが、27年度は85億円を超えました。28年度当初予算案についても、前年度と比較し、1.1%減で85億円程度となっております。

8ページには、一般会計の款別の5年間の推移を掲載しております。

次に、各特別会計の予算についてご説明を申し上げます。9ページをご覧ください。 平成28年度国民健康保険事業特別会計予算(案)でございます。予算総額は、歳入歳 出それぞれ37億6,893万9,000円で、前年度比3,258万6,000円、 0.9%の減となっております。

歳入の主なものでは、第1款、国民健康保険税は、5億2,378万6,000円で、3,992万8,000円、7.1%の減、第3款、国庫支出金は、6億7,863万円で、175万5,000円、0.3%の減、第5款、前期高齢者交付金は、11億4,525万2,000円で、1億67万4,000円、8.1%の減、第6款、県支出金は、2億413万7,000円で、197万円、1.0%の増、第7款、共同事業交付金は、8億8,025万8,000円を計上しており、保険財政を安定させるための共同事業費の増により、1億6,600万4,000円、23.2%の増、第9款、繰入金は、2億1,699万1,000円で、国民健康保険事業の基盤安定などを目的とした一般会計からの繰入金で、2,359万円、12.2%の増となっております。

歳出では、第2款、保険給付費が、24億5,375万8,000円で、実績から 医療費を推計した結果、6,668万6,000円、2.6%の減、第7款、共同事業 拠出金は、8億7万3,000円で、保険財政を安定させるための共同事業に係る拠出 金の増により、5,372万7,000円、7.2%の増となっております。

次に、10ページをご覧ください。平成28年度公共下水道事業特別会計予算 (案)でございます。予算総額は、歳入歳出それぞれ9億2,339万9,000円で、 前年度比1,349万8,000円、1.4%の減となっております。整備地区は、新 宮地区の約7.8ヘクタールの整備を予定しております。

歳入では、第1款、分担金及び負担金が、1,079万9,000円で、470万5,000円、77.2%の増、第2款、使用料及び手数料は、2億6,705万2,000円で、340万5,000円、1.3%の増となっております。これらは27年度の出来庭地区整備に伴う、受益者の増及び使用料の増によるものです。第7款、町債は、2億6,660万円で、町単独事業費の減少などに伴い、3,210万円、10.7%の減となっております。

歳出では、第1款、総務費は、1億9,864万7,000円で、固定資産台帳整備のための、固定資産調査業務等の委託料の増により、 \bullet , \bullet \bullet \bullet \bullet 万 \bullet , \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet \bullet 7. 9%の増となっております。第2款、事業費は、2億1,365万8,000円で、町単独事業費の減少などに伴い、2,463万9,000円、10.3%の減となっております。

次に、11ページをご覧ください。平成28年度後期高齢者医療特別会計予算(案) でございます。

予算総額は、歳入歳出それぞれ5億9,506万8,000円で、前年度比1,4 80万1,000円、2.6%の増となっております。

歳入では、被保険者から徴収する、第1款、後期高齢者医療保険料が、2億6,2 25万4,000円で、被保険者の増などにより、1,848万8,000円、7. 6%の増、第3款、繰入金は、3億3,174万8,000円で、社会保障・税番号制 度の導入等に係る一般会計からの繰入金が減少したこと等から、368万7,000円、 1.1%の減となっております。

歳出では、広域連合に納付する後期高齢者医療広域連合納付金が、5億9,229 万3,000円で、1,797万6,000円、3.1%の増となっております。 次に、12ページをご覧ください。平成28年度介護保険特別会計予算(案)でございます。

介護保険特別会計につきましては、地域包括支援センターの業務のうち、介護予防プランを作成する一事業所としての会計を明確に区分するため、介護サービス事業勘定を設け、保険事業勘定と分けて予算計上を行っております。

まず、保険事業勘定では、歳入歳出それぞれ20億3,513万5,000円で、

前年度比695万2,000円、0.3%の増となっております。

歳入では、第1款、保険料は、5億3,808万3,000円で、これまでの実績 及び平成28年度からの保険料改定を勘案し積算しており、1,090万6,000円、 2. 1%の増となっております。

第3款、支払基金交付金は、5億5,209万5,000円で、896万7,00 0円、1.6%の減、第4款、国庫支出金は、3億6,519万4,000円で、71 4万7,000円、2.0%の増、第5款、県支出金は、2億9,627万5,000 円で、530万7,000円、1.8%の増となっており、これらは、給付費に対する それぞれの負担割合により算定しております。第6款、繰入金は、2億8,220万9, 000円で、介護保険サービス利用者負担軽減費用や、社会保障・税番号制度導入等に 係る一般会計からの事務費繰入金が減少したことにより、774万円、2.7%の減と なっております。

歳出では、第1款、総務費は、1,988万5,000円で、介護保険の運営に係 る一般事務、保険料の徴収、要介護度を審査判定する介護認定審査会の運営や認定調査 に係る経費の減少により、前年度比1,460万円、42.3%の減となっております。 第2款、保険給付費は、19億3,552万2,000円で、対象者の増等により、1, 659万9,000円、0.9%の増、第3款、地域支援事業費は、7,295万5, 000円で、保険給付費から日常生活支援総合事業等への移行に伴う経費を計上したこ とにより、1、984万9、000円、37.4%の増となっております。

次に、介護サービス事業勘定では、歳入歳出それぞれ1,314万7,000円で、 前年度比220万1、000円、20.1%の増となっております。

以上、平成28年度の一般会計及び各特別会計予算(案)について、その概要を説 明させていただきました。

なお、各予算の詳細につきましては、後ほど、予算書に沿って、各課長から事業ご とに、説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

私からの説明は、以上でございます。

○予算特別委員長(藤本) 続いて、建設部長から上水道事業会計予算について説明を

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

求めます。

森本建設部長。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

〇水道部長(森本) それでは、議案第24号、平成28年度熊野町上水道事業会計予算(案)につきまして、平成28年度歳入歳出予算書を用いて、概要を説明させて頂きます。

予算書の上水道事業会計の1ページをご覧ください。まず、第2条の業務の予定量、(1)給水戸数でございますが、過去の実績と近年の動向を基に、前年度に比べ42戸の増加を見込み、9,074戸の給水戸数としております。

次に(2)の年間総配水量、及び(3)の一日平均配水量につきましては、前年度に比べ約0.2%の増加を見込み、年間総配水量は181万167立方メートル、一日平均配水量は4,959立方メートルとしております。

次に (4) の主要な建設改良事業につきましては、前年度と比較して約32.7%減の6,220万円としております。

内訳といたしましては、未給水地区解消事業2,160万円、熊野団地内の老朽管の更新事業として3,960万円および高所団地配水関連事業として100万円を予定しております。

続いて、5ページをお開きください。収益的収入及び支出についてですが、収入の水道事業収益は、前年度と比較して、約1.0%増の5億2,784万3,000円としております。

主な要因としましては、給水戸数の増加により使用量が増加する見込みによるものでございます。

続いて、支出の水道事業費用でございますが、前年度と比較して約0.9%増の4 億8,357万2,000円としております。

主な要因といたしましては、熊野町水道事業ビジョンの策定に係る委託料の増加に よるものでございます。

続いて、6ページをご覧下さい。資本的収入及び支出の、収入ですが、前年度と比較して68.7%減の2,527万3,000円としております。

この主な要因としましては、高所配水団地である城之堀団地内の配水施設整備が概ね完了したことにともない、高所地等配水施設整備基金の取崩金が大幅に減額されたことによるものでございます。

次に支出ですが、前年度と比較して、29.2%減の7,083万6,000円と

しております。この主な要因としましては、高所配水団地整備事業が概ね完了したことによる工事請負費の減少によるものでございます。

以上でございます。

○予算特別委員長(藤本) 以上で、予算の概要説明が終了しました。

以上をもちまして、予算特別委員会は散会とします。再開は、3つの分科会の終了後とさせていただきます。

(散開 14時12分)

平成28年 予算特別委員会 総務厚生分科会 (会議録 第1号)

- 1. 招集年月日 平成28年3月9日
- 2. 招集の場所 第1委員会室
- 3. 開会年月日 平成28年3月9日

4. 出席委員(16名)

1番 尺 田 耕 平 2番 竹 爪 憲 吾

3番 立 花 慶 三 4番 諏訪本 光

5番 沖 田 ゆかり 6番 片 川 学

7番 時 光 良 造 8番 民 法 正 則

9番 荒 瀧 穂 積 10番 大瀬戸 宏 樹

11番藤本哲智 12番山野千佳子

13番 久保隅 逸 郎 14番 中 原 裕 侑

15番馬上勝登 16番山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

町 長 三 村 裕 史

副 町 長 立 花 隆 藏

教 育 長 林 保

総務部長 岩田秀次

総務部参事 石井節夫

総務部次長 宗條 勲

企画財政課長 西村隆雄

商工観光課長 時光良弘

会 計 課 長 光 本 琴 音

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 三 村 伸 一 8. 会議に付した事件 議会費 総務費 商工費 消防費 公債費 諸支出金 予備費 民生費 衛生費 商工費 国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 9. 議事の内容 (開会 14時38分) ○総務厚生分科会進行役(時光) ただ今から、平成28年予算特別委員会総務厚生分科 会を開催します。 それでは、平成28年度の事業ごとにおける歳入・歳出予算について、説明を受け たいと思います。 初めに、議会費と総務費について説明をお願いします。

西村企画財政課長

○企画財政課長(西村) それでは、予算書56、57ページをお願いします。

1款、議会費からご説明いたします。ページの右上、議会事務一般でございます。

この事業は、議員報酬などのほか、議会運営に要する事務費等を計上するもので、 事業全体で9,783万4,000円、本年度より1,074万2,000円、9. 9%の減となっております。

減額の主な要因は、共済費1,133万2,000円の減で、これは、議員共済会給付費負担金の算定率変更によるものでございます。

事業内容は、全般的に従来からの変更はなく、報酬や期末手当は条例に基づく所定の額を計上する他、旅費は、費用弁償及び特別旅費としまして14万6,000円増の428万6,000円を計上し、委託料は、本会議、全員協議会及び予算・決算特別委員会の議事録反訳業務を委託するもので、反訳量の増から12万7,000円増の89万円を計上しております。

続く人件費は、職員給与でございます。各科目に計上しております人件費につきま しては、説明を省略させていただきます。

○総務部次長(宗條)それでは、58、59ページをお願いします。

第2款、総務費、第1項、総務管理費、第1目、一般管理費、人事管理事業についてご説明いたします。

この事業は、産業医や嘱託職員の報酬、臨時職員の賃金、給与システムの電算処理業務や宿日直業務の委託料、職員の健康診断や県からの派遣職員負担金などを計上しております。事業費全体で3,384万1,000円、対前年度比で、277万3,000円、約7.6%の減額となっております。

歳入の特例財源、国県支出金105万3,000円は、広島県の地域廃棄物対策支援事業補助金、その他160万5,000円は、臨時職員の社会保険料納付金でございます。

減額の主な要因でございますが、職員の負傷疾病など不測の事態に対し総務課で予算確保する臨時職員の賃金等について、計上人数を見直したことによる共済費及び賃金 207万1,000円の減によるものでございます。

主な事業費は、産業医等嘱託職員の報酬242万9,000円、臨時職員4名分の賃金858万9,000円、宿日直業務等の委託料●●●万円、派遣職員負担金等の負担

金補助及び交付金996万2,000円でございます。

このページの最終行から61ページにかけた職員研修事業でございます。

この事業は、職員が広島県自治総合センターや市町村アカデミー、自治大学等の実施する研修へ参加するために必要な費用を計上するもので、事業費全体で168万9,000円、対前年度比で86万5,000円、約2倍の予算額となっております。

歳入の特定財源、その他73万1,000円につきましては、県町村会及び市町村 振興協会からの研修助成金でございます。

増額の主な要因は、研修参加者の増加見込による旅費20万円の増、県町村会からの助成金50万円を財源に隔年で実施している職員研修委託料の予算措置によるものでございます。

主な事業費は、研修参加に伴う旅費60万6,000円、職員研修の委託料●●万円、 自治大学校入校負担金等の負担金補助及び交付金48万円でございます。

同じく61ページ、事務管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎内で使用する事務用品、コピー機、印刷機を一元管理するほか、例規集の維持管理、更新のための費用を計上しております。事業費全体で913万 5,000円、対前年度比で46万6,000円、約5.4%の増額となっております。 歳入の特定財源、その他15万円につきましては、広告料収入でございます。

増額の要因は、単価の高いカラーコピー経費を抑制するための高速印刷機の導入等に伴う消耗品46万8,000円の増によるものでございます。

主な事業費は、コピー・印刷用消耗品等の需用費356万7,000円、コピー・ 印刷機器に係る使用料及び賃借料374万2,000円でございます。

続く一般管理事業についてご説明いたします。

この事業は、郵便料、電話代、町の所有管理する施設での事故に対する賠償保険料、顧問弁護士委託料、各種の公的団体への負担金等を計上しておりまして、事業費全体で 1,653万8,000円、対前年度比で1万5,000円、約0.1%の減額となっております。

歳入の特定財源、その他22万5,000円は、庁舎1階ロビーに設置しております公衆電話使用料2万5,000円及び町村会からの助成金20万円でございます。

主な事業費は、電話料金ほか通信運搬費等の役務費990万2,000円でございます。

62、63ページをお願いします。庁舎維持管理事業でございます。

この事業は、役場庁舎の維持管理経費としまして、光熱水費、清掃業務、エレベーター、消防設備、空調設備などの保守点検委託料、機械警備や議会インターネット中継 に係る委託料、庁舎敷地借地料などを計上しております。

事業費全体で3,500万2,000円、対前年度比871万6,000円、約1 9.9%の減額となっております。

歳入の特定財源、国県支出金133万2,000円は、庁舎内への授乳室整備に対する子ども・子育て支援交付金、その他726万1,000円は、行政財産目的外使用料152万9,000円、職員駐車場使用料330万円、自動販売機設置負担金43万2,000円、公共施設等整備基金繰入金200万円でございます。

減額の主な要因でございますが、平成28年度予算における授乳室整備費200万円に対し、平成27年度は庁舎の電話交換機更新及び渡り廊下改修工事の費用として950万円を計上しており、その差額の減でございます。

主な事業費は、庁舎電気料金等の需用費1,411万8,000円、施設設備保守点 検等の委託料●,●●●万●,●●●円でございます。

64、65ページをお願いします。公用車集中管理事業でございます。

この事業は、総務課において集中管理をする公用車15台に係る燃料費、車検代、 損害保険料及び重量税などを計上するもので、事業費全体で322万7,000円、対 前年度比18万1,000円、約5.3%の減額となっております。

減額の要因につきましては、ガソリン代の値下げに伴う燃料費の減でございます。

主な事業費は、燃料費等の需用費233万8,000円でございます。

○企画財政課長(西村) 続きまして66、67ページをお願いします。

上段、2目、財政管理費の財政管理事業でございます。この事業は、財務事務に要する経費を計上するもので、事業全体で1,221万4,000円、本年度より307万8,000円、33.7%の増となっております。

主な事業費は、予算の編成・執行、決算管理等に係る電算処理や電算機器の保守等に要する経費でございますが、財務会計システムをクラウドへ移行したことに伴いまして、それまで委託料等へ計上しておりました経費を利用料として役務費、手数料に計上することとし、合わせて会計事務分を統合するなどにより、役務費587万1,000

円を計上しております。

続く委託料では、公会計が平成29年度から全国統一基準となることに対応するための業務委託料や、公会計システム及び契約管理システムの保守料等を加え、388万3,000円、また使用料及び賃借料としまして、それらシステムの機械器具及びソフトウェアの使用料106万円を計上しております。

続きまして、ページの中段、3目、会計管理費の会計事務でございます。この事業は、出納事務を執行する会計課の業務全般に係る経費を計上するもので、事業全体で117万6,000円、本年度より183万8,000円、61.0%の減となっております。

減額の主な要因は、財務会計システムをクラウドへ移行したことに伴い、それまで 委託料や使用料及び賃借料に計上していたものを、先の財政管理事業へ統合したことに よるものです。

主な事業費は、参考図書の購入や納入通知書の印刷など需用費25万8,000円や 口座振替取扱い手数料など役務費72万4,000円でございます。

続いて、4目、財産管理費の公有財産管理事業でございます。この事業は、企画財政課所管の普通財産などを管理する経費を計上するもので、事業全体で261万4,00円、本年度より620万円の減となっております。

減額となった要因は、委託料における公共施設等総合管理計画の策定に要する業務 委託料の減額によります。

その他の主な事業費では、土地鑑定等に要する役務費手数料 9 0 万円、草刈や測量等に要する委託料●●●万円を計上しております。

68、69ページをお願いします。

このページの上段の5目、交通安全対策費、交通安全対策事業、そして、その次の6目、防犯対策費、防犯対策事業につきましては、後ほど民生部からご説明いたします。このページの下段、7目、諸費の労働金庫預託事業でございます。

この事業は、町内に勤務又は居住する労働者への融資資金として、中国労働金庫への預託金を計上するもので、事業費は、2,300万円、本年度と同様の額でございまして、同額の預託金返還金を財源とするものでございます。

○税務課長(貞永) 続きまして、その下から、次の70、71ページにかけて、収納金

還付事業でございます。

この事業は、償還金利子及び割引料の費目で町税等の還付金・還付加算金に係る経費を計上しています。事業全体で、600万円、本年度と同額となっています。

歳入の国県支出金289万4,000円は、県からの県民税・徴税委託金です。

○総務部次長(宗條) 70、71ページの上段、住居表示事業は、後ほど、建設部からご説明します

続きまして、第2項、企画費、第1目、企画総務費、行政情報化事業についてご説明いたします。

この事業は、事務の効率化を図るための庁舎内及び国・県との情報ネットワークの保守運用並びに情報システムのセキュリティ強化対策経費を計上するもので、事業費全体で3,830万1,000円、対前年度比1億1,982万8,000円、約75.8%の減となっております。

歳入の特定財源、その他103万1,000円は、企業会計である水道会計からの 庁舎内LAN利用負担金でございます。

減額の主な要因につきましては、平成27年度予算に計上した単年度で完了する基 幹系システムのクラウド移行経費1億2,810万5,000円の減額によります。

主な事業費は、情報化支援業務等の委託料lacktriangledown, lacktriangledown lacktriangledow lacktriangledown lackt

72、73ページをお願いします。地域情報化事業についてご説明いたします。

この事業は、町内の公共施設に整備した情報ネットワークの維持管理費用に要する 経費で、事業費全体で1,618万5,000円、対前年度比で268万7,000 円、約14.2%の減額でございます。

減額の主な要因につきましては、クラウド共同利用に向けた通信容量の増量に伴う 通信運搬費の見込み減90万7,000円、平成27年度に実施したネットワーク機器 の更新について、入札による5年間の長期継続契約額の確定に伴う減178万円よるも のでございます。

主な事業費は、回線使用料等の役務費519万4,000円、ネットワーク機器の

保守に係る委託料●●●万●, ●●●円、ネットワーク機器の賃借に係る使用料及び賃借料304万5, 000円でございます。

○企画財政課長(西村) 続いて、ページ中ほどの、企画一般事務事業でございます。

この事業は、企画関係事務や広域行政の推進に関する経費を計上するもので、事業全体で、210万8,000円、本年度より117万6,000円の増となっております。

増額の主な要因は、ふるさと納税の件数が増加いたしましたことから、これに伴う 記念品料を増額したことによります。

なお、2月末時点でふるさと納税のご寄附申出は、222件、891万5,003 円となっております。

主な事業費は、職員手当等39万2,000円、ふるさと納税として寄附をいただいた方への記念品料152万円、また、負担貴補助及び交付金では、広域行政に関する各協議会への負担金に加え、本年度新たに2020年東京オリンピック・パラリンピックを活用した地域活性化推進首長連合への負担金を計上し、合計16万7,000円としております。

○総務部次長(宗條) それでは続きまして、第2目、広報費、広報広聴事業についてご 説明いたします。

この事業は、毎月1回の町広報紙を発行するための印刷費、自治会を通じて各世帯に配布するための経費で、事業費全体で1,128万6,000円、対前年度比では16万9,000円、約1.5%の減額でございます。

歳入の特定財源、国県支出金2万6,000円につきましては、自衛官募集事務委託金で、その他79万4,000円につきましては、広告料収入53万8,000円と 県民だより配布負担金25万6,000円でございます。

主な事業費は、広報紙の印刷に係る需用費382万6,000円、広報紙等の配布等に係る負担金補助及び交付金689万5,000円でございます。

広報紙につきましては、先月号が昭和34年の創刊から数えて500号を迎えました。引き続き、住民の皆様に親しんでいただける内容の充実に取組んでまいります。

○商工観光課長(時光) 次に、74、75ページ中段の3目、地域振興費の地域振興事業でございます。

この事業は、地域住民の参画によるまちづくりを推進するもので、各地区のコミュニティセンター、老人集会所の管理、修繕に係る補助金のほか、まちづくり協働の推進に関する経費を計上しております。

事業費は、2,590万9,000円、本年度より48万3,000円、1.8% の減となっております。

歳入欄の特定財源その他は、1,900万円で、内訳は、筆の里づくり基金繰入金 1,800万円、協働のまちづくり事業助成金100万円でございます。

減額の主な要因は、コミュニティセンター等修繕費補助金の要望額が本年度と比較 して減額となったものです。

主な事業費は、行政協力員報酬470万4,000円、コミュニティセンター管理費等補助金121万3,000円、熊野町まちづくり協働推進事業補助金100万円、ミント事業の住民参加型のまちづくり施設整備補助金1,800万円です。

次に、同じページの定住交流促進事業でございます。

この事業は、今回で3回目となります、ふでりんマーケットの実施、熊野町PRビデオの活用により、町の魅力を発信し、本町への定住交流の促進を図るものです。

事業費は、277万8,000円、本年度より198万8,000円、251. 6%の増となっております。

増額の主な要因は、定住促進のためのパンフレットの作成、PRビデオの周知のための需用費及び広告費等に係る予算の増によるものです。

主な事業費は、ふでりんマーケット、PRビデオを活用した町の周知に係る消耗品費40万円、ちらし等の印刷製本費90万8,000円、PRビデオの広告費等で102万8,000円でございます。

○企画財政課長(西村) 続いて77ページ上段の交通輸送対策事業でございます。

この事業は、町内の生活交通を維持・確保する取り組みを中心とした交通輸送対策に関する経費を計上するもので、事業全体で2,831万5,000円、本年度より40万7,000円、1.5%の増となっております。

増額の主な要因は、広電阿戸線にかかるバス路線補助金の増によります。

主な事業費は、生活福祉交通おでかけ号の運行業務委託料●,●●●万●,●●● 円、バス路線補助金1,610万円、広島空港整備のための広島県への負担金49万2,000円でございます。その他の財源1,338万2,000円は、地域福祉基金からの繰入金1,083万4,000円、雑入、阿戸線補助に対する広島市負担金で229万6,000円、及び同じく雑入、広島空港整備費市町負担金助成金25万2,000円でございます。

○商工観光課長(時光) 次に同じページの下段になりますが、4目、筆の里工房費の筆の里工房事業でございます。

この事業は、筆の里工房の円滑な運営のために必要な経費を計上しております。

事業費は、1億4,194万4,000円、本年度より1,519万7,000円、 9.7%の減となっております。

減額の主な要因でございますが、常設展示の音声ガイドの整備により委託料が増額、また、企画展の費用増により補助金が増額となっておりますが、今年度の筆の里工房外壁改修工事と来年度に計画しております外溝防水工事の差額が、大きく減額となるため全体予算も減額となっております。

主な事業費は、指定管理委託料と、常設展示の音声ガイドの整備などの施設管理業務委託料の合計で●、●●●万円、外溝防水工事費3,000万円、筆の里振興事業団に貸出ししております公用車の老朽化による買い替えで備品購入費120万円、79ページになりますが、人件費と企画展に係る筆の里工房補助金6,809万9,000円でございます。

次に、78、79ページになりますが、5目、国際交流費の国際交流事業でございます。

この事業は、国際交流事業を通じて、町民の国際理解を図るもので、来年度は、米 軍岩国基地の隊員、家族の筆まつりへの招致、町内小学生の基地への訪問、交流を計画 しております。また、ホームステイで来町される外国人の方への支援を行います。

事業費は、42万5,000円、本年度より22万8,000円、115.7%の 増額となっております。

増額の主な要因は、町内に一般家庭へのホームステイで来られた外国人の方への支援策として、筆の里工房の入館料等を計上したことによるものです。

主な事業費は、需用費の消耗品費 9 万 8 , 0 0 0 円と使用料及び賃借料では、町内 小学生と米軍岩国基地の小学生を想定した交流事業のバス借り上げ料で 1 5 万円、筆の 里工房入館料の 9 万 6 , 0 0 0 円でございます。

○税務課長(貞永) 続きまして、ページ中ほどの3項、徴税費、1目税務総務費の町民 税総務事業でございます。

この事業は、町県民税の賦課徴収に係る時間外手当、臨時職員賃金といった人的経費及び負担金などの経費を計上しています。事業全体で304万1,000円、本年度より43万3,000円、12.5%の減となっています。

増減の主な要因は、職員手当の減です。

歳入の国県支出金251万7,000円は県からの県民税・徴税委託金、その他収入20万2,000円は臨時職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、職員の時間外手当129万5,000円です。

続きまして、このページの最終行から次の80、81ページにかけて、固定資産税 総務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収事務に係る人的経費を計上しています。事業全体で、281万9,000円、本年度より77万4,000円、21.5%の減となっています。

増減の主な要因は、職員手当の減です。

歳入のその他収入23万2、000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、臨時職員の賃金156万3,000円です。

続きまして、収納総務事業でございます。

この事業は、収納した町税の消し込み管理事務、滞納整理事務に係る人的経費を計上しています。事業全体で314万7,000円、本年度より92万5,000円、41.6%の増となっています。

増減の主な要因は、職員手当の増に伴うものです。

歳入のその他収入24万4,000円は、臨時職員の社会保険料個人負担分です。

主な事業費は、臨時職員の賃金156万3,000円です。

続きまして、人件費を飛ばし、税務総務事業でございます。

この事業は、税務課の業務全般に係る経費を計上しています。事業費全体で、10

0万5,000円、本年度より6,000円、0.6%の減となっています。 増減の主な要因は、消耗品の減に伴うものです。

歳入の国県支出金56万1,000円は、県からの県民税・徴税委託金です。

主な事業費は、軽自動車等取扱負担金、地方電子化協議会負担金等の72万5,000円です。

続きまして、82、83ページの2目、賦課徴収費、町民税事務事業でございます。 この事業は、町県民税の賦課徴収のための経費として電算関係の委託料などを計上 しています。

事業費全体で1,056万4,000円、本年度より1,484万8,000円、 58.4%の減となっています。

増減の主な要因は、個人番号制度導入に伴うシステム改修の終了に伴う減です。

歳入の国県支出金811万7,000円は、県からの県民税・徴税委託金で、その 他収入75万6,000円は、所得証明などの証明手数料です。

主な事業費は、電算処理業務等の委託料約●●●万円です。

続きまして、固定資産税事務事業でございます。

この事業は、固定資産税の賦課徴収に係る経費を計上しています。事業費全体で2, 335万8,000円、本年度より679万5,000円、41%の増となっています。 増減の主な要因は、標準宅地の鑑定業務委託料の増によるものです。

歳入のその他収入32万1,000円は、土地台帳等の閲覧手数料及び証明手数料です。

主な事業費は、路線価等更新業務、標準宅地鑑定業務等の委託料約●,●●●万円です。

次に、収納事務事業でございます。

この事業は、税の収納消し込みや滞納整理のための電算システムの委託料や使用料 に係る経費を計上しています。

事業全体で622万円、本年度より659万5,000円、51.5%の減となっております。

増減の主な要因は、電算システム委託料、使用料等の減です。

歳入のその他の収入120万3,000円は、納税証明手数料及び督促手数料です。

主な事業費は、電算システム委託料、コンビニ収納代行業務委託料●●●万●,●

●●円です。

続きまして、84、85ページの税務一般事業でございます。

この事業は、次に説明する軽自動車税事務事業を除き、これまでの分類に属さない 税務事務全般的なもので、納付者等の送付先データを管理する電算システム委託料、通 信費に係る経費を計上しています。

事業費全体で472万8,000円、本年度より368万6,000円、43. 8%の減となっています。

増減の主な要因は、個人番号制導入システムの宛名改修終了に伴う減です。

歳入の国県支出金83万8,000円の内訳は、県からの県民税徴税委託金です。

主な事業費は、納税通知書などの郵送代370万8,000円です。

続いて、軽自動車税事務事業でございます。

この事業は、軽自動車税の賦課徴収に係る経費を計上しています。

事業費全体で120万3,000円、本年度より64万円、113.7%の増となっております。

増減の主な要因は、電算システムの法改正対応に伴う増です。

主な事業費は、電算システム利用料等の92万2、000円です。

○総務部次長(宗條) 85ページの末尾、第4項、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳 等事業につきましては、後ほど、民生部からご説明いたします。

少し飛びまして、88、89ページをお願いいたします。第5項、選挙費、第1目、 選挙管理費、選挙管理事務事業でございます。

この事業は、選挙管理委員会の運営経費として、選挙管理委員の報酬、選挙システムに係る経費等を計上するもので、事業費全体では206万1,000円、対前年度比69万8,000円、約25.3%の減額となっております。

減額の要因は、選挙システム運用経費のクライド共同利用による減でございます。

歳入の特定財源、国県支出金1,000円は、在外選挙人名簿登録事務委託金でございます。

主な事業費は、選挙管理委員報酬38万5,000円、入場券印刷等の需用費75万6,000円、選挙システム使用に係る役務費77万8,000円でございます。

続きまして、第5目、参議院議員選挙費、参議院議員選挙事業でございます。

この事業は、本年7月の任期満了に伴う参議院議員選挙に係る経費を計上するもので、事業費は960万円でございます。

歳入の特定財源、国県支出金960万円は、参議院議員選挙委託金で事業費と同額 でございます。

支出科目につきましては、投票日及び期日前の立会人、管理人の報酬、事務従事者の時間外手当、消耗品等となっております。

主な事業費は、投開票等の従事に伴う職員手当359万6,000円、入場券郵送等に係る役務費126万2,000円、投票用紙交付機取得に係る備品購入費142万6,000円でございます。

90、91ページをお願いいたします。第10目、町長選挙費、町長選挙事業でございます。

この事業は、本年11月の任期満了に伴う熊野町長選挙に係る経費を計上するもので、事業費は687万1,000円でございます。選挙立会人等の報酬、事務従事者の人件費、その他必要な消耗品等の購入費用でございます。

主な事業費は、投開票等の従事に伴う職員手当280万3,000円、入場券郵送 等に係る役務費157万6,000円でございます。

○商工観光課長(時光) 続きまして、92、93ページの下段で、6項、統計調査費、 1目、統計調査費の広島県統計協会、統計庶務でございます。

この事業は、広島県統計協会に関する庶務等の事務を行うもので、事業費は、1万 3,000円で、主な事業費は、広島県統計協会市町負担金の9,000円でございます。

次の経常統計調査事業は、学校基本調査、工業統計調査に関する事務を行うものです。

事業費は、9万4,000円で、本年度より4万円、74.1%の増となっております。

増額の理由でございますが、今年度、国勢調査の実施のため、実施されなかった工業統計調査の事務費分が増額となったものでございます。

歳入欄の特定財源、国県支出金は、統計調査交付金で、事業費と同額の9万4,0 00円でございます。 主な事業費は、事務用品購入の消耗品費8万7,000円です。

次に、94、95ページをお願いします。

臨時統計調査事業でございますが、この事業は、来年度は、全国の事業所、企業を対象に、売り上げや費用などの経済活動を把握する経済センサス活動調査を行うもので、事業費は、132万5,000円、本年度より110万3,000円、496.8%の増額となっております。

増額の理由でございますが、今年度は経済センサス活動調査の準備事務が中心でしたが、来年度は調査実施の年となるため、調査員報酬等が増額となったものです。

歳入欄の特定財源、国県支出金132万5,000円は、経済センサス調査に係る 統計調査交付金で、歳出額と同額でございます。

主な事業費は、経済センサスの実施に係る調査員報酬75万3,000円と事務消耗品費19万円でございます。

○企画財政課長(西村) 続いて、このページの下段から96、97ページにかけて、7 項、監査委員費、1目、監査委員費の監査事務一般でございます。

この事業は、監査委員の報酬及び監査委員活動に要する事務費等を計上するもので、 事業全体で、131万6,000円で、本年度と同額でございます。

主な事業費は、監査委員報酬96万8,000円、費用弁償等の旅費17万3,0 00円です。

議会費、総務費は以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) それでは、ただ今説明がありました、56ページの議会費と、97ページまでの総務費について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

民法委員。

○委員(民法) 79ページの国際交流事業について、ちょっと伺いたいんですが、今年、 米軍基地の家族を筆祭りに招待いうか、来ていただくためいうか、これ、どういったこ とで、大体何人ぐらいで、どういう交流を計画されとるんでしょうか。ちょっとお聞き したいんですが。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 時光商工観光課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○商工観光課長(時光) 岩国米軍基地の隊員、それから御家族の方との交流につきまし
ては、これまで2年間行ってまいりましたが、筆祭りの招致につきましては、20名か
ら30名程度の御家族がお越しになられて、基本的には、筆祭りを楽しんでいただくと
いうことにはなるんですが、経書大会に参加していただきまして、そちらで書道を体験
していただいたり、周りの皆さんと交流していただくということにしております。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) これは、去年も来られたいうことですか。
\sim
〇総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。
\sim
○商工観光課長(時光) 昨年も筆祭りにお越しいただいています。
\sim
○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにございませんか。
藤本委員。
\sim
○委員(藤本) 先ほど、おでかけ号ですね、数字をちょろちょろっとおっしゃったよう
な気がするんですけど、あれは幾らの予算で見込まれてたんですかね。
\sim
○総務厚生分科会進行役(時光) 西村企画財政課長。 -
○企画財政課長(西村) おでかけ号の運行費用といたしましては、1,083万円を予
定しております。
以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(藤本) おでかけ号に関して、町長も施政方針でおっしゃったように、今年も続
けてやっていくというけど、利用者がふえてきつつあるとかいうところをおっしゃって
いましたが、この金額で、何か増便とか何とかいうものになるんでしょうか。
利用者に対する対応策。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 西村課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○企画財政課長(西村) 現状におきまして、昨年度、26年度のおでかけ号の利用者、
平均で5.3でございました。9人乗りということで、約半数ぐらいだということで、
今のところ、増便ではなく、現状のまま運行させていただきたいというふうに考えてお
ります。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
- ○委員(藤本) これからずっとこれ、続けていかれる予定なんですけど、今のその、本
当に高齢者がふえてこられて、乗り切れないっていう形が見受けられるのが、あまりに
も大きくなれば、これも増便とか、大きくしたら道が通れないとか、いろんな問題があ
るかと思うんですけど、本当にこれは考えていただいたほうがいいんじゃないでしょう 、
$\mathcal{D}_{\mathbf{a}}$ .
$\mathcal{D}_{\mathbf{a}}$ .
<ul><li>ħ¹₀</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
か。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
か。
か。
か。

以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(大瀬戸) バス路線の補助金ですが、若干の値上げがあるということで、そのB 由を聞きたいと思います。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul> <li>○企画財政課長(西村) バス路線、これは基本的に阿戸線という形になります。阿戸線につきましては、基本的には、広電さんの経常的な費用と、経常的な収入の差、これについてを補助していくって格好になりますが、現在、国あるいは県からの補助も入ったおります。そこらで差し引いて、不足部分を補助していく格好でございまして、経常利用と収入の差が出ているというところで、若干ふえてきたと、50万円ぐらいですね。いう形で、今回増額という形にさせてもらっております。</li> <li>以上でございます。</li> </ul>
<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○
○ 総務厚生分科会進行役(時光) 西村課長。
<ul><li>○企画財政課長(西村) 端的にはそういう形で、ちょっと赤字がふえてきたといったのが、現状でございます。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○ ○委員(藤本) 75ページの住民参加型まちづくり施設整備事業補助金、今年度1,

いただけたらと思います。

00万円だったですか、今度1,800万円になるわけですけど。このこと、前回いい
形にならなかったから、採択も何もできなかった、申込みもなかったということなんで
すけど、これ、今回は1,800万円もまた流れるようなことはないんでしょうかね。
$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$
〇総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○商工観光課長(時光) 昨年度、議会でも申しましたが、昨年度申請をしようとされた
団体と町のほうで、いろいろ準備といいますか、お話を進めて、準備はしているところ
でございます。最終的にはその団体の考えということになろうかと思いますが、町とし
ては、実施する方向での支援を行っていきたいと思っております。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(藤本) すみません、これ、何か大分前にパンフレットじゃないけど、ネットで
見たような気がするんですけど、実際、こういう住民参加型のものっていうもので、ち
ょっと二、三例を、よその市町、どのようなことをやってどうなったんだっていうのを
ちょっと教えてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○商工観光課長(時光) よその例といいますか、まずは、町内で言いますと、筆の駅、
こちらが対象ということになります。近所で言いますと、吉川の広大に向かう途中、広
大に曲がる、右に曲がるとこの左手に、地域の方々が地産地消といいますか、地域の農
産物といったものを販売されている、そういった建物がございますが、そういったとこ
ろも対象になっております。
そのほかで言いますと、古い町並みを残すために、その改築費用等に充てている、そ
ういう市町もあるというふうなことを伺っております。
リトです

○総務厚生分科会進行役(時光) 町長。

○町長(三村) 藤本委員、ちょっと補足しておきます。これ、何年前かちょっと記憶にない、正確なことは言えないんですが、国土交通省外郭団体といいますか、そういうと ころの機構からいただいております。使わなければ返すということです。

当時いただいたのは3,000万円、最初はね。最初、3,000万円いただいて、筆の駅ですね仿古堂さんがやられた。あれに使わせていただいたと。その後の実績は上がってきてません。だから、3,000万円から1,200万円使ってますから、1,800万円。これ、申し訳ないんですが、やはり、基金で入れている以上、積んでいる以上、毎年どこの箇所か具体性はないですが、上がってきます。このお金を、残りを返すまでは上がってくるということを、御承知おき願いたいと思います。

○総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。

○委員(沖田) 同じく75ページなんですけれども、法政大学の連携事業負担金という ことなんですが、前回全員協議会でもお聞きしたんですけれども、年に1回ほどの交流 というふうにお聞きしてるんですが、この予算は何に使われるんでしょうか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。

○商工観光課長(時光) 今年度は職員の研修に充てさせていただきました。昨年度は商工会青年部の研修ということだったんですが、来年度もそういった、町民を交えたものになるか、職員対象のものになるか、一団体のものになるかわかりませんが、規模がある団体等の研修に使えたらというふうに考えております。

ただ、それ以外に、私どものほうからいろいろ御相談を法政大学のほうにさせていた だくということも、費用はかかりませんが、行っているところでございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。

○委員(沖田) できれば、研修の内容を具体的に教えていただきたいのと、以前のお話 では、法政大学のほうから熊野町に来られて、いろいろなことをされるというようなお

うか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○商工観光課長(時光) 研修の内容でございますが、今年度は、地方創生について、職</li></ul>
員の研修という形で実施をさせていただきました。来年度は具体的な研修の内容という
ところまでは、検討しておりません。
前に、法政大学の方が来られて、いろんな調査等を行うということがあったんですが
これは、商工会の青年部の勉強会とあわせまして、法政大学のほうから3名の方が来ら
れまして、町内の状況等を見て回られまして、まずは現状を踏まえるという形での調査
を行われているという段階でございます。一応、報告は法政大学のほうでされていると
いうことでございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 中原委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(中原) 今、筆の景気はどがなんですかね、なでしこジャパン頃に、法人税が8
000万円ほどありましたよね。今は7,000万円で、7,300万円か。今の法人税
の中の、筆にかかる部分いうたら、大体どれぐらいかわからんですか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 貞永税務課長。
○税務課長(貞永) 法人税の中の、筆関連事業者の割合という、どれぐらいかという分
についていうと、今手元に資料がないので、後から報告させていただきたいと思います
ちょっとお時間はいただくようにはなるんですけども、わかります。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
と
八伝安貝。
○ ○委員(民法) ちょっともう一点教えてください。65ページの、公用車集中管理事業

話があったと思うんですけど、それについては、それ以後どのようになってるんでしょ

~	る車の台数いうか、大体全部の台数が、	、大体全部で何台ぐらい。 ~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
0	総務厚生分科会進行役(時光) 宗條	
	総務部次長(宗條) 集中管理の公用	車 1 5 台ということですけれども、それを含む、 、現状では 6 5 台ということになっております。
0	総務厚生分科会進行役(時光) 民法	~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
0	委員(民法) 65台プラス15台い それで、なぜお聞きするかいうこと うふうにされとるか、ちょっと教えて	うことですか。 は、公用車の運行前点検とか、整備とか、どうい
0	総務厚生分科会進行役(時光) 宗條	
	て異常がないかどうかというところを 行後台帳も、運行の都度記載するよう	りも、公用車を使用した後に、その公用車につい 、集中してチェックするようにしております。運 にして管理をしてございます。 ~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	総務厚生分科会進行役(時光) 民法・	委員。 ~○~~~~~~~~~~~~~~~
0	ことを聞くかというと、時々、どういの車で、ランプが片一方切れてるとからまこちょこはないんですが、たまに段からきれいに、時には汚れた、汚いないような車も何度か見かけたことが	やないと思うんです、全車両とか。なぜそういうったらいいんですかね、バックランプが、熊野町いうようなことを見かけたりすることが、滅多にあることがあるんですよ。それと、やはり車を普車いうたら失礼なんですが、あまりにも掃除してありましたので、それはほかの町民の方が言われことも含めて、管理していただきたいと思うんで

なんですが、先ほど、15台と言われたんですが、これは、恐らく総務課が管理してい

すが、ひとつよろしくお願いします。

${\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{$
<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○委員 (沖田) 83ページ、町民税事務事業なんですけれども、この中の印刷製本費っ
ていうのが、前年度に比べて倍以上になってるんですが、それについて、理由をお伺い
いたします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○税務課長(貞永) 町民税事務事業の中の印刷製本費が昨年度よりほぼ、68万6,0
00円ほどふえてる要因でございますけれども、町民税の納付書の印刷というのが、今
までは、電算業者のほうの委託の中に入っていたんですけども、クラウド化によって、
全てこちらのほうで発注するということになりましたので、その組み替えによるもので
ございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員 (藤本) 63ページの中で、光熱水費1,280万4,000円とあるんですけど
これがどうしたかいうことでもないんですけど、この庁舎全体をLED化してみるとか
そういう、コストとのバランスがあるかと思うんですけど、長い目で見たら、LED化
するのも一つのこういう、余分な経費の削減につながりはしないかなと、今すぐとは言
えませんけど、そういうコスト的な部分、バランスですね。どっちがお得であるかって
いうのを研究していただいて、ぜひ教えていただきたいと、このように思いますが。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 宗條次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務部次長(宗條) 御指摘のとおり、LED化にいたしますと、光熱水費がかなり下
がってくるということでございます。ただ、設備についてですね、現状の者が使えるの
かどうなのかといったようなこともございますので、そこらあたり、今業者のほうも、
いろいろと提案がちらほら出てきておりますので、そういったところも含めて、比較検

討いたしまして、経費節減のための対応というものを、これから研究してまいりたいと いうふうに思います。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) ちょっともう一つ教えてください。町民税、固定資産税の滞納徴収率の繰り越し分の現状をちょっと教えていただきたいと思います。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 立花収納推進室長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○収納推進室長(立花) 町民税の滞納繰り越し分につきましては、現年度につきましては、現状は、前年度と比べまして、0.08%ほど下がっておる現状でございます。 それから、固定資産税につきましては、滞納繰越分につきましては、2ポイント余り下がっておる現状でございます。 以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(尺田) 財産の保障の観点からちょっと伺うんですけども、63ページの庁舎維持管理事業及び、77ページの筆の里工房事業で、火災保険料というところがあるんですが、これ、えらい安い感じがするんですけども、この保障は火事のみの保障なのか、その他のものも保障されとるのか、お伺いしたいんですが。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

○総務部次長(宗條) 火災保険につきましては、これだけの施設、庁舎等が火災に遭った場合に保障されるものでございますので、火災についての保障、そのための共済費の 負担金というものを計上させていただいております。 以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 尺田委員。

○委員(尺田) それでは、地震なり、ああいったものは含まれていないということなんですかね。それとあと、中の備品なり保障というのはどうなっとるんですか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 宗條次長。

○総務部次長(宗條) 建物災害共済事業というものに加入しておりまして、申し訳ございません、共済金を支払われる例といたしまして、火災、落雷、爆発、物体の落下、そういったものも含まれております。ただ、地震については保障されるようには、現状ではなってございません。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにございませんか。

ないようでしたら続いて、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について、説明をお願いいたします。

時光課長

○商工観光課(時光) それでは、商工費からご説明いたします。

152ページ、153ページをお開きください。下段になりますが、6款、商工費、 1項、商工費、1目、商工振興費の商工振興事業でございます。

この事業は、熊野町商工会への助成を行うとともに、熊野町中小企業融資制度の運用による、中小企業向け融資の円滑化を通じて、地域商工業の振興を図るもので、事業費は、1億2、703万円、本年度より44万円、0.3%の減額となっております。

歳入欄の特定財源 その他の1億2,000万円は、中小企業融資預託金元金収入で ございます。

減額の主な要因は、くまの産業団地の販売活動のための特別旅費と県の企業立地推 進協議会負担金の減額によるものです。 154ページ、155ページをご覧下さい。

主な事業費でございますが、熊野町商工会への補助金630万円、就業促進事業分30万円、中小企業融資制度預託金1億2,000万円です。

次の、消費者啓発事業は、民生部生活環境課からご説明いたします。

その次の筆産業振興事業でございます。

この事業は、筆産業振興に係る熊野筆事業協同組合や筆まつり実行委員会等に対し、 補助金の交付等の支援を行うもので、事業費は、1,335万1,000円、本年度よ り403万円、43.2%の増額となっております。

歳入欄の特定財源、その他は1,191万2,000円で、内訳は、筆の里づくり 基金繰入金891万2,000円と、広島県振興協会の協働のまちづくり事業助成金3 00万円です。

増額の主な要因は、2年に一度開催される文房四宝まつりの実行委員会補助金の増でございます。文房四宝まつりは、本町と石巻市、鈴鹿市、鳥取市の4つの文房四宝の産地が持ち回りで実施しており、開催地の市町が式典等の費用を負担することになっております。

主な事業費は、筆組合への筆職人後継者育成事業の町補助金230万3,000円、 筆の日実行委員会補助金126万円、筆まつり実行委員会事業補助金485万円、文房 四宝まつり実行委員会補助金350万円です。

次に同じページ下段の、2目、観光費の観光推進事業でございます。

この事業は、町の観光推進を行うもので、広島県観光連盟や広域市町と連携した観光PRやPRビデオを活用した誘客活動、筆の里工房や観光案内所筆の駅を活用した観光推進を行ないます。

事業費は、1,053万円で、本年度より10万1,000円、1%の増額となっております。

歳入欄の特定財源国県支出金は、県の魅力ある観光地づくり事業補助金100万円、 その他は、観光推進経費に対する広島県町村会助成金60万円と、名刺等の売り上げの 観光推進収入6万円の計66万円でございます。

増額の主な要因は、町のパンフレットの在庫が少なくなっておりますことから、増 刷に係る予算が増額となっております。

観光推進事業の主な事業費は、熊野筆や町の散策マッ等のパンフレットの印刷製本

費125万5,000円、町の新たなご当地メニューを開発する魅力ある観光地づくり 事業の委託料●●●万円、地域の芸術環境づくり事業補助金500万円、筆の駅への運 営費補助金の観光PR推進事業30万円でございます。

○総務部次長(宗條) 続きまして、第7款、土木費につきましては、建設部からご説明 いたします。

それでは、180、181ページをお願いいたします。

第8款、消防費、第1項、消防費、第1目、常備消防費、常備消防運営事務事業の 説明をさせていただきます。

この事業は、火災、災害時における町民の生命・財産を保護するため、常備消防事務を広島市に委託するための経費を計上しております。

事業費は2億5,427万円、対前年度比984万4,000円、約3.7%の減額となっております。

歳入の特定財源、その他154万3,000円につきましては、行政財産目的外使 用料1,000円と消防へリコプター運営助成金154万2,000円でございます。

減額の主な要因でございますが、広島市への委託料●●●万●,●●●円の減額で ございまして、これは退職手当の減額によるものでございます。

主な事業費は、広島市への消防事務の委託料 \oplus 億 \oplus , \oplus \oplus \oplus 万 \oplus , \oplus \oplus \oplus 円でございます。

182、183ページをお願いいたします。第2目、非常備消防費、消防団運営事業についてご説明をします。

この事業は、熊野町消防団員の報酬、災害時の出動や災害を見据えた訓練実施への費用弁償、その他退職報奨金、災害補償などへの負担金を計上するもので、事業費全体で2,060万8,000円、対前年度比596万1,000円、約22.4%の減額となっております。

歳入の特定財源、その他600万円につきましては、消防基金からの消防団員退職 報償金400万円、消防団員安全装備品整備等助成金100万円、消防団の装備拡充に 対するコミュニティ助成金100万円となっております。

減額の要因でございますが、形式変更に伴う消防団員活動服の購入費865万円が平成27年度に臨時経費として計上されたことによります。

主な事業費は、消防団員の報酬325万3,000円、団員退職報奨金等に係る報償費404万4,000円、出動手当等に係る旅費537万2,000円、消防装備品取得等に係る需用費340万4,000円でございます。

続きまして、このページの末尾、第3目、消防施設費、消防水利、機械器具維持管理事業についてご説明いたします。

この事業は、火災などの災害発生時に欠かすことのできない消防水利や防災用資機 材の整備、維持管理に要する経費を計上するもので、事業費全体で417万円、対前年 度416万4,000円、約50%の減額でございます。

減額の要因でございますが、平成27年度に消防積載車両及び小型動力ポンプ各1 台の更新に対し、平成28年度は小型動力ポンプ1台のみで消防積載車両の更新がない ことによるものでございます。

主な事業費は、小型動力ポンプ1台取得に係る備品購入費179万3,000円、消火栓修繕等に係る負担金補助及び交付金130万円でございます。

184、185ページをお願いいたします。第4目、水防費、災害予防及び応急対策事業でございます。

この事業は、豪雨・地震などの各種災害に対する予防措置、被害の軽減及び応急避難対策などを目的に、食料や生活必需品の備蓄、行政防災無線の維持管理、自主防災組織の育成支援助成、自治会による安全安心まちづくりへの助成、広島県防災へリコプター負担金などの経費を計上するものでございます。

事業費全体は4,605万8,000円、対前年度比2,520万7,000円、 120.9%と大きく増額となっております。

歳入の特定財源のうち、国県支出金1,983万2,000円、地方債1,130万円は、いずれも西公民館の解体費及び跡地に整備予定の防災コミュニティセンター及び交流広場の実施設計費に対するもの、その他402万5,000円につきましては、消防ヘリコプター運営助成金62万5,000円、安心安全まちづくり事業に対する広島県市町村振興協会からの助成金340万円でございます。

増額となりました要因は、西公民館の解体費1,540万円、跡地に整備予定の防災コミュニティセンター及び交流広場の実施設計費等680万円の計上、自治会による安全安心まちづくり事業への助成制度創設に伴う経費として280万円を計上したことによるものでございます。

その他の主な事業費として、総合防災訓練経費128万4,000円を計上しております。

○企画財政課長(西村) 186ページからの9款、教育費は教育部から10款、災害復 旧費は建設部から、それぞれ、後ほどご説明いたしますので、少し飛びまして、240、 241ページをお願いします。

下段、11款、公債費でございます。1目、元金につきましては、平成25年度借入分までの町債に係る償還金でございまして、5億6,255万2,000円、本年度より1,921万8,000円、3.5%の増となっています。

増額の要因は、平成25年度に借入れた臨時財政対策債、小学校・中学校の耐震補 強事業に伴う緊急防災減災事業債の償還が開始したことによります。

次に、2目、利子につきましては、平成27年度借入分までの町債に係る利子及び 一時借入金に係る利子でございまして、6,687万2,000円、既借入れ分の償還 終了に伴って、本年度より678万7,000円、9.3%の減となっています。

続いて、次の242、243ページをお願いします。12款、諸支出金の基金事業でございますが、この事業は、7つの基金財産の預金から配当される利子を、一般会計を通じて各基金に積立てるもので、121万9,000円、本年度より38万8,000円、24.1%の減を見込んでいます。

続いて、一般会計の最後になります13款、予備費でございます。予算編成時に予期しなかった予算外の支出又は予算超過の支出に充てるため、本年度と同額の2,00 0万円を計上しております。

総務部は、以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) それでは、ただいま説明がありました、152ページから157ページの商工費、180ページから187ページの消防費、240ページからの公債費、諸支出金、予備費について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

山吹委員。

○委員(山吹) 私、少し把握はしておるんですが、詳細な説明をいただければと思いま

す。180ページ、8款消防費、1目の常備消防運営事務事業ですね。前年度比が3. 7の984万4,000円いう、減になっておるんですが、その内容を、詳細な説明がいただければと思いますが。

○総務厚生分科会進行役(時光) 宗條次長。

○総務部次長(宗條) 広島市への消防事務委託に伴う委託経費ということでございます。金額につきまして、984万9,000円ほど減額するということの予算計上をさせていただいております。これにつきましては、広島市のほうが当初予算ベースということでございますけれども、28年度に必要となる安芸地区の消防事務の運営経費、ですから、1市3町にかかる経費の見積もりをいたしておりますが、全体で5,300万強減額という見積もりとなってございます。そのうち、増減がございますので、あれですけども、退職手当について、約7,500万円ほど減額する見込みであるということとなっております。これは、平成27年度、消防署員、これは局全体の消防署員でございますが、70名の退職に対して、平成28年度は、40名の退職を見込んでいるということで、退職手当金が、先ほど申しました、7,500万円ほど減額するということになっておりますので、基本的に人口按分で計算いたします委託料について、本町については、984万9,000円ほど減額となるという見込みでございます。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。

○委員(沖田) 185ページ、災害予防及び応急対策事業なんですが、来年度予定されております、総合防災訓練について、詳しくお聞かせ願えたらと思うんですけれども。

○総務厚生分科会進行役(時光) 宗條次長。

○総務部次長(宗條) 実のところ、まだ実施内容については、固めておりませんが、実施時期につきましては、10月の下旬辺りの土曜日を、今のところ予定しております。 実施内容につきましては、過去に平成24年度に実施しておりますが、この内容に沿っ て実施の計画を今から詰めるということでございますが、基本的には、大型の地震が熊野町を襲ったという想定の下に、いろんな関係機関、消防であるとか、警察であるとか、電力、ガス、そういったライフラインの企業等もご参加いただき、当然住民の皆様にもご参加いただいた、総合的な防災訓練を実施するということで、計画をこれから、中身について詰めてまいりたいというふうに考えてございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 中原委員。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○委員(中原) 157ページの、ちょっと聞き逃したかもわからんのですが、今の地域 の芸術環境づくり事業補助金、500万円か、これはどういう、ちょっと詳しゅうに言 うてみて、ほんで、事業主体はどこかとか、そこら、ちょっと詳しゅう教えてください。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○商工観光課長(時光) 地域の芸術環境づくり事業補助金でございますが、まずこれは どこに充てるかといいますと、筆の里工房の企画展、これは9月に計画しております、 墨の輝きという、墨をテーマにした特別展がありますが、そちらのほうを充てることに しております。これは、宝くじの助成金の一つで、500万円を上限とした10分の1 0の補助金ということで、現在歳入はまだ見込んでおりませんが、申請は済んでおりま して、この数年を見ますと、採択になるという可能性が高いものでございます。 ${f \cdot}{f \sim}{f \sim}{f$ ○総務厚生分科会進行役(時光) 中原委員。 ○委員(中原) これ、工房へ入れるいうわけにはいかんのか。 宝くじの助成をもらえるいうのはもう、決まっとるんか。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。

○商工観光課長(時光) 宝くじの助成金につきましては、申請を行った段階でございます。採択につきましては、また後日、6月ぐらいでしたか、採択になれば返事が来ると

いうことでございます。

ただ、かなり当たる可能性は高いというふうには伺っておるんですが。

公募のほうの収入につきましては、これは行政のほうとして、市町を通しての補助に限られておりますので、そういうルールの中で、町で一旦入れて、その筆の里振興事業団に補助するという形になります。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 中原委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
ち入れたりしたらわけわからん。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○商工観光課長(時光) 一応、観光推進という目的で考えておりましたが、今後はそういうことも検討したいと思います。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) 157ページなんですが、魅力ある観光地づくりの支援事業に200万円。そして、筆の駅に30万円と聞いたのですが、これでよろしいですか。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○商工観光課長(時光) 時光課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○商工観光課長(時光) 200万円と30万円ということにしております。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

おられるか、ちょっとお聞きしたいんですが。

○委員(民法) 魅力ある観光地づくりの支援事業というのは、どういったものを考えて

○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。

○商工観光課長(時光) 魅力ある観光地づくり補助金につきましては、一昨年度前、おととしですね、26年度ですか、筆の里工房のミュージアムショップを一部回収させてもらったときから、継続した補助事業でございまして、全体の観光地の魅力アップということで、まず第一は、筆の里工房をいたしまして、その後に、今度は食をテーマにして、新しいご当地グルメを開発いたしまして、集客を図ろうという事業で、県の2分の1補助の事業ということになっております。

○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。

○委員(民法) 食をいうか、それは今、何を考えておられる、食べるものいうか。今から考えるの、食を。

それで、ちょっと筆の里工房、前から私は、何度も言ったことがあるんですが、筆の里工房へ、食べるとこがないということで、天気のいい日では、テラスなどを利用したコーヒーぐらいは、せめてあそこ、オープンできないかということを申し上げ、何年か前の質問でも、筆の里工房で、軽い1コイン、うどんでもカレーでも食べるようなとこをお願いして、何とか考えるといって、それきりになっておるんですが、そういったことは考えてもらえんですか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 三村町長。

○町長(三村) いろいろ、改造も考えたんですが、やはり、文化庁の関係で、今の工房 はそういうものはちょっとつけない感じになっております、食堂とかですね。非常に法 律的に難しい面があるみたいで。今、国宝展を2回やっておりますが、そういった面で 文化庁の審査というのが入りますので、なかなか難しい。例えば、1回奥のテラスなん かもちょっと改造しようかなということを考えたんですが、ちょっとあそこをやると、 文化庁の許可が下りなくなるとか、そういうことがございます。

それで、補正できょう認めていただいたように、国の補助金を活用して、1,000

万円で観光推進事業基本戦略というのを立てたいと思っております。来年度からですが、28年度補正、先ほどの午前中の補正予算で、その中で何回も申しておりますが、筆の里工房の再開発を行って、私が今考えておるのは、物産館であるとか、産直市ですね、筆以外の。筆はもう、工房売ってますから、物産館のようなものを建て、そして、外国人あるいは一般の観光客、平和公園とか、大和ミュージアムに来た観光客が工房に来たときに、外国人を中心に書道体験ができるような、こういったものを考えております。それを計画、立ててみようというのが1,000万円のあれですが、その中に、必ずそういうものを建てるなら、必ず食堂というか、食べるところは設置します。だから、もう四、五年待って、結論は長かった、そういうことで、今たちまちつくるところがございません、もうちょっとお待ちください。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。

○委員(民法) ありがとうございました。じゃあ、四、五年待ちますが、せめて、自動 販売機のコーヒーでも、前にも参事に言ったんですが、やはり美術館的なもので今は飲 食ができないということを聞いて、決まりはそうだろうけど、せめて、テラスいうか、 外で販売機ぐらい置いて、コーヒー飲んだりと。

○総務厚生分科会進行役(時光) 石井総務部参事。

○総務部参事(石井) 先ほどの件の中で、工房を訪ねていただいたときに、テラスがな かなか利用できないということから、一般の方々に御迷惑をおかけしているということ もあろうかと思います。

ただ、今あそこの場所にそういった、うどんとか、あるいはカレーとか、そういった、 手軽に食事をとっていただくような場所を設置するというのは、先ほど町長も申しまし たが、貴重な文化財等をお借りするときに、そういった施設が近隣にあると、それは環 境調査というのがございまして、そういうものはふさわしくないということが、元々の 不文律としてございます。

それから、レストランも現に営業しているわけでございますので、飲み物とか食べ物、

そういったものを営業するにはやはり、現在使用許可を出しておりますレストランとの 事前協議を進めて、それから、その後でありませんと、なかなかそういう、飲食に関す る設備をそこに設置するというのは、現状ではなかなか厳しいものがあろうかと思いま す。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) わかりました。それと、食べることなんですが、以前は弁当屋さんがあ
るじゃないですか。大きなイベントとか、団体の方が来られたときには、弁当なりを手
配するいうて。それから、後に利用された方おられます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

〇総務厚生分科会進行役(時光) 石井参事。

○総務部参事(石井) 筆祭りのような大きなイベント、あるいは絵手紙の表彰式、そういったときには、予約制のような形で臨時にお弁当を用意させていただいたりとか、あるいは、ちょっと屋台的なものを屋外に、臨時に整備するということは、過去にもございます。そのときにもある程度の利用はございましたが、常時そういったものを設置するというところには、営業ベースからもなかなか難しいかなと思っております。

以上でございます。

○委員(久保隅) 食べ物の後にまた聞くようなんですが、155ページの毛筆組合の補助金について、後継者育成ですね。前から気にはなっちょったんじゃけど、何名ぐらい後継者を育てられて、職人になられた場合に、それを即問屋さんへ配置できるというんですか、そういうことを前から気にはしとったんですが、後継者、最近、今年度なんか何名ぐらい大体、後継者予定されておられ、聞いてませんけど、組合のほうの話じゃけど、ちょっとどういうことか聞かせてみてください、補助金の。ただ、組合へ後継者ということで、出して、実際に後継者としてどうかというところはやっぱり、聞いてみた

○商工観光課長(時光) 組合のほうで後継者育成ということで、事業されておりまして、 26年の実績になるんですが、入門のほうが1名。中級はいらっしゃいませんでしたが、 仕上げ、繰り込み等につきましては4名。

25年度につきましては、入門が4名。中級が1名、仕上げ、繰り込み、彫刻が4名 ということで、少し少人数ではございますが、毎年そういう形での希望者というのがい らっしゃいます。

その中には、例えば仕上げ等になりますと、実際に働いていらっしゃる方が技術向上 のために行かれる場合もございます。入門等ということになりますと、町外等の方も、 中には今までいらっしゃったようでございます。

受講者は少ないんですが、少しずつでも取り組んでいらっしゃるということでございます。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 久保隅委員。

○委員(久保隅) 前から気にはなっちょったんですけど、職人になっても売れんし、職に就くところがないとかいうようなことも、よう昔聞いたことがあるんですが、一応職人になるというか、1年2年でなれるものでないことはよくわかりますけど、今まで育成された職人さんというのは、みんな筆屋さんできちんと勤められよるんですかね。

それと、なろうても、筆が出にくい、技術だけは持っとるけど、給料報酬のほうが、なかなかどういう形でやっていきよるんか、なろうたけど、筆屋じゃ御飯が食べられんというようなことになったり等もあろうかと思いますけど、その点はまたどういう考えでおられるのか、ちょっと聞かせてください。

○総務厚生分科会進行役(時光) 三村町長。

○町長(三村) 久保隅議員の御質問、ちょっと不正確な場合があるかもわかりませんが、

大体の傾向ですね。入門者というのは、恐らく初めての方だと思うんですが、今の組合が、参加してる方は、筆屋に勤めて、技術を持っていない人に実を言うと、仕上げとか繰り込みは、大きな筆屋というのは、外に出しとった。個人で軒先によく筆が出とったですよね。あれはやっぱり、個人の、女性なんですが、比較的、60代。そういう方がいなくなったんですよ、仕上げを受ける人。それから彫刻ですね、名前部分。これも、実を言うと、結構町内に名前を彫ってる方があったんですが、今それもかなり減ってる。それで、筆屋さんが今まで外に出しとったものが、もう出せなくなったと。それで、仕上げなり、繰り込み、これについては、筆組合のこのコースを使って養成しようというのがあります。

筆づくりについても、やはり同じように、伝統工芸士さんが指導しとるはずなんで。 私もかつて受講者なんですが、3週間ほどでやめたんですが、そういう感じで、まった くよそから来て筆をつくるために習うんではなくて、会社で筆屋に勤めた人が、技術が ないんで、その会社の時間中に参加するという形が多いと思います。細かいことを言え ば、その職員が行っとる間は、給料補てんしてくれんかというような意見もあるんです が、今はほとんどはその状態でございます。

そういった意味でも、私はこの後継者育成事業、細々ではありますが、確実に仕上げ、 彫刻、あるいは、筆づくりは非常に時間がかかるんですが、そういった意味で、貢献は していると考えております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 久保隅委員。

○委員(久保隅) たんび、しつこいですけど、わかりました。繰り込みとかもろもろ、 僕らも見て大きくなったりしてますけど、彫刻とか、文字掘りですね。ああいった人の 後継者というか、教えられる先生というか、先輩というか、そういう方はおられるんで すか。今頃、コンピュータでばっと打ち込んだりということも、あることはあるんです が、やはり伝統的に、ごりごり切って、色を入れたりとかいうことも、やっぱり筆文化 の後継者の一人ということで、いる分野でも・・・・けど、それはわかりました。いず れにしても、昔から後継者育成とかいうことで、金額的でなくて、職人は一応出たけど、 雇ってくれるところが今、わかりました、町長が言われるように、その筆問屋さんの中 で、繰り込みがしたいから習うというようなことならそれで、わかりました。いずれにしても、筆文化、筆文化いっても、職人が少のうなってくる、そういった折ですから、しっかり、実際にいいものは熊野でつくってという意味での後継者をひとつよろしゅうお願いします。

以上です。

民法委員。

○委員(民法) 先ほど、ちょっと食べる道言ったんですが、ひとつ筆の駅の30万円というのがございますけど、年間どれぐらいの方が、ちょこちょこいうか、しょちゅうあそこの前通るんですが、あまりその辺利用されているいう、失礼なんですが、頻繁的に、筆の駅として活用されているのかどうか。それと、どのぐらいの方がそこへ来られるかいうのを、わかれば教えていただきたいと思います。

○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。

○商工観光課長(時光) 筆の駅のほうでも、独自にいろんな企画展とかされておりまして、ちなみに、平成26年度、こちらはちょうど私どものほうで、筆りんミュージアムというのを開催しまして、収入を特にしていただいたんですが、このときは5,344人。

それから、今年度がこの平成28年の2月末で3,530人の方の来場をいただいて おります。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。

○委員(大瀬戸) 一つ、基金費なんですけど、利息120万円を、それぞれの基金に利息分を入れるということなんですけども、ちょっと聞き逃したんだと思うんですけど、 この利息っていうのは、何の利息ですか、収入のほうの利息。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○ ○企画財政課長(西村) 基金につきましては、預金であったり、定期預金とかですね、
そういった形で預金をしております。そういった形での預金で利息が上がっているとい
う形で、こちらのほうへ計上して、また基金のほうへ積んでいくという形になります。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。 
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(大瀬戸) 利息の上がる定期預金もあったんでしたっけ。
わかりました、それじゃあ、それはそれでいいです。
もう一点、文房四宝まつりですが、今年が熊野町の担当ということなんですけど、こ
れまでうちが担当じゃないときは、どういうふうに、例えば、全く予算化されていなか
ったのか、8年に1回回ってくるんですかね。そういう、このたびは350万円ってい
う予算がしてあるんですけど、過去はどのようになっておりますか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○商工観光課長(時光) 2年ごとに開催ということで、開催地に実行委員会、これは、
筆組合の理事長が会長になるんですが、それと、町の職員等が参加を毎年しております
特に、筆組合のほうからは、販売と実演という形で、鈴鹿のとき、前回が鈴鹿、その前
石巻、その前は鳥取ということですが、そちらには必ず出かけるようにしておりますの
で、2年ごとに実行委員会の補助金としては、旅費程度のものが出ておるかと思ってお
ります。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○ <del>************************************</del>
○委員(大瀬戸) 行く場合は旅費とか、そういう費用が、補助金として出すというか、
職員も行くんでしょうから、そういう旅費とか、そういう補助金として出すということ

で、今回は迎える側になりますが、どのあたりまで、350万円っていうのは、どのあたりまでカバーできるんでしょうか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。

○商工観光課長(時光) 今回の350万円につきましては、まず式典の費用。今回は、 筆祭りの前日、9月21日と、筆祭りの当日の22日を開催予定しておりまして、まず 21日の朝、筆の里工房において式典ということを考えております。今はスケジュール があってるんですが、石坂浩二さんにも来ていただきまして、トークショー等もお願い しようというふうに考えております。

その際の筆の里工房の、いろんなパネルといいますか、下の養生から実演をしますので、下の養生でありますとか、看板、そういったものの費用、それから、前日になるんですが、会議等を開催いたします。これは、宿泊が皆さん、市内にありますので、前日ということで、市内のホテルを、どこか1室を借りまして、そういう会議等も行う。こういった費用を入れております。

○総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。

○委員(大瀬戸) ちょっと文房四宝まつりに行ったことないので、ちょっとわからない んですけど、筆祭りに合わせてやるということなんでしょうかね。

祭りそのものって、どんなものなんですか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。

○商工観光課長(時光) 基本的には、産地それぞれのものを販売、それから実演ということを、皆さんにお越しいただいて、見ていただくということなんですが、筆とかそういう、書道に興味がある方に周知すること、それから、一般のお客様にも来ていただくことを目的にそういった、例えば石坂浩二さんのトークショーでありますとか、その市町のほかの祭りとかねて実施いたしまして集客をあげるというような形で行われております。

基本的には、実演と販売というのが中心になろうかと思います。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。 ${\color{gray}{\scriptscriptstyle{\vee}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}$ ○委員(大瀬戸) ついでに、筆祭りとリンクして、一緒にやるということでいいんです か。全く別個でやるということですか、会場とか何もかも。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○総務厚生分科会進行役(時光) 時光課長。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○商工観光課長(時光) 集客という面からで、筆祭りにかぶせたということですので、 別の祭りではありますが、リンクした形の、周遊と言いますか、集客力を上げるための 日程調整で、そういう形にさせてもらっています。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 諏訪本委員。 ${\color{gray}{\scriptscriptstyle{\vee}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\wedge}}}}$ ○委員(諏訪本) ちょっとわからないんで、教えてもらいたいんですが、前もいろんな、 補助金のことで、監査といいますか、こういったことをきちんとしましょうということ を言ったことはあるんですが、この補助金について、たくさん筆関係もありますけども、 補助金について、ある程度費目がくくられているのか、要するに、全くどんぶりなのか、 ちょっと教えてもらいたいなというふうに思います。それは、それぞれの事業ごとによ って違うかとも思いますが、ちょっと教えてもらえればと思います。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○総務厚生分科会進行役(時光) 岩田部長。 ○総務部長(岩田) 補助金は、団体補助も一部あるんですが、基本的には事業補助とい うのが非常に多うございます。それぞれの事業ごとについては、どんぶりとかいうんじ ゃなくて、毎年度、きっちり請求をしていただいて、中身をチェックして、その補助決 定を打って、事業が済んだら完成届と同時に清算を全部して、余ったら返す。それで、

また翌年度の適正額をきっちり見ていくと。そういうことをずっと繰り返しているとい

うことでございますので、惰性的にすっといってるものではございません、手続き的に

はですね。そういうふうになっております。

- ○総務厚生分科会進行役(時光) 諏訪本委員。
- ○委員(諏訪本) 今ちょっと聞きとれんかったんですが、要するに、申請があって、それに対する補助金というふうに考えていいんですか。だから、申請がまずスタートにあると。

○総務厚生分科会進行役(時光) 岩田部長。

○総務部長(岩田) もともとの起こりはともかくとしまして、毎年度の手続きとしては、 毎回その事務を繰り返しということです。毎回補助が決定しているからするというんじ ゃなくて、毎年度ごと、予算の議決を同じように執行についても申請、それから精査、 そういった作業は毎年やるということでございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにございませんか。

なければ、以上で総務部について、説明及び質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

(休憩 16時25分)

(再開 16時25分)

○総務厚生分科会進行役(時光) 再開いたします。

明日朝9時半から再開いたします。

暫時休憩いたします。

(散会 16時25分)

平成28年 予算特別委員会 総務厚生分科会 (会議録 第2号)

- 1. 招集年月日 平成28年3月9日
- 2. 招集の場所 第1委員会室
- 3. 開会年月日 平成28年3月10日

4. 出席委員(16名)

1番 尺 田 耕 平 2番 竹 爪 憲 吾

3番 立 花 慶 三 4番 諏訪本 光

5番 沖 田 ゆかり 6番 片 川 学

7番 時 光 良 造 8番 民 法 正 則

9番 荒 瀧 穂 積 10番 大瀬戸 宏 樹

11番 藤 本 哲 智 12番 山 野 千佳子

13番 久保隅 逸 郎 14番 中 原 裕 侑

15番馬上勝登 16番山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のため出席した者の職氏名

更 長 三 村 裕 史

副 町 長 立 花 隆 藏

教 育 長 林 保

総務部長 岩田秀次

民 生 部 長 清 代 政 文

総務部次長 宗條 勲

企画財政課長 西村隆雄

民生部次長 光本一也

税務課長貞永治夫

福祉課長 加島朋代 住 民 課 長 堀 野 辰 夫 健 康 課 長 隼 田 雅 冶 生活環境課長 中井雅晴 7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名 議会事務局長 三村伸一 8. 会議に付した事件 議会費 総務費 商工費 消防費 公債費 諸支出金 予備費 民生費 衛生費 商工費 国民健康保険事業特別会計 後期高齢者医療特別会計 介護保険特別会計 9. 議事の内容 ○総務厚生分科会進行役(時光) おはようございます。昨日に引続きまして委員会を再 開します。 総務費の一部の民生費について説明をお願します。

す。

○生活環境課長(中井) 平成28年度一般会計予算案の民生部門の説明をさせて頂きま

それでは、まず68、69ページをお開きください。

2款、総務費、1項、総務管理費、5目、交通安全対策費、交通安全対策事業について、ご説明いたします。

この事業は、年4回の交通安全運動期間中に、街頭啓発活動を実施するなど、交通 事故の防止、減少を図るための諸経費を計上しています。

事業費は、63万9,000円で、本年度より15万円、19.0%の減額となっています。

主な事業費は、街頭啓発活動で使用する幟旗の購入や、公用車の燃料費など、需用費16万1、000円、交通安全運動推進隊熊野支部への補助金37万円です。

次の6目、防犯対策費、防犯対策事業は、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちの実現のため、町民一人ひとりの防犯意識を高める啓発活動や、自主防犯組織に対する支援、夜間の犯罪防止のための防犯灯の設置補助など、町内の犯罪件数の減少を目的とした 経費を計上しています。

事業全体で、407万円、本年度より35万1,000円、9.4%の増額となっています。特定財源として、公益財団法人広島県市町村振興協会からの助成金60万円を充てています。増額の要因は、電気料金の上昇に伴う防犯灯補助金の増加によるものです。主な事業費は、各自治会が管理する防犯灯の設置維持管理に対する助成と海田警察署管内防犯組合連合会負担金の383万6,000円です。

次の7目の諸費については、総務部により説明しております。

4項、戸籍住民基本台帳費、住民基本台帳等事業についてご説明いたします。

この事業には、戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録原票の記載、登録、管理又は諸証明の交付事務のほか、旅券交付などの事務に係る諸経費を計上しています。

事業費は2,074万4,000円、本年度より1,345万6,000円、39.3%の減となっています。特定財源として、個人番号カード交付事務費補助金など、国・県支出金が216万7,000円と、諸証明の交付に伴う手数料収入など、その他収入を905万4,000円計上しております。事業費が減額となった主な要因は、個人番号制度導入システム改修の完了に伴い、委託料が減少したことによります。

主な事業費は、臨時職員の賃金452万9,000円、機器保守及び電算処理等の

委託料が $\bullet \bullet \bullet$ 万 \bullet , $\bullet \bullet \bullet \bullet$ 円、そして、電算機器・ソフトウエア等に係る使用料及び賃借料が601 万8 ,000 円です。

次の5項、選挙費以降の総務費は、総務部により説明しております。

○民生部次長(光本) 続きまして、96ページをお開きください。

3款、民生費、1項、社会福祉費、1目、社会福祉総務費、社会福祉一般事務事業は、民生委員や町民相談、原爆被爆者援護に関する事務などに要する経費を計上しております。事業費は本年度とほぼ同額の887万5,000円、特定財源として民生委員の権限委譲事務費など県補助金314万7,000円を計上しております。

主な経費としては、生活指導員報酬 5 1 8 万 4 , 0 0 0 円、民生委員報償費 2 8 0 万 6 , 0 0 0 円などでございます。

次に、98ページをお開きください。

福祉団体助成事業は、町社会福祉協議会など社会福祉4団体に対する活動助成金を計上しております。事業費3,219万6,000円、本年度より41万4,000円、1.3%の増となっております。増額の主な要因は、社会福祉協議会補助金について、事務局職員の昇給、事務用機器のリース料などの増額によるものです。

主な経費としまして、社会福祉協議会3,153万3,000円、民生委員児童委員協議会58万3,000円、その他母子寡婦会、遺族会への補助金を計上しております。

○健康課長(集田) 続いて99ページ下段、原爆被爆者健康管理・医療事業でございま

○健康課長(隼田) 続いて99ページ下段、原爆被爆者健康管理・医療事業でございま す。

この事業は、被爆者援護法に基づく保健分野の援護対策といたしまして、年2回の健康診断、その記録の保存、結果に基づく健康相談等を行うもので、事業全体で13万2,000円、本年度より4,000円、2.9%の減額となっております。

県から移譲された事務ではありますが、健診業者との契約や支払いは、引き続き県が直接行っておりますので、主な事業費は、健康診断の案内に要する役務費の通信運搬費12万3,000円でございます。

〇民生部次長(光本) 次に、101ページにかけて掲載しております、都市再生整備事

業は、熊野団地地区・都市再生整備計画事業の一環として、神田地区・旧浄水場跡地を 西部ふれあい広場として整備し、また、くまの・みらい交流館に大型遊具の設置を行う ものです。

本年度、予算計上しておりましたが、国の交付金額の変更により1年延期されたものです。事業費7,002万7,000円、特定財源として都市再生整備計画事業交付金、3,752万円、都市再生整備計画事業・公共事業債2,920万円などを計上しております。

主な経費としては、広場の整備、大型遊具の設置に係る工事請負費を計上しております。

続いて、臨時福祉給付金支給事業は、平成26年4月からの消費税率引き上げによる影響を緩和するため、平成28年度住民税非課税世帯の低所得者に対して行う簡素な給付措置として一人3,000円を、また、簡素な給付措置の対象者のうち障害基礎年金又は遺族基礎年金を受給しているものに一人3万円を支給するものです。

事業費8,863万6,000円、本年度より5,382万円、155%の増となっています。特定財源として国の臨時福祉給付金支給事業費補助金8,841万8,000円、臨時職員の社会保険料納付金21万8,000円を計上しております。

主な経費としては、簡素な給付措置としての臨時福祉給付金1,260万円、障害 基礎年金等受給者臨時福祉給付金6,600万円を計上しております。

続いて、100ページから103ページにかけて掲載しております生活困窮者自立 支援事業は、生活保護に至る前の段階の自立支援策として、生活困窮者に対し自立相談 支援事業及び住居確保給付金の支給を行うもので、事業費79万7,000円、本年度 より25万2,000円、24%の減となっています。減額の主な要因は、住居確保給 付金の減額によるものです。

特定財源として、生活困窮者自立支援費国庫負担金50万4,000円を計上して おります。主な経費としては、離職等により住宅を喪失又は喪失する恐れがある就労意 欲のある者に対し、生活保護基準の住宅扶助費に相当する額を支給する、住居確保給付 金45万6,000円を計上しております。

○福祉課長(加島) 続きまして、102、103ページ中段をお願いします。

2目、老人福祉費 、老人ホーム等入所措置事業ですが、この事業は、環境上及び経済

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

的理由により、居宅において養護を受けることが困難な、概ね65歳以上の高齢者の養護を人ホームへの入所委託に係る経費を計上しています。

事業全体で2,873万8,000円、本年度より187万1,000円、6. 1%の減となっています。減額の要因は、入所者数の減によるもので、主な事業費は、 入所委託者12人分の委託料です。その他の財源625万3,000円は、入所者から の費用徴収金です。

続きまして、敬老事業ですが、この事業は、80歳以上の高齢者を対象とした敬老 会の開催や、長寿祝金の支給に係る経費を計上しています。

事業全体で482万4,000円、本年度より28万2,000円、5.5%の減 となっています。

減額の要因は、対象者が年々増え、敬老者が会場に入りきらないことが予想され、 弁当を廃止し椅子のみを設置する方法に見直したことによる、敬老会実行委員会への補助金が減額となったものです。主な事業費は、敬老会を開催するための実行委員会への 補助金として169万7,000円、長寿祝金の扶助費295万5,000円です。

続きまして、老人福祉一般事業ですが、この事業は、平成10年度整備の在宅介護支援センターの整備費補助金として、設置主体の社会福祉法人成城会が行なった借入金償還額の補助金と、老人クラブ連合会への補助金、災害時要配慮者把握事業に係る経費を計上しています。

事業全体で、449万2,000円、本年度より14万1,000円、3.2%の増となっています。増額の要因は、災害時要配慮者把握事業の対象者増と、老人クラブ連合会への補助金増によるものです。

歳入の県補助金、65万5,000円は、老人クラブ活動事業に対する補助金です。 主な事業費は、104、105ページに掲載しております、災害時要配慮者把握事業に 係る通信運搬費57万3,000円、在宅介護支援センターの整備費補助金213万円、 老人クラブ連合会補助金170万円です。

続きまして、3目、障害者福祉費、障害者福祉一般事業ですが、この事業は、身体 障害者手帳認定事務、障害者相談員設置事業及び福祉団体補助に係る経費を計上してい ます。

事業全体で83万1,000円、本年度より115万4,000円、58.1%減 となっています。 歳入の県委託金80万5,000円は、権限移譲により実施している、身体障害者 手帳認定事務や障害者相談員設置事業に対する県からの分権改革推進移譲事務交付金で す。

減額の要因は、福祉作業所ハナミズキが今年度末にて閉鎖されることに伴う補助金の終了によるものです。

主な事業費は、3つの福祉団体に対する補助金64万4,000円です。

続いて、特別障害者手当等支給事業ですが、この事業は、特別障害者手当、障害児 福祉手当の2手当の認定及び支給と、特別児童扶養手当の認定に係る経費を計上してい ます。

事業全体で1,128万9,000円、本年度より119万3,000円、9.6% の減となっています。

歳入の901万7,000円の内訳は、特別障害者手当給付に対する補助率3/4の 国庫負担金841万5,000円、特別児童扶養手当認定事務に対する国庫事務費交付 金9万9,000円と県委託金50万3,000円です。

減額の要因は、クラウドシステムに対応するためのシステム改修終了によるものです。 主な事業費は、2つの手当ての支給費である扶助費1,122万1,000円です。

続いて、障害者総合支援事業ですが、106、107ページにかけて掲載しております。この事業は、障害者福祉サービスの給付等に係る経費を計上しています。

事業全体で5億1,814万8,000円、本年度より7,380万3,000円、 16.6%増となっています。

歳入の国県支出金3億7,245万9,000円は、福祉サービス給付費に対する 国及び県からの負担金及び補助金です。

増額の主な要因は、サービス利用者の増加及び1人当たりのサービス量の増加によるもので、中でも、障害児が利用する放課後等デイサービスや、一般就労が難しい精神 障害者や知的障害者が利用する就労系のサービス利用が増えております。また、新たに 開設される、グループホームへの入所費用も7人分計上しております。

主な事業費は、障害者福祉サービス等の提供を行う扶助費で、障害者自立支援事業として4億5,568万8,000円ですが、これは、障害者総合支援法に則り実施する、ホームヘルパー派遣やあゆみ等の事業所への通いのサービス、施設への入所、放課後等デイサービスや就労系のサービス、車椅子などの購入に係る経費等です。次の、障

害者医療費事業1,964万4,000円は、治療効果が確実なものと期待できる腎臓や心臓、肢体不自由などの身体障害者手帳保持者の医療費の一部を助成するというものです。障害者地域生活支援事業3,002万4,000円は、障害者総合支援法に則り、地域の実情に応じて実施する、ベッドやストマ用具などの支給を行なう日常生活用具給付事業や町単独事業である、重度障害者福祉タクシー利用助成及び腎臓障害者通院助成等です。

○健康課長(集田) 続いて、107ページの下段、地域リハビリテーション事業でございます。

この事業は、機能訓練と概ね18歳未満の障害児とその家族への支援の2事業で構成しており、障害者や障害児の心身機能や社会活動の維持向上、家族等への心理的支援などを目的とするもので、事業全体で80万9,000円、本年度より21万9,000円、21.4%の減額となっております。

減額の主な要因は、車両の車検費用及び機械器具修繕費の減額でございます。主な 事業費は、送迎業務委託料●●万●, ●●●円、送迎車両の燃料費13万2,000円 等でございます。

財源の国県支出金33万4,000円は、機能訓練事業に対する県費補助金、その他14万6,000円は、事業参加費10万8,000千円、福祉車両利用料3万8,000円でございます。

108ページ、4目、人権推進費については、教育部の予算となりますので、後ほど教育部より説明があります。

○住民課長(堀野) 110、111ページをお願いします。

5目、国民年金費、熊野町国民年金事業についてご説明いたします。この事業には、 国民年金の資格関係の届出や、保険料免除申請の受理·審査など、国からの法定受託事 務に係る諸経費を計上しています。

事業費は、308万8,000円、本年度より106万4,000円、25.6% の減となっています。

特定財源としまして、国民年金にかかる国庫委託金など国・県支出金を284万4, 000円、その他収入として臨時職員社会保険料納付金24万4,000円を計上して おり、事業費の全額を特定財源で賄っております。

事業費が減額となった主な要因は、電算システムの改修経費など、臨時的な経費が 減額となったことによるものです。

主な事業費は、臨時職員の賃金159万4,000円、クラウド利用料としての使用料75万2,000円です。

112、113ページをお願いします。

6目、国民健康保険費、熊野町国民健康保険事業についてご説明いたします。この 事業には、国民健康保険事業の事務執行体制を設けるための諸経費と、特別会計への繰 出金を計上しています。

事業費は、2億2,046万7,000円、本年度より2,129万3,000円、 10.7%の増となっています。

特定財源として、国民健康保険税の軽減にかかる国や県の負担金など、国・県支出金が1億420万4,000円、その他収入として臨時職員社会保険料納付金26万円を計上しております。

事業費が増額となった主な要因は、特別会計への繰出金が増加したことによります。 主な事業費は、レセプト点検を行う嘱託職員の報酬173万3,000円、職員手当等 110万3,000円、嘱託職員の共済費53万8,000円、そして、特別会計への 繰出金2億1,699万円です。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明 させていただきます。

続きまして、熊野町国民健康保険税事業は、国民健康保険税の賦課に係る時間外手当てを計上しております。事業費は12万4,000円、本年度より25万5,000円、67.3%の減となっています。

○民生部次長(光本) 7目、福祉医療費、福祉医療費公費負担事業は、乳幼児、ひとり 親家庭、重度心身障害者に対し、医療費の個人負担額を助成することにより、経済的負 担の軽減及び疾病の早期発見、重症化の予防に努めるもので、事業費1億3,435万

円、本年度より、328万1,000円、2.4%の減となっております。減額の主な要因は、クラウド化に伴い今年度から不要となった電算処理業務委託料の減額です。

性学財殖として、周の短礼医療弗公弗各切事業弗婦出会5、029万4、000

特定財源として、県の福祉医療費公費負担事業費補助金5,928万4,000円 を計上しております。 主な経費としましては、扶助費として乳幼児医療3,853万8,000円、ひとり親家庭等医療費918万8,000円、重度心身障害者医療費7,630万6,000円、児童の入院医療費378万4,000円を計上しています。

○福祉課長(加島) 続きまして、114、115ページの8目、介護保険費、介護保険 一般事業ですが、この事業は、介護保険事業を適正に運営するための介護認定調査員の 雇用、介護保険特別会計の事務執行及び介護給付費などの法定負担分の繰り出しを計上 しています。

事業全体で、2億9,687万5,000円、本年度より433万4,000円、 1.4%減となっています。

歳入の国県支出金307万円は、低所得者に対する介護保険料の軽減措置に対する 国・県の負担金で、その他収入92万5,000円は、嘱託職員社会保険料納付金です。 減額の要因は、介護保険特別会計で実施した、マイナンバー制度やクラウドシステムに対応するための介護システム改修が終了したことによる繰出金の減額です。主な事 業費は、3名の嘱託職員報酬636万3,000円、介護保険特別会計への繰り出し金 2億8,715万3,000円です。

○健康課長(隼田) 続いて、116ページの9目、地域健康センター費の地域健康センター等運営管理事業でございます。

この事業は、多世代交流を促進するとともに健康増進・介護予防などの普及啓発を推進するための地域拠点施設、中央地域健康センター、東部地域健康センター、西部地域健康センター及び中央ふれあい館の4施設の管理運営経費を計上するもので、事業全体で、4,351万9,000円、本年度より48万8,000円、1.1%の増額となっております。

増額の主な要因は、施設の指定管理委託料に含んでいますが、中央ふれあい館のエレベータ巻き上げロープ修繕など、各施設共に老朽化に伴う修繕費の増額でございます。主な事業費は、中央地域健康センターの設備・機械器具の保守点検、東部・西部地域健康センター及び中央ふれあい館の3施設の指定管理料などの委託料●,●●万円でございます。

財源のその他339万9,000円は、中央地域健康センター等の行政財産目的外

使用料335万3,000円、地域健康センターの使用料3万9,000円等でございます。

○住民課長(堀野) 続いて、10目、後期高齢者医療費、後期高齢者医療事業について ご説明いたします。

この事業には、後期高齢者医療特別会計の事務執行体制を設けるための諸経費と、特別会計への繰出金を計上しています。事業費は、3億3,203万3,000円、本年度より369万4,000円、1.1%の減となっています。

特定財源として、保険料の軽減にかかる県の負担金など国・県支出金を4,246 万4,000円計上しております。

事業費が減額となった要因は、特別会計への繰出金が減少したことによります。主な事業費は、特別会計への繰出金3億3,174万8,000円です。繰出金につきましては、後ほど特別会計において説明をさせていただきます。

○民生部次長(光本) 続きまして118ページをお開きください。

2項、生活保護費、1目、生活保護総務費の生活保護一般事務事業ですが、生活保 護に係る事務に要する経費を計上しています。

事業費は、421万6,000円、本年度より270万7,000円、39.1% の減となっております。特定財源として、国の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金 31万2,000円を計上しております。

減額の主な要因は、マイナンバー制度施行に伴うシステム改修が終了したことによるものです。

主な経費としては、嘱託医報酬33万6,000円、生活保護電算システム利用負担金133万4,000円でございます。

続いて120ページをお開きください。

2目、扶助費の生活保護費支給事業は、生活保護受給者に対する扶助費で、事業費 2億9,679万5,000円、本年度より1,079万7,000円、3.5%の減 となっております。減額の主な要因は、保護世帯数の減少により生活扶助費、住宅扶助 費が減額となったためです。

特定財源として、国・県の生活保護費等負担金合わせて、2億2,989万1,0

00円、負担割合として国が3/4、町が1/4となっております。

1月末現在の認定者は、133世帯、178人、認定率は0.74%となっています。また、扶助費の内訳としましては、医療扶助費が61%、次いで、生活扶助費が27%となっています。

続いて、3項、児童福祉費、1目、児童福祉総務費の児童関係諸手当支給事務事業は、児童手当、児童扶養手当の認定及び支給事務に要する経費を計上しています。

事業費は、164万8,000円、本年度より770万円、82.4%の減となっております。

減額の主な要因は、マイナンバー制度施行に伴うシステム改修の終了とクラウド化により電算処理業務委託料及びシステム使用料が減額となったことによるものです。

主な経費としては、認定通知等に係る郵送料等の通信費及び手数料の113万5, 000円でございます。

次に、123ページにかけて掲載しております保育所運営一般事務事業は、保育所 入所申請、保育料収納、保育所の入所委託等に係る事務経費を計上しています。

事業費は、353万3,000円、本年度より11万円、3.0%の減となっております。特定財源として、国の子ども・子育て支援体制整備総合推進事業費補助金6万7,000円を計上しております。

主な経費としては、くまの・みらい保育園の調理用オーブンの購入費を203万1, 000円でございます。

次に、母子家庭等自立支援事業は、122ページから125ページにかけて掲載しております。

母子家庭の母や家庭の人間関係の悩みを抱える家庭の相談等に応じ、その支援に必要な情報提供や指導を行うもので、事業費は、556万7,000円、本年度より197万1,000円、26.1%の減となっております。

減額の主な要因は、母子・父子家庭の母又は父が看護師や介護士等の資格取得のため専門学校等に通う期間中支給される母子家庭自立支援給付金の減によるものです。

特定財源として、国の母子家庭等対策総合支援事業補助金等128万4,000円、 その他として、嘱託員の社会保険料31万円を計上しております。

主な経費としては、母子自立支援員報酬260万9,000円、母子家庭自立支援 給付金120万7,000円でございます。 次に、125ページに掲載しております次世代育成支援対策事業は、2年目を迎える子ども・子育て支援事業計画に基づく子育て支援センター事業やブックスタート事業に係る経費を計上しているもので、事業費は本年度とほぼ同額の994万4,000円となっております。

特定財源として、国・県の保育緊急確保事業費補助金640万円を計上しております。主な経費としては、子育て支援センターの運営委託金のほか、子ども・子育て会議委員報酬10万3,000円、ブックスタート事業の運営経費12万8,000円でございます。

次に、127ページにかけて、掲載をしております2目、児童措置費の児童手当支給事業は、中学校卒業までの児童を養育する家庭に手当を支給することにより、家庭の生活の安定と次代の社会を担う子どもの健全育成を図るものでございます。支給額は、3歳未満と小学生以下の第3子以降が1万5,000円、その他は1万円となり、事業費は3億9,834万円、支給対象児童の減少により、本年度より462万円、1.1%の減となっております。

特定財源として国、県の負担金を合わせて、3億3,925万8,000円を計上 しております。

次に、127ページに掲載しております児童扶養手当給付事業は、母子や父子家庭等に対して、生活の安定と自立促進を通じ、その児童の福祉の増進を図るため児童扶養手当を支給するもので、2月末現在、211人が受給しております。事業費は、9,765万6,000円、本年度より687万6,000円、6.6%の減となっております。

特定財源として国の児童扶養手当給付費負担金3,255万1,000円を計上しております。

次に、児童福祉施設入所委託事業は、DV等による帰宅先の無い母子家庭の母と子の入所及び保護とともに、自立支援を行うものです。事業費は、本年度とほぼ同額の252万2,000円となっております。

特定財源として、児童入所施設措置費等負担金、国・県を合わせて180万円を計上しております。

続いて、3目、保育所費の保育所運営事業は、町内4つの保育所へ保育を必要とする乳幼児の入所等を行うことにより保護者の就労と子育てを支援し、乳幼児の健全育成

を図るというものです。定員は450人で運営しております。

事業費は、5億4,882万7,000円、本年度より1億1,233万7,000円、25.7%の増となっております。増額の主な要因ですがは、0、1、2歳児の入所児童数の増加及び学校法人猪野学園が運営する2つの幼稚園が新制度に移行することによる給付費の大幅な増額を見込んでいるものです。

特定財源として国、県の子どものための教育・保育給付費負担金、子ども・子育て支援給付金を合わせて、2億124万9,000円、保育料である保育所利用料として1億184万9,000円を計上しております。

主な経費としては、保育にかかる委託料●億●, ●●●万●, ●●●円、延長保育等の特別保育事業及び施設型給付費として幼稚園に支払う負担金及び補助金1億1, 3 2 9 万 5, 0 0 0 円を計上しております。

続いて、保育所緊急整備事業は、新規事業として、老朽化の著しい保育所ひかり学園の全面建替えを行う社会福祉法人光生会に対し整備費の助成を行うものです。

事業費は、1億7,670万9,000円。特定財源として国の保育所等整備交付金、1億1,780万6,000円。社会福祉施設整備事業債4,710万円を計上しております。

128ページをお開きください。

次に、4目、児童福祉施設費の放課後児童健全育成事業です。昼間、家庭に保護者のいない小学1年生から4年生までの児童に対して、適切な遊びや生活の場を与えて、 児童の健全育成を図る児童クラブです。

事業費は、3,308万4,000円、本年度より974万5,000円、22.8%の減となっております。減額の主な要因は、本年度行った対象学年の拡大に伴うクラブ室の増設に要する第一児童クラブ及び第四児童クラブの改修工事等が終了したためです。

特定財源として、国と県の子ども・子育て支援交付金2,193万円、その他保護者 負担金等855万1,000円を計上しております。

主な経費としては、支援員等報酬 2,885万3,000円、教材費や光熱水費などの需用費165万1,000円でございます。

以上で民生費の説明を終わります。

○総務厚生分科会進行役(時光) それではただいま説明がありました、68ページの総
務費の交通安全対策費、同ページの防犯対策費と84ページの戸籍住民代表台帳費と、
96ページから129ページの民生費について質疑を行います。
なお質疑の場合は御起立にてお願いいたします。
質疑はありませんか。
沖田委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員 (沖田) 127ページ特別保育事業補助金なんですが、これは減額されてるのは
なぜなのでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇民生部次長 (光本) 特別保育事業費補助金でございますが、これは主に延長保育、障
害児保育、それと一時預かりの経費を計上しておりますが、昨年度まで保育士さんの処
遇改善ということでこれを含んでおりました。本年度平成28年度はですね、公定価格
に含まれるということで、これが減額されておりますので、それが要因となっておりま
す。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) ちょっとお聞きします。都市再生整備事業99から101ページのみら
い交流館の大型遊具の設置ということで、これ楽しみにされている住民の方もたくさん
おられると思うんですが、どんな遊具を今計画されているのか、大きな遊具を1つ2つ
なのか、それとも小さい遊具を数多く置くのかという点と、今後この施設をどなたが管
理していくいうのをちょっとお聞きしたいのですが。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○民生部次長(光本) 都市再生整備事業の大型遊具の設置についてですが、基本的には

このたび新年度になりましてオープンします、くまの・みらい交流館と一体で設置をす

るということで準備をしております。具体的な内容につきましては、新年度に入りましてプロポーザル方式で業者に御提案をいただくということで考えておりますが、大型遊具という名前のとおり、他町でも非常にあの公園等に大型、特に休日等は親子連れでたくさんの方が訪れて親子で楽しんでいただけるというようなことがありますので、それと同等なものを大型のものを考えております。

管理運営等につきましては、基本的なプロポーザルの方で一緒に合わせて提案ということになりますが、みらい交流館と一体で行うということになりますので、遊具だけを 遊具だけ切り離して管理運営ということにはならないというふうに考えております。

以上でございます。

- ○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。
- ○委員(民法) せっかくなのでたくさんの方に利用していただけるようなすばらしいと申しましょうか、いいものを計画していただきたいと思います。それとあの、全面芝生と伺ったわけなんですが、例えば子供たちがその場でサッカーをしたり、キャッチボールをしたりとかいうことも考えられるかと思うんですが、そういった点についてちょっと。
- ○総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
- ○民生部次長(光本) 遊びの内容ということでございますが、この大型遊具の他に実はこの都市再生整備計画事業には浄水場跡地のところで、ふれあい広場を整備をするということも計画しております。ボール遊び等については、キャッチボール程度ですね、利用者の方に迷惑かからない、危険を及ばさない範囲では、やはり親子が触れ合うとか兄弟同士楽しむということに重点をおけば、その程度はやはり認めてもいいのかなということで、これ西部ふれあい広場のほうでの運営のほうで、今検討しておるところでございます。大型遊具のほうでは主に、特にキャッチボールとかサッカーとかグラウンドゴルフとかそういったところは特に想定はしておりません。

以上でございます。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) ありがとうございます。それと桜の花とか梅の花があるじゃないですか
そういったものをそこに植えて花見、まあ公園ですからそういったこともできれば考え
ていただきたいと思います。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇民生部次長 (光本) 非常に面積的に制約もございますので、これはやはりプロポーザ
ルいうか御提案いただく内容に含めてですね、総合的に判断をしたいというふうに考え
ております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(沖田) 107ページ障害者自立支援事業なんですけれども、今、熊野町内です
ね発達障害児のための放課後デイがかなりふえてきてると思うんですが、扶助費もかな
り出ているとお聞きしておりますし、その施設内のですね、調査っていうものをされて
いるのかどうか、今障害児を預かってゲーム漬けにしたりといったようなこともお聞き
してますが、町内でそういったことがないのかどうかっていうあの施設内の調査はどの
ようになってるんでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○福祉課長(加島) 基本的にはこの放課後等デイサービスの事業については県が指定を
しておりますので、内容については県が権限を持っております。ただまあ町内にありま
すし、あの、一年ぐらい前ですかね広島市内の事業所でタブレットを使ったことの内容
の記事等が出ておりまして、そういうことではちょっと、どういう内容かということ、
特に直接事業所に出向いて実地指導等ちょっと権限がございませんので、町としては行
っておりませんが、何かと折に触れてですね、お祭りがあるとかそういうときには中の

様子をうかがったりとか、あとこの事業所も含めて自立支援協議会、町のほうで協議会というものを設けて、事業所の職員等にもおいでいただいとりますので、そのあたりでは内容等についてはお聞きをしていきたい、個別にはちょっとお聞きをしていきたいなと考えております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。

○委員(沖田) よろしくお願いします。続いて103ページなんですけども、敬老会の 実行委員会の補助金っていうことで、椅子にしたことで会場に入れない方がいらっしゃ るために減額になってるということで、非常に女性会としてもお手伝いさせていただい てるので、あの年々混雑してきてるなというのは感じるんですけれども、今後どのよう にお考えなのかお聞かせください。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。

○福祉課長(加島) 80歳以上対象にしております敬老会ですが、御存じのように町民会館のふでりんホールに今弁当を出して、机を設置してそれに合い向かい合ってお食事を食べていただきながら、式典、アトラクションを見ていただくという今敬老会を開催しております。事実上80歳以上がほんと年々100人単位でふえておりまして、出席率も減ってはいないんですね。今年度が多分ぎりぎりかなと考えております。いろいろな案を考えてみました。地域にお願いしようかとか、あと対象者を年によって分けてみようかとかいろいろ検討はいたしましたけど、やはり一堂に会するということで、そういう中での苦肉の策ではありますけど、年に一遍は皆さんに出ていただいてお顔見ていただくということで、やっぱし年齢を分けるということはすまいということで、80歳以上対象ですけど、お弁当を廃止して今の机に向かって座っていただく方式ではなくて、お弁当食べるものではございませんので、今のホールの椅子のみでステージに向かって座っていただくという方式を取らせて、そのために机とイベント会社に設置運営委託料もかかっておりますがそれがかからない、ただ、お弁当なくして何もないというのも寂しいので、お持ち帰り用のお菓子を実行委員会のほうから出していただこうかなという

ふうな考えを持っておりまして、一応今年度最後の敬老会実行委員会のほうで、この内容のほうの御承認をいただけましたので、それを予算計上させていただいたという次第でございます。

\sim		こでごさ		, 0	\sim \sim \sim	\sim \sim \sim	~ _ ~	\sim \sim \sim	$\sim \sim \sim 1$	\sim \sim				
O ;	総務厚山里	厚生分科 予委員。	斗会進	行役	(時光) ~~~~	ほか	にござ	いませ	こんか。					
	委員 減額に いの全 そうし	(山野) こなって è体的に	い こると こそう こがど	ろい い れぐ	ろ聞いて ことがあ メリット らい利益	ますとるんでがあっ	、機械 すけど たのか	tのクラ 、どう い、ある	ウド化 いう実 いは手	によっ 際にや 間、あ	て非常 ってみ るいは	に施設 られて そうい	设費え てどの いう時	っと ぐら 間、
\sim	~~~	~ ~ ~ ~ 厚生分科	~~~	~~ 行役	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	宗條	総務部	3次長。						
	うこと 行しま す。こ	ごでです ますのに この4月	けね、 は平成 目から	本町 28 本格	クラウド も参加を 年度から へへ	させて という ウドシ	いただことでステム	いてと ですね の運用	いうこ 、今移 が始ま	とであ 行のま るとい	りまし さに準 う流れ	て、A 備最中 になっ	k格的 中であ ってま [*]	に移 りま す。
○; ~:	総務厚 ~~ 委員	厚生分科 ~~~ (山野)	斗会進: ~~~ ま	行役 ~~ た聞	へ (時光) 〜〜〜〜 かせてい 〜〜〜〜	山野 ~~~ ただき	委員。 ~○~ たいの	-~~)で、し	~~~	~~~ とよろ	~~~ しくお	~~^ 願いV	~~~	~~ ます
○; ~	総務厚 ~~~	厚生分和 ~~~~	斗会進 [。] ~~~	行役 ~~	~~~~ (時光) ~~~~ っと基本	諏訪	本委員 ~〇~	l。 ~~~~	\sim \sim \sim	\sim \sim	\sim \sim	\sim \sim \sim	\sim \sim \sim	~~

う順番にありまして、そこの中で新規の事業と言いますか、今いろんな話聞きながら、

一生懸命探しよったんですけども、くくりのところでどう言いますか、とらえ方が難し

いかと思いますが、ほとんどが継続事業であるというふうにとらえていいんですか。新たな新規に起こしたというような事業があれば、例えばあのひかり学園の緊急的な工事なんか、これは新たに起こさなきゃいけないというように思ったりしますけども、ちょっと事業のその中で、私また予算書見たりしよると、新しい事業、新規というのがこう記載してあったりしたもんですから、ちょっとそこを教えてもらえればというふうに思います。

○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。

○民生部長(清代) 民生部においては、事業としてはほとんどが継続ということですが、 今年度新たな事業としましては、先ほどの都市再生整備事業等もございますが、どう言 うんですか、検診等においてですね、子宮頸がんとか乳がん検診、これを今まで集団だ けであったものを個別検診、医療機関で女性のがんを受けられるようにという体制の整 備をしております。それから、不妊治療費、それから不妊の検査等、県が助成しており ます。しかしこれも金額がそれ以上に大きくかかるということで、県の上乗せ事業には なりますが、こういったものも助成をするように考えております。

そのほか妊婦での歯科検診、ちょっと子供の、熊野町は子供の虫歯の保有率が高いものですから、そういった妊婦のときから、また2歳児においてフッ素塗布を歯科医で受けられるようにと。それから発達相談ということで5歳児の子対象に心配のある方、全員ではないんですが、そういう方に対する検診等も新たな予算化としております。主にはそういった子供に関するものについてのものが新規事業ということで、ほかのものについては、既存の事業、国の制度の中で制度の改正があったものについてはそれに対応するように、介護保険なんかの相互事業とかいうようなものも含めて制度の中で運用しております。以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 諏訪本委員。

○委員(諏訪本) ありがとうございます。この前のいろんな話からしますと、やはり前例と言いますか他地域でもこういったことは実施された上で、熊野町もそういった取り組みをしておられるというように考えてよろしいんですかね。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○民生部長(清代) 全てが町内、熊野町が初めてという事業ではございません。先ほど申しました検診等については、既によその市町でやっているところもございます。そういう状況です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
しくお願いしたいというように思います。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
援に対して、ファミリーサポートを充実させていくということがうたわれて、町長さんがしっかり言われたんですけども、どういう事業か町長御存じですか。ファミリーサポ
ートっていう事業があるんですけれども、そうそうそうそう施政方針の方に子育て支援 とファミリーサポートは大切なんで充実させていくということを言われたんで、それは ここのところの子育て委託料に入ってるのかなとは思うんですけれども、どういう形で
活動されるのかというのは町長は御存じですかっていうのを聞いたんです。 〇総務厚生分科会進行役(時光) 三村町長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
すので、ちょっと細かい部分までは把握してなかったので、全体を充実させるという姿勢は変わってませんので、いろんな事業があるもんですから、それらも含めてちょっと答弁をさせますので。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
\sim

○民生部長(清代) ファミリーサポート事業、まあ地域での子育ての支えあいということで、提供会員、それから依頼会員ということで例えば、保育所のお迎えであったりとか、送りであったりとか、児童クラブ等の、どう言うんですかね帰りにおうちで預かったりというような事業でございます。そういう中で、やはりなかなか提供会員といいますか、そういう子供たちの面倒見てもいいよという提供会員の方が頭打ちの状況でございます。そういったことも含めてこれらがなかなかマッチングしないというようなこともありまして、提供会員をどうやってふやしたらいいかというようなことで、先般も会議の中で、子育てをしたいお母さん方を随分助けてあげたいと考えていらっしゃるお母さん方、随分いらっしゃるというようなこともお聞きしました。例えばPTAとかいろんなとこへ働きかけて、そういうことをどんどんうまくマッチングできるようにですね、したらどうかというような提案も、いろんな会議の中でも、お母さん方からもいただきましたので、そういったとこを含めて会員数をふやし、またそういった地域での子育てが充実できるように働きかけをしていきたいということでございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 山野委員。

○委員(山野) 確かこの西部健康センターができたころにファミリーサポートを立ち上げたんだと思うんですけども、年々だんだんそういう利用者は希望はあるんですけれども、サポートする人が非常に少なくなってじり貧になってきた。先日文教委員会だったかな、視察に行くところで、ある町がファミリーサポート二百四十何人て書いてありますので、すごいねここの町はって思って聞きに行ったら、これはまだやってないんですと、今希望の人数ですと言われて、ああそうですか、うちもはじめは少し人数があったんだけどだんだん下がってきて活動が鈍っている。希望者は早朝保育とかああいったところに行くまでのお母さんの勤務時間の間を1時間ほど見てくれんかなというような、そういう状況のときにファミリーサポートという機会があればいいので、これもなかなか人的な厚みがないと難しいもんで、ぜひぜひPTAの中で声をかけるとか、いろんなそういう人がいらっしゃると思うんですけども、どうかしっかりと確保して、それで、保育所に全部おんぶにだっこじゃ、かなりお金がかかるので、そういう有償のボランティアがたくさんふえれば町もよくなって子育てしっかりやっていただきたいと思います。よろしくお願いします。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) ほかにありませんか。
尺田委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(尺田) 128ページ、3款3項4目の児童福祉施設費児童クラブの関係なんで
すが、教室を新規に開設したということで、工事が終了、マイナス22.8%の減額と
いうことなんですが、この工事費を抜いた部分についての増減を教えていただきたいの
ですが。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○民生部次長(光本) 工事費以外の経費の増減という御質問です。金額的には児童クラ
ブの支援員への報酬が前年度に比べて、450万円ほど減額しております。と言います
のが昨年度新制度が始まるということで学年を1学年拡大をしました。当初の段階で具
体的に何人の指導員の増員が必要であるかというところがまだ申し込みを受け付ける前
でございましたので、多目に指導員の人件費を計上しておりました。ということで、新
年度いうか平成27年度に入って子どもの申し込み等を終えて運営した段階で、現在の
状況、それと新年度の必要な支援の人数等勘案しまして、昨年度よりは約450万円ほ
ど指導員の報酬が減額だったいうことが主な施設整備関係以外の変動でございます。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 尺田委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(尺田) 支援員のことなんですが、今年度話を聞いてみたらまだまだ足りないと
いうような回答を得とったわけなんですが、来年度は今年度足りんのに来年度はふやす
予定というのもないんでしょうかね。どうでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
○民生部次長(光本) 今現在、実は支援員35人で今年度は運営をしております。とい

いながらも新年度に入る前に6人ほど退職したいということでございますので、今現在募集をしまして、今月中に補充をするということで準備をしております。非常に支援員の確保には正直申し上げまして苦労しております。ようなことで、雇用して新たにふやしたでもやめるというような状況が常に続いておる状況でございますということで、人件費につきましてはここに予算に掲載しておりますように2,885万3,000円でございますが、非常に内情は非常に苦しいという状況でございます。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~	~~~~	$\sim$ $\sim$

○総務厚生分科会進行役(時光) 尺田委員。

○委員(尺田) 先日の町長からの施政方針の中で定住促進なり子育て支援というものを前面に出されてるわけなんですが、共働きの子育て世代に対しては大変重要な事業であると思っております。また保護者からの要望なりニーズというのも年々高くなっているというところでございますが、先日ちょっと一般質問の中で、話をさせていただいたんですが、あの児童クラブの延長というのはどういうふうに考えられてるのか伺いたいのと、先日の沖田議員からの一般質問の中で、延長保育の充実ということで保育所については、約1時間ぐらい伸ばして6時半から7時半ということで延長の方されとるわけなんですが、児童クラブにおいてはそのままというのは矛盾が生じると思いますし、どういうふうに今後検討されてるのかお伺いしたいのですが。

○総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。

○民生部次長(光本) 児童クラブの開設時間の延長ということでございます。先般の尺田委員の一般質問でも詳しく質疑されたところでございますが、新年度におきましては、午後6時までの時間を延長するということは、新年度におきましては考えておりません。理由なんですけども、先ほど来申し上げましたように指導員の時間を例えば30分1時間拡大した場合については、指導員各クラブ約1名ずつぐらいは、やはりシフトの関係でふやさなければ運営できないという状況がございます。特に103万円内での扶養の内での働きを主とする指導員が非常に多くございます。というようなことも踏まえまして、非常に指導員の関係で難しゅうございます。それと今年度新年度になりまして、第

2小学校の児童クラブなんでございますが、こちらは利用者が非常にふえるということで、実は新年度、今校舎外の用務員住宅の方をお借りして運営しておりますが、こちらは定員的に狭いので、校舎内の図書室のほうをお借りしてですね、面積的に40名まで収容可能という面積がございますので、そちらに移ると、当然子供もふえれば、やはりスタートしてみないとわからないことでもありますが、こちらも支援員の増員をやはり視野に入れるいうことも必要ということで、こういったことも含めて、全体の開設時間については、ちょっと慎重に考えたいというふうに思っております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。

○委員(民法) もう一点お願いします。101ページなんですが、臨時福祉給付金支援 事業のことで、障害基礎年金など受給者臨時福祉給付金がございますが、どんな事業を 行うのか、また対象者が何人いるのかちょっとお願いいたします。

○総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。

○民生部次長(光本) この事業でございますが、実はあの3月の補正予算でも計上させていただきました。臨時福祉給付金と、この障害基礎年金と受給者ということで、これも国が3つ用意しております。と言いますのが、消費税アップしたということで、平成26年度からいわゆる低所得者世帯に対しての、この低所得者の定義なんですが、町民税の非課税世帯に対して1万円ずつ給付をするというのがそもそものスタートで、国のほうで行われました。平成27年度今年度なんですが、2年目ですが金額1万円が実は6,000円に減額されております。そうこうするうちにアベノミクスの効果が非常に出たということで、雇用と賃金との上昇をみたというところなんですが、実は高齢者とか、そういった年金世帯のものについてはその恩恵が及んでないということで、新年度におきまして引き続き低所得者の非課税世帯の65歳になる方については、これを3万円に増額して1人給付をするということがございます。それともう1本ですが、合わせて障害年金とか遺族年金をもらわれる方については、3万円言うことでこれ合わせて合計じゃなくて、それぞれ対象者ごとに3万円ということになります。いうものがありま

す。それからもれた、年齢に関係なく町民税非課税世帯の方については3,000円という給付がございます。ちょっと説明が前後するんですけども、3月補正をいたしました今年度中に65歳以上になられる方については、対象者が2,700人でございます。それと障害年金または遺族年金等の受給者に対しましては、2,200人でございます。それと、それ以外のいわゆる町民税非課税世帯の若い世代の方について3,000円のものですが4,200人というように見込んでおります。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$
〇総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$
○委員(沖田) 125ページの母子家庭自立支援給付金なんですが、これは》	

- おるのは、母子家庭の方が就労に成功されたと考えてよろしいんですかね。

 $\hspace{0.1cm}$

- 〇総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
- ○民生部次長(光本) この母子家庭の自立支援事業の中で、いわゆる看護師とか介護士とかそういう要は資格取得をするために、いわゆる母子家庭の世帯の非常に経済的に少ないと所得が低いということでやはり、福祉であるとか医療関係の資格を取れば、就職に有利であるということがございますので、そういう資格取得を支援しようと、ついてはそういった専門学校等に通う期間2年間、生活費等の援助をしようということで、これも町民税非課税世帯の方については月額10万円、課税世帯については7万500円月々2年間を上限に給付しております。平成27年度については主に今4人の方が利用されております。新年度については、既に例えば入学申し込みとか合格通知等の今の段階でわかっておりますので、この実績によりまして1名から2名ということで計上して

それが減額の要因になっています。対象人数が減ったということです。

- ○総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。
- ○委員(立花) 先ほどの尺田委員の関連なんですが、129ページですか、児童クラブ の支援員がよく退職されるという話は聞いておりますし、内容的に私もよくわかりませ

んけども、4校あって辞められる比率が同じようなものなのか、どっか偏って辞められるところがあるのかどうか、あるいはまた要因が分析できれば、それなりの対処方法として報酬でも何でも条件をつけて変えていくとかそういう考えがあられるのかどうか教えてください。

○総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。

○民生部次長(光本) 今4つの児童クラブの中で、特に辞めるところが多いのかどうかという御質問であると思います。特には偏った退職者が特に多く出る偏った児童クラブはございません。辞められる理由というのがですね、実はこの児童クラブの場合は平日の場合は放課後いうことになりますので、授業が終わった後ということになれば、実際支援員が働く時間いうのは基本的には午後2時15分からいうことにしております。平日は3時間から4時間ということになります。土曜日は逆に朝8時から夕方6時までということで、これもシフト制なんですけども、非常に時間的に不規則であると、それに加えて、非常に今頃子供さんの対応、保護者の対応含めて非常に神経がいるというようなこともありまして、そういった仕事の内容面と不規則面というのでございます。それと、私もジレンマなんですけども、子供の教育費等、特にお子さんを持つ保護者がですね、指導員が中学校高校生になりますと、半日くらいの働きでは収入が足らないということで、フルで働けるところにかわっていかれるとことで、本当は児童クラブの仕事好きなんだけど、経済的なことで、もっともっと稼げるフルで働けるところに、のために辞めさせてくれというところが実は多くございます。以上がそういった実態でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。

○委員(立花) 条件的なもので、例えばフルに働きたい人はフルに働かせてあげられる とか、そうでない、一日2時間ぐらいとかいう人がおられれば、それをうまく組み合わ せるというのは難しいのでしょうか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。

○民生部次長(光本) 常にそういったことで、我々苦労してるような状況でございます。 賃金上げればいいじゃないか、ということもありましょうが、やはりそういった賃金だ けじゃない、そういった不規則な勤務とかいうこともございますので、引き続き課題と して取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。

○委員(立花) 賃金よりも、もっと充実した自分自身の生活というか、そういった信念 というかそんなものも大事だと思うのですが、やっぱり目に見えるものと言えば、賃金 になるんで、そういう面も考えていただければと思います。

○総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。ちょっと休憩挟んでいいですかね。

暫時休憩いたします。

再開は11時5分。

お願いします。

(休憩 10時48分)

(再開 11時05分)

○総務厚生分科会進行役(時光) 休憩前に引き続き質疑を再開いたします。

諏訪本委員。

○委員(諏訪本) 先ほどから出ております、児童クラブのことでこれは以前にも申し上げたんですが、我々総務委員会のほうで京都の方へ視察に行ったりもしました。そこである市だったと思いますが、この児童クラブを教育委員会のほうの社会教育課がですかね、担当してやっておられると。これは先ほど言いましたように、以前申し上げました中で私が言ったのは、やはりそういう子供を区分けをしないで、子供たちが自由に線引きをしないでですね、子供たちが自由にやっぱり遊んだりできるようになればいいなという思いがあります。これはまあ、この場で云々じゃなしに一つ要望としまして、お話

ししときたいと思いますがよろしく、今後検討してください。よろしくお願いします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 竹爪委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(竹爪) 121ページでございますけど、生活保護費の支給事業が前年度に比べ
て3.5の減となっておりますけれど、この扶助費が減になっていることの中身はどん
なことか教えていただきたいのですが。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 光本民生部次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇民生部次長(光本) 生活扶助費の減少、減額なんですけども、率直に申し上げまして
前年度よりも保護世帯数が減っております。前年度の平成26年度の月平均の世帯数1
37世帯でございました。これは今年度4世帯減りまして、133世帯に減っておりま
す。いうことで、これ世帯数が減りますと単純に世帯の生活費に当たる生活扶助費とい
うものと住居費ございます。住宅扶助、これ家賃相当に当たるものですけども、単身世
帯で月額3万3,000円、2人以上の複数世帯では4万3,000円ございますので、
単純に生活扶助費と住宅扶助費が減ります。それが主な原因、要因でございます。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 竹爪委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(竹爪) 今の説明でですね、4世帯減ってこういう数字になってると。私いろん
なことで知ってるおうちもいろいろあるんですけど、本当言えば、生活保護頂ければい
いのにって言って話をした時に、いやいやまだまだ頑張って私のお金で何とか子供と一

②委員(竹爪) 今の説明でですね、4世帯減ってこういう数字になってると。私いろんなことで知ってるおうちもいろいろあるんですけど、本当言えば、生活保護頂ければいいのにって言って話をした時に、いやいやまだまだ頑張って私のお金で何とか子供と一緒に生活していくというふうなことを言われたおうちもあるし、家賃もいるのに大変だねというお話もしたんですけど、審査もあるんですけど、そういって単純的にもらわないよっていう努力する方もいれば、もらう方向にいくっていう考え方の方もいらっしゃるように見受け取ります。その辺のことも含めて、きちっと子供たちが中にいますので、私も見受けるときにカップ麺とかそういう食事をインスタント麺なんか食べるのを見たことがあるので、その辺のほうも行政としたらしっかり把握していただいてて見ていて

ほしいなと思います。これは再度要望でございますが、厳しい審査をしていただければ なと思っております。よろしくお願いいたします。 ○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにありませんか。 山野委員。 ○委員(山野) 105ページかな、ハナミズキ、障害者の就職活動就労に4、5年前に 町長が一生懸命力を入れてやったのに今回閉鎖になったというその理由、今後どうされ るのかちょっとお聞きしたい。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。 ○民生部長(清代) ハナミズキの閉鎖でございますが、あそこは給湯器、湯沸かし器と か給湯器の分解をしておりまして、一時期は順調に品物も入っておったんですが、品物 が入らなくなったと、要は給湯器の入れかえが少なくなったということだと思います。 そういったことがありまして、ちょっと金額的なものはよくわかりませんが、やはり赤 字体制がずっと続いておったというようなことで、このたび継続を断念されたというこ とです。町としましても障害者、物が入れば、その就労支援3型とかですとか、いろん な制度に移行できるのではないかということで支援はしておったのですが、やはり分解 する物がないということで断念されたということです。ちなみに現在おられる方につい ては、人材センターの中で、部署変わったりとか、人によっては就労日、施設へですね 旧型の施設へ職を変えているということで伺っております。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○総務厚生分科会進行役(時光) 山野委員。

○委員(山野) そういう話は聞いたんですけれども、何かほかの物品にかえての作業とかにかえて続けるとか、中には非常に手の器用な方がいらっしゃって、かなりの仕事ができるんだけれどもっていうこともちらっと聞いたことがあるんですけども、障害者が、軽度の障害だったと思うんですけどね、そういう人たちの今後のことを考えるとそういう場の方が一般のところで働くよりはいいんじゃないかと、どうでしょうか。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○民生部長(清代) ハナミズキ、施設人材センターですが、そちらでも何ほか他にかわ
るいいものがないだろうかというようなことで、ガスのメーターですかね、なんかそう
いうものもちょっとやられたことは、営業に歩かれて、物がないかというような努力も
されたんですが、やはり施設を運営していくということになれば、固定費等もかかって
まいりますし、根本的にそういう物が絶対量が入らないとそういうことで断念されたと
いうことでございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) 117ページですが、地域健康センター運営管理事業についてちょっと
お聞きしたいんですが、利用状況など、利用者がふえているのか、どのような状況かち
ょっとお聞きいたします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 隼田健康課長。
○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 隼田健康課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○健康課長(集田) 平成26年度の数値でいいますと、施設の使用者数ということで東部地域健康センターが1万3,204人、西部地域健康センターで3万2,130人、中央ふれあい館で1万7,526人ということで、過去に比べますと、少しではありますが徐々に利用者の方はふえているような状況です。 以上です。
 ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○健康課長(集田) 平成26年度の数値でいいますと、施設の使用者数ということで東部地域健康センターが1万3,204人、西部地域健康センターで3万2,130人、中央ふれあい館で1万7,526人ということで、過去に比べますと、少しではありますが徐々に利用者の方はふえているような状況です。以上です。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○総務厚生分科会進行役(時光) 集田健康課長。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○健康課長(集田) 中央地域健康センターにおいてはですね、中に社会福祉協議会、あ

以上です。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	)
`	

○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。

○委員(民法) 今平成26年度のことですよね。以前からふえているのか減っているのか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 隼田健康課長。

○健康課長(隼田) ちなみにですね、平成25年度の使用者数ということで、東部が1万1,749人、西部が2万8,966人、中央が1万7,704人ということで、東部西部においてはふえております。中央ふれあい館においてはですね、昨年度、その前の年平成24年度が1万5,708人ということで、平成25年度に大幅にふえております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにございませんか。

ないようでしたら続いて衛生費と商工費の一部について説明をお願いします。

**集田健康課長。** 

○健康課長(集田) それでは、第4款衛生費の説明に入らせていただきます。

128ページ下段の1項、保健衛生費、1目、保健衛生総務費の保健衛生総務事業でございます。

この事業は、日曜日における在宅当番医制や入院・手術など緊急を要する夜間救急に対応する病院群輪番制を維持するための経費、県や他の市町、大学や医師会などが連携し医師や診療科の偏在解消などの課題に取組む広島県地域医療推進機構の運営に要する経費のほか、健康管理システムにかかる役務費、手数料など、保健衛生諸施策の推進に必要な経費を計上するもので、事業全体で1,674万1,000円、本年度より155万8,000円、10.3%の増額となっております。

増額の主な要因は、健康管理システムのクラウド化による役務費の増額でございま

す。

主な事業費は、臨時職員賃金368万円、先ほど述べました健康管理システムにかかる手数料332万円、在宅当番医制運営事業等委託料●●●万円、病院群輪番制の維持負担金320万8,000円でございます。

財源の国県支出金74万6,000円は、子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業、乳児家庭全戸訪問事業にかかる国庫及び県費補助金44万6,000円、自殺対策関連経費に対する県補助金30万円で、その他60万6,000円は、臨時職員の社会保険料本人負担分でございます。

続きまして132ページ、2目、予防費の都市再生整備事業でございます。

この事業は、都市再生整備計画熊野団地地区に位置付けられた新規の事業で、国の 交付金を活用し、ウォーキング運動の促進を目的としたウォーキングコースの設定、案 内表示板の設置にかかる経費を計上するもので、事業全体で155万円となっておりま す。主な事業費は、案内板整備工事費120万円でございます。

財源の国県支出金64万3,000円は、国からの都市再生整備計画事業交付金、 地方債50万円は、公共事業債でございます。

続いて133ページ中段の感染症対策事業でございます。

この事業は、乳幼児や高齢者に対して各種予防接種を行うことにより、感染症の発生やまん延の防止、感染症に対する正しい知識の普及・啓発を行うとともに、感染症予防法に基づき結核検診を実施する経費を計上するもので、事業全体で6,325万4,000円、本年度より191万4,000円、3.1%の増額となっております。増額の主な要因は、結核検診受診者及び高齢者インフルエンザワクチン接種者の増を見込み、予算計上したことによるものでございます。

主な事業費は、結核検診や予防接種等の委託料ullet, ullet ull

続いて、133ページ下段の生活習慣病予防対策事業でございます。

この事業は、住民健診、健診結果に基づく保健指導や健康相談、広く一般住民を対象とした健康教育等を実施し、がんを始めとする生活習慣病の予防や早期発見・治療による重篤化の防止、保健指導や健康教育等を通じ健康増進に関する普及啓発を行い、個人の生活習慣の改善を支援する経費を計上するもので、事業全体で4,779万2,00円、本年度より242万4,000円、5.3%の増額となっております。増額の

主な要因は、各種健診業務委託料●●●万●,●●●円の増額で、新年度から実施いた します乳がん・子宮頸がん検診の個別検診及び本年度実施しました住民健診等の受診状 況を踏まえ、各種健診受診者数を見込み予算計上したものでございます。

主な事業費は、各種健診業務委託料●, ●●●万●, ●●●円、栄養士嘱託職員に対する報酬126万円、住民健診決定通知書等の通信運搬費126万5,000円でございます。

財源の国県支出金155万円は、がん検診推進事業国庫補助金14万円、健康増進事業費県費補助金123万8,000円、がん検診個別受診勧奨県費助成金17万2,000円で、その他224万9,000円は、広島県後期高齢者医療広域連合健康診査事業費補助金169万7,000円、特定保健指導等受託収入44万1,000円等でございます。

続いて、134ページの下段、3目、母子保健費の母子保健事業でございます。

この事業は、母子健康手帳の交付や妊婦健診、乳幼児健診や育児相談、乳幼児家庭への訪問事業や母子の歯の健康づくり等を実施し、母性を育むとともに、妊産婦や乳幼児の健康の保持及び増進にかかる経費を計上するものでございます。

事業全体で2,501万3,000円、本年度より480万3,000円、23.8%の増額となっております。増額の主な要因は、新たに実施いたします不妊治療費等助成事業の扶助費、妊婦の歯科検診及び2歳児を対象としたフッ素塗布を町内歯科医院で実施するための委託料でございます。

主な事業費は、妊婦乳幼児等検査業務の委託料●, ●●●万●, ●●●円、不妊治療費等助成金350万円、乳児健診などにかかる医師等出務手当てなどの報償費205万9,000円、未熟児養育医療費の扶助費144万円でございます。

財源の国県支出金93万6,000円は、未熟児養育医療にかかる国庫及び県費補助金76万6,000円、乳児家庭全戸訪問事業などにかかる国庫及び県費補助金17万円で、その他42万5,000円は、未熟児養育医療にかかる本人負担金41万7,00円、保健事業参加費8,000円でございます。

なお、未熟児養育医療にかかる本人負担分は、乳幼児医療費として町から支給されます。

○生活環境課長(中井) 136ページ、137ページをご覧ください。

4目、環境衛生費、環境衛生事業は、環境衛生活動を行う団体や浄化槽設置整備な

どに取組む住民への支援、また、火葬場使用料の一部を助成することによって、環境衛生上の危害発生防止や、公衆衛生の向上に努めることを目的とした事業経費を計上しています。

事業全体で2,038万3,000円、本年度より208万2,000円、9.3% の減額となっています。

特定財源として、国庫交付金244万2,000円、県補助金117万3,000円、県の受託事業収入150万円を充てています。

減額の要因は、浄化槽補助予定数の減によるものです。

主な事業費は、環境衛生活動を行う団体、葬祭費、浄化槽設置整備などの各補助金 2,008万3,000円です。

なお、浄化槽 設置整備補助金は、20基分の助成を予定しています。

次の狂犬病予防対策事業は、狂犬病の感染、発症を防ぐため、飼い犬の狂犬病予防 注射の接種を促し、接種率向上を図るとともに、野犬からの狂犬病感染や、人的被害防 止に努め、安心して生活できる環境づくりに努めることを目的とした 経費を計上して います。

138ページ、139ページを お開きください。

事業全体で 80万円、本年度より65万2,000円、440.5%の増額となっています。

特定財源は、野良犬・野良猫対策事業に係る県の補助金14万8,000円と犬の登録等の手数料65万2,000円です。

増額の要因は、畜犬管理システムがクラウドシステムに移行するためです。

主な事業費は、畜犬管理システム利用の手数料 38万9,000円です。

続いて5目、公害対策費、公害対策事業についてご説明致します。

この事業は、環境騒音等測定、大気簡易測定、河川水質調査を行い、大気汚染、水質汚濁、騒音振動、悪臭等の公害抑制及び防止に努め、快適な環境づくりを行うものの経費を計上しています。

事業全体で369万9,000円、本年度より41万8,000円、12.7%の増となっています。

特定財源と致しまして、騒音規制事務に係る県の事務委託金9万2,000円を充 てております。 増額の要因は、環境測定等の業務での労務単価の上昇です。

主な事業費は、環境測定等の業務委託料●●●万●、●●●円です。

それぞれの環境測定の箇所数は、環境騒音等測定が5箇所、大気簡易測定2箇所、 河川水質調査は6箇所の調査を行うこととしております。

次に140、141ページをお開きください。

2 項、清掃費、1 目、清掃総務費、清掃事務事業は、循環型社会形成の推進に係る 事務経費です。

事業全体で、161万4,000円、本年度より139万6,000円の増額となっています。

増額の主な要因は、第3次ごみ処理基本計画策定に係る委託料の増額です。

その他の主な事業費は、廃棄物減量等推進審議会委員報酬13万7,000円、職員の時間外手当13万9,000円です。

続きまして、2目、塵芥処理費、廃棄物収集運搬事業についてご説明致します。

この事業は、町内の家庭で発生するごみを適正に収集運搬する業務に必要な経費を 計上しています。

事業全体で、7,000万円、本年度より222万8,000円、3.3%の増となっています。

特定財源は、廃棄物対策に係る県補助金182万7,000円、紙などの資源物の 売却益670万円を充てています。

増額の要因は収集業務の減価償却の見直しや労務単価の上昇などによるものです。

主な事業費は、収集運搬業務等の委託料 ● , ● ● ● 万円、ごみボックスの設置等工事費 8 0 万円、資源回収団体補助金 7 0 万円です。

なお、収集運搬業務に関連するごみの分別は、本年度と同様の5種21分別となっています。

続きまして、廃棄物中間処理・最終処分事業は、熊野町から発生した一般廃棄物を 業者委託によって適正に中間処理・最終処分を行い、生活環境の保全及び公衆衛生の向 上を図るものです。

事業全体で 3億5,053万5,000円、本年度と比べて 3,523万円、11. 2%の増額となっています。

特定財源は、廃棄物対策に係る 県補助金が15万円、その他収入の1,334万9,

000円の内訳は、紙などの資源物売払い収入655万4,000円、容器包装リサイクル協会の拠出金200万円、一部事務組合の廃プラリサイクル補助金430万4,0 00円、廃棄物処分手数料の49万円を充てています。

増額の要因は、広域ごみ焼却場、安芸クリーンセンターの延命化に関する負担金の 増額です。

144、145ページをご覧ください。

環境センター事務所棟維持管理事業は、指定管理者に環境センターの施設及び設備の維持管理、搬入された一般廃棄物の一時保管、廃棄物処理手数料の徴収などの業務を委託することにより、住民サービスの向上、経費の節減、効果的かつ効率的な運営などの効果を期待するとともに、廃棄物を衛生的かつ適正に処理して、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図り、循環型社会の構築を推進するものです。

なお、本事業は、平成28年度から新たに5年間の債務負担行為を行います。

事業全体で、2,381万3,000円、本年度と比べて1,281万3,000円、 116.5%の増となっております。

増額の要因は、環境センターに設置してあります老朽化した計量機器いわゆるトラックスケールの更新によるものです。

次の3目、し尿処理費、し尿処理事業は、広島市と安芸郡4町が安芸地区衛生施設 管理組合で、し尿及び浄化槽汚泥を共同で処理し、効率的な施設運営を図るものです。

事業全体で、3,737万6,000円、本年度より8万6,000円、0.2%の増となっています。

事業費の内訳と致しましては、安芸地区衛生施設管理組合の負担金3,208万,600円と浄化槽減少化対策措置事業交付金529万円です。

次の3項、上水道費、1目、上水道費、上水道会計繰出金は、一般会計から企業会 計へ繰り出す児童手当負担金24万円です。

次に ページを少し飛びますが、154、155ページをお開きください。

6款、商工費、1項、商工費、1目、商工振興費で155ページ中段のやや上の消費者啓発事業をご説明致します。

この事業は、月曜日と水曜日に開設しております消費生活相談窓口において、消費 生活に関する苦情相談に対する助言や斡旋等を実施するとともに、広報・啓発活動を 行うことにより、被害の未然防止に努め、住民が 安全・安心して生活できる消費環境 の推進を図るための経費を計上しています。

事業全体で、116万2,000円、本年度より14万円、10.8%の減となっています。

減額の要因は、消費生活相談員の通勤手当の計上をしなかったことによるものです。 財源は、県の消費者行政に関する補助金116万円を充てております。

主な事業費は、消費生活相談員の報酬108万9、000円です。

以上で、一般会計の説明を終わります。

○総務厚生分科会進行役(時光)

それでは128ページから145ページの衛生費と155ページの消費者啓発事業について質疑を行います。

質疑はありませんか。

民法委員。

○委員(民法) ちょっと1個お聞きしますが、141ページの産業廃棄物収集運搬事業でございます。その中で資源回収団体補助金がございます。これ70万円ほどありますが、どういった団体で何人ぐらいがどういったことをされているのかちょっとお聞きしたいと。

○総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。

○生活環境課長(中井) 平成27年度で6団体、団地、自治会単位とか子供会とか資源物のうちの紙、布類、古紙、古着なんかをみずからが回収して環境センターへ運んだときに平成27年度の実績でキロ当たり8円の補助をしております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 沖田委員。

○委員 (沖田) 133ページの生活習慣病予防対策事業住民健診についてなんですけれ ども、高齢者の方がですね、胃がん健診の際にバリウムを飲んで、その後便が出なくて 救急車で運ばれるといったようなことが他の市町で起きてるんですが、熊野町において どうなのか、また高齢者に対しての注意喚起はどのようにされているのかお伺いいたし ます。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 隼田健康課長。

○健康課長(隼田) 胃がん健診におけるバリウムで病院の方にかかられたというようなケースなんですけれども、昨年度に、今年度においては、実例はございません。高齢者はそういう事故が多いということで、問診のときにですね、注意喚起を行っております。平成28年度においてはですね、ちょっと食物繊維が入ったペットボトルを配るという方法を取って、少しでもそういうような状況が起こらないような措置を取ろうと考えております。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 山野委員。

○委員(山野) ちょっとそれに関連してなんですけども、胃がん健診のバリウム飲んだ、 やったことがありますかね。最近はねもうすごいんですよ。もう逆さまにやられて、そ れでぐるぐるぐる回されて、私たち、私はまあ高齢者だけど、若者でも結構体力が いる、あれを高齢者にやらせるというのかという、そういう批判がすごくあるんですよ ね。もうちょっと改良の余地があるんではないか。本当にあのひっくり返すようなもの が、実際にやってこられたらわかると思うんですけどね。これは要望です。聞いてみて ください。

それからもう一つ。133ページの感染症対策事業における子宮頸がんのワクチンのあれは平成27年度においては中止しているということだったんですけど、今年度はどうだったのかというのと、もう一つ137ページにある不妊治療に対する助成金というのが以前から何度もお願いしてたんですけれども、今回これに350万円ついてる。という何人ぐらいを対象に何歳ぐらいの利用で何歳までとかそういったものをちょっと教えていただきたい。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光) ∮</li><li>~~~~~~~~~~~</li></ul>	
○健康課長(集田) 子宮頸がんワグラ 子宮頸がんワクチンについては副房 うことで、国のほうで接種勧奨の意における実績においては、ワクチン 妊治療におきましては、県の事業の治療支援ということで、不妊治療のうことで、それに上乗せして町のプロンでは一応10人を考えておりませ	~~○○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) L ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇委員(田野) 先日の新聞に子宮等	頚がんのワクチンに関しては、副作用が出た人が非常
ということがあったんですけど、町かどうかということと、今の不妊治制限はないんですかね。	んですけど、その因果関係がどうとかで、解除しよう 可内においてはそういう方がいらっしゃらなかったの 台療の場合に最終的に何歳まで、三十何歳とか年齢の
ということがあったんですけど、問かどうかということと、今の不妊治制限はないんですかね。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	町内においてはそういう方がいらっしゃらなかったの 台療の場合に最終的に何歳まで、三十何歳とか年齢の ~~~○~~~~~~~~~~~~~~~

○健康課長(集田) 子宮頸がんワクチンの副反応についてですが、平成27年度ゼロなんですけれども、平成26年度5人の方が接種をされております。それ以前平成25年度以前については多くの方が接種をされておりますがそこの副反応により副反応の認定を受けられたということはございません。報告はございません。それと不妊治療でございますが、県の上乗せということは先ほどからずっと申しておるんですけど、県の要綱に沿った形で妻の年齢が43歳未満ということで、設定をさせていただきます。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(立花) 155ページの消費者啓発事業ということの中で、先ほど消費者相談を
開設されると言われましたが、件数がどれぐらいあるものか、それと内容についてどう
いった内容があるのか教えてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○生活環境課長(中井) 件数につきましては平成26年度が67件です。平成25年が
61件、平成24年が31件、平成23年も31件ということで特に内訳としましては
高額の商品を買ったとかいうクーリングオフの相談とか、詐欺にあったときの相談とか
主なものは買ったものについての相談とかいうのが主なものでございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。</li></ul>
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(立花) それでこれは相談を受けられてどのように対処されるんでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。</li></ul>
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○生活環境課長(中井) その業者に確認を取ったり、また県の消費生活相談のほうに照
会をかけたり、また国民生活センター等に相談もすることもありますけど、本人自身も
研修もしておりますし、その場で回答していることが多いことでございます。
以上でございます。
○総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(立花) 相談員というのは1人1名。2人以下交代。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。

○生活環境課長(中井) 今年度は1人でございます。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 片川委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(片川) 勉強不足で、ちょっとお伺いしたい、131ページのですね、当番医の
輪番制のことなんですが、お教えいただきたい。302万円ほどついてるのはこの地区
病院群輪番制の補助金いうのはこれ何ですか。内容を詳細に教えていただきたいのと、
これ1町が熊野町302万円を出しとるんですね、これ群いうことは4町このような額
がどのような内容なんでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 隼田健康課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○健康課長(集田) 広島地区病院群輪番制運営費補助金ということで302万8,00
0円ほど来年度予算計上しております。この制度は広島県の救急医療体制における2次
医療圏域での病院群輪番制の運営負担金ということです。地域内の病院が共同して輪番
制方式交代で休日夜間における重症救急患者の診療を受け入れる体制を整備しておりま
す。広島市医師会の方か当番医の方の調整をしていただいており、その調整の負担金で
あるとか、あと病院施設の整備費等がかかった場合にはそれを各町が人口割でそれぞれ
負担しておると、加入しているのは広島市と安芸郡4町になります。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 片川委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(片川) それとですね。前回もお伺いした今の143ページ、一番上段ですね、
不法投棄ごみ監視パトロール業務委託料ですね。これ実際どれくらいの委託料がかかっ
ているのかということと、委託先ですね、どのような頻度でパトロールを委託先にお願
いしているのかちょっとお教え願いますか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。

○生活環境課長(中井) 委託先は高能協で毎日回ってもらって月に2回夜間と早朝のパ トロールしてもらってます。委託料につきましては委託料なので、金額は控えさせて、 約300万円です。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 片川委員。 ○委員(片川) 高能協私見かけるんですがパトロール業務いうのは借りとるんですかね、 俗に言うカラスさんが結構頻繁に動いてられとるようなんですが、●●●万円が委託料 で、今の●●●万円におうたパトロールをされとるのか、●●●万円で足らないほどの 動きなのか、この辺行政としてどうとらえてられるのかなと、出されたものは熊野町の 資産でしょうから、資源、資産でしょうから、それに対する考え方がどうなのかないう のをよく感じるんですよね。前回お伺いしたときに、私ども発見したら写真撮ってその 証拠でも警察に出してくれいうような言い方であったんですが、行政としては、●●● 万円かけただけの価値が得られとるのか、その予算を組むだけの価値があるのかいう、 どういうとらえ方かなというのをちょっとお伺いしたい。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。 ○民生部長(清代) ●●●万円の価値ということなんですが、出された資源、確かに新 聞等の取って帰られるいうようなこともございます。そういったことがないようにとい うことも1つあります。もちろん抑止ということではありますが、実際になかなかそれ を中止させるというところまでいってないというのが実情でございます。あと毎日パト ロールをするということと、それからこの費用の中には取り残しのごみがやっぱり分別 ができてなくて、あると思います。一定の期間、全部持って帰るということになると皆 さんがどう出しても持って帰ってくれるという意識になってもいけないので、1カ月2

カ月おいておるわけですが、そういったごみの回収ということも含めてやっていただい

○総務厚生分科会進行役(時光) 片川委員。

てるということでございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
---	---

○委員(片川) 言いようが悪かったでしょうね、その●●●万円じゃ足らんかないう気がしとるわけですよ。要するにパトロールが足りてない気がしとるんですよね。それに際して●●万円組んでるその●●万円の価値いうものがですね、行政としてほかの物を処分するのを取って帰るいうことではなくてですね、からすがしっかり活躍できるようなパトロール状況であるなところでですね、それで足りとる思われとってんかないう思いだったんです。

○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。

○民生部長(清代) 実際にパトロールしていただく時間が、8時からごみを出すようにということでちょっと前ぐらいから回っていただいとるということです。収集資源ごみについては収集まで朝から夕方、夕方じゃなくって昼過ぎまで、資源ごみについてはかかってるという状況でございます。パトロールの時間についてはやはり時間的にもごみの収集がある時間全体まではやっとりません。そういったこともあって、足りるのかどうなのかというところになると非常に難しいと言いますか、ずっとそこについておればいいんでしょうけど、車1台ないし2台で巡回しておるという状況でございますので、まずは1つの抑止ということで回っておるということでございます。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 片川委員。

○委員(片川)情報提供までにですが、大型ごみとかですね、資源ごみなんかもそうですけど、朝出される方ばっかりじゃないですよね、大概カラスの活動が激しいのが夜ですね。パトロールしとられるときには少ないかもわからんですね。そういったところもありましてですね、そういう点からももうちょっと考えていただけりゃあなあいうところをちょっと頼みます。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 民法委員。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
-----------------------------------------

○委員(民法) 昼も近くなったんですが、ちょっと最後に今の提示なんですが機械器具 費等154万円とあるんですが、それはどういったものかちょっと教えていただきたい と思います。

○総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。

○生活環境課長(中井) 20年近くたった軽ダンプの更新に計上させていただいてます。軽トラのダンプです。予算計上させてもらってます。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 暫時休憩いたします。

再開は午後1時半からということでよろしくお願いします。

(休憩 11時56分)

(再開 13時27分)

○総務厚生分科会進行役(時光)

休憩前に引き続き委員会を再開します。

質疑はありませんか。

立花委員。

○委員(立花) 143ページのですね、さっきの不法投棄ごみ監視パトロールというところで、70万円ほど補助金ついておる、●●●万円だったか。●●●万円委託料がついているということで、先日というか一月ぐらい前に初神地区の農道のところのごみを回収を地域の人がして、4カ所位回ったんですが、きれいにしてもらえました。よく見ますと、そこの道路わきの山の中はあれはもう農道ができたころからのごみじゃないかぐらい、深いところに木の根が張ってという感じなんで、多分監視パトロールと言っても見えるとこさっと通るぐらい、熊野町全域いうことになると大変だろうと思うんですけども、ああいうところのパトロールというのは、もうどういう範囲でパトロールしておられるのか、あるいは地域の住民からの報告か何かあって、行ってみましょうという

ことで行かれるのか、パトロールですから、そこにあったごみを拾って持って帰るというのはないんだろうと思うんですが、そこらあたりのことはどんなんでしょうか。ちょっと教えてください。

〇総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。

○生活環境課長(中井) 道路上から見えるところを民地については入れないんで、道路上から見えるところについてパトロールしております。それと先般初神地区の分については、クリーン作戦いうことでしております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。

○委員(立花) 道路から見えるとこだけいうことなんで見えなければそのままいうことだろうと思うんですが、300万円が多いか少ないか私もわかりませんが、もう少し丁寧に込み入ってもらえるような方法というか考えてもらいたいのと、ごみステーションのごみは違法で出された場合は何日間か置かれるいうのはこの前聞いたんですけども、私も今朝も持って帰ったんですがね、ある程度そこきれいにしとったほうがたまらんです。もう一年過ぎていつもこう見ながらあるときには持って帰るんです。うちで分けて出すんですけども、そういうのもちょっとやってみられて、それこそごみステーションかなり多いと思うんで全部が全部というのは無理かもしれませんけども、結構成果というのはあるんじゃないか思うんです。置いておったら、持って帰ったらその人はいつあそこ出しても持って帰ってくれるんじゃないかと思って見せしめに置いておかんといけんって言われるんですけれども、結局すぐ取ったほうが私の経験から言えば、もうそこに置く量はかなり減ったと思いますよ。

○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。

○民生部長(清代) ごみのパトロールの件ですが、限りある予算の中でやっております。 山林、林道のほうはどうかということですが林道もルートを決めてですね、パトロール をしている状況でございます。それから、ごみステーション、きれいにしとった方が置きにくい確かにそういう状況はあるかと思います。行政だけが取りに歩くんではなくてですね、地元の方でやはりきれいにしとくべきだと、私たちも手伝うから何とかしてくれというようなお話もあります。これまでにもありました。そういったときには町の職員も一緒に出てですね、そこで分別をしていただいて、ごみステーションきれいにして帰るというようなことはやっております。ただ、どの期間置いておいとけばいいのかということは、なかなか難しいものだろうと思います。住民の方とまた話をしながら、そういう要請があればきれいにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

〇総務厚生分科会進行役(時光)	ほかにございませんか。
尺田委員。	

委託料なんですが、いろいろ差っ引いてみたら350万円近い額を出されて委託されて おるわけなんですが、この委託先なんですが、公共機関に委託しておるのか、企業なり

ああいったところに委託しておるのか教えてください。

○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。

民生部長(清代) 環境に関する委託先ということでございます。これはきちっと公的な 検査機関でございます。基準に従って測定するようにしております。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 尺田委員。

○委員(尺田) 騒音なり大気なり河川の水質調査なり依頼しとるようですけども、この 測定なり水質調査なりというのは年間何回ほど行っておって、かつ内容はどこまで詳細 なデータを提供しているのかお願いします。

○総務厚生分科会進行役(時光)	
~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○生活環境課長(中井) まず大気	簡易測定でございますが、これは2地点で年12回で
す。河川水質調査は6地点です。	3つのうち、大気簡易測定、これは2地点で年12回
しております。場所は熊野町役場	·庁舎屋上と熊野第二小学校屋上の2カ所でございます
次に河川水質調査ですが、これは	6地点、場所は境橋下流側で年4回、海上橋下流側で
年4回、呉地橋上流側で年12回	広島アスコン下流で年4回、熊野技建下流で年4回、
熊野建設産廃処分場、元のとこで	すけど、あそこで年1回、環境騒音測定が5地点です
これは旧安芸農協熊野支店前森川	モータースのとこですけど、ここで環境騒音だけです
それと新宮の向田団地、新宮苑団	地ですけど、の中で環境騒音のみ、県道沿いでちょっ
と個人名であれなんですけど、コ	スモ石材の近くなんですけど、近くで環境騒音と道路
端で交通量の調査等しております	。そして庄賀地のある場所でやっぱり道路端で環境騒
音と交通量の年1回しております	•
以上でございます。	
~~~~~~~~~~~~~	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光)	尺田委員。
~~~~~~~~~~~~~~	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(尺田) 大気簡易測定の件	:でお伺いしたいんですが、確か3,4年くらい前にな
ると思うんですけども、県か国か	・ らの指示で市町から悪臭の測定の手伝いをさせられた
	定いうのは悪臭の関係も測定されとるんでしょうか。
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光)	
	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○生活環境課長(中井) 含まれて	
	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○総務厚生分科会進行役(時光)</li></ul>	
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	ンターの延命事業について詳しくちょっと聞かせてい
	マブ ツ煙叫ず未に バ・(叶し)りよつ (国がせ ()
ただきたいのですけれど。	

〇総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。
○生活環境課長(中井) 安芸クリーンセンターは平成14年12月1日に供用開始して
15年近く来るところなんですが、これをさらに15年そのまま今の場所で延命化しよ
うということで平成27年度から入ってますけど、これで延命化工事が二十八、九億円
の工事でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○民生部長(清代) クリーンセンターの延命化についてはクリーンセンターの基幹系の
ほとんどの部分を改修しております。工事期間が平成27年、ことしから始まりまして
平成29年までの3年間ということで15年間の延命化ということでございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員 (大瀬戸) その分のふえた熊野の負担っていうのが何年間ぐらい、っていうかずっ
と熊野の負担っていうのは1回で終わるものなのか、ずっと続けて。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○民生部長(清代) 3年間の工事費の中で国庫対象のものがあります。それを引いたも
のが起債の対象になります。起債の対象になったものについては15年間の償還という
ことで、建設時の人口割で各4町が負担することとなります。平成27年、平成28年
については単町分が、単町分といいますか国庫補助の対象にならなったり、起債の対象
にならなかったものについてはその年度で4町が負担するという形になります。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(大瀬戸) それとですね、ちょっと聞いてみたいのは、上水道会計に操出金24
万円というのがありますが、これはどういった性質のものになるんでしょうかね。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~~	清代民生部長。
○民生部長 (清代) 児童手当の部	分が上水道の関係職員の児童手当を繰り出していくと
いうことです。	
~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~()~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光)	立花委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(立花) さっきの公害対策	のことなんですが、環境騒音ですけども、工場の騒音
じゃないんだろうとは思うんです	が、道路端で測定するという、あるいはまた大気にし
ても中国からくるpm2. 5とか	いうのを測定するわけではないんだろうとは思うんで
すが、今まで異常があってですね	、指導されたようなことがあるのかどうか、騒音なん
か簡単な機械買ってからそれこそ	パトロールされる人がちょっと測定すれば出てくるぐ
らいのものなんですが。異常があ	って指導されたという経緯ですかね、ありますかね。
~~~~~~~~~~~~~~	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光)	
〇総務厚生分科会進行役(時光)	清代民生部長。 ~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~	
○総務厚生分科会進行役(時光)~~~~~~~~~○民生部長(清代) 水質検査等に	~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等に ついては24時間測定しますが、	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光)~~~~~~~~~~○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中に	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光)~~~~~~~~~~○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということ	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということにこれを持って、すぐにどうこう。 	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということにこれを持って、すぐにどうこう。 	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということにこれを持って、すぐにどうこう~~~~~~~~ ○総務厚生分科会進行役(時光) 	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということにこれを持って、すぐにどうこう~~~~~~~~ ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~ 	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということにこれを持って、すぐにどうこう~~~~~~~~~ ○総務厚生分科会進行役(時光)~~~~~~ ○委員(立花)委託料というのが、 	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということにこれを持って、すぐにどうこう~~~~~~~~ ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~ ○委員(立花)委託料というのが、方350万円くらいなんですか。 	~~~○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
 ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~~ ○民生部長(清代) 水質検査等については24時間測定しますが、あります。ほとんどが基準の中にの基準のところが66ということにこれを持って、すぐにどうこう~~~~~~~~ ○総務厚生分科会進行役(時光) ~~~~~~~~~~ ○委員(立花)委託料というのが、方350万円くらいなんですか。 	~~○○~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

〇総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
えております。これを毎年県の方にしたがって報告しております。
以上です。
〇総務厚生分科会進行役(時光) 立花委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(立花) 国とか県でもそういう指導があるということなんですね。定期的に取り
なさい、それか独自に熊野町の方で保存的予防的に取るというか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。
$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$
○生活環境課長(中井) どこの町もこういう形で定期的にやっております。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにございませんか。
藤本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(藤本) 137ページ浄化槽設置整備補助金20基というふうに聞いております
が、実際どこかで出るのかもわかりませんが、下水の普及率、それからそれに関してこ
の浄化槽の普及率、そして、今後どこまでこれをずっと続けていくのかいうところをち
よっと聞かせてみてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇民生部長(清代) 浄化槽の補助につきましては、調整区域の中でそういう宅地なりに
家が建ったときに、下水道が来てないときに助成するというものでございます。これが
5年ごとの国に、5年ごとにどのくらい整備しようということで、町としても例年これ
までの実績等踏まえながら要望しているところです。ですから、これがいつまでかって

-107-

いうのは当然5年間はあると思いますが、この先恐らくなくなることはない、公共水気	系
を水質を守るという観点からもなくなることはないんじゃないかというふうに考えてお	お
ります。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~
○総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~
○	
	\
らい残ってるんですか。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 中井生活環境課長。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~
○生活環境課長(中井) 残りと言いますか、何年か前にさくらの近くで大量に調整区域	或
で宅地開発があったこともあってそれと一挙に予算が厳しいときもありました。実際に	Z
は調整区域の中へ新設いうことがあるんではっきり数が出せないところがあるんです。	ナ
Ł" 。	
以上でございます。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~
	•
〇総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
○委員(藤本) そうしますと既存のところで浄化槽に変えるとかいうのもそれは対象に	<u>ح</u>
ならない。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。	
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~
○民生部長 (清代) 新設だけでなくて、新しく土地を増設するだけじゃなくて既存の。	ط
ころの対象に、もちろん浄化槽につなぐということであれば対象になります。ただ先に	ま
ど中井課長も申しましたように、調整区域に何件家が建ってるのかっていうのは調査	
てないので、ただ設置台帳等は今手元に持ち合わせておりませんが、浄化槽の設置台	
等は整備しておりますので、何件かというのは調べればわかるかと思うんです。手元に	$\subseteq$

持ち合わせておりません。

○総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。

○委員(藤本) 浄化槽もさることながら、下水ですよね、今言う市街化調整区域の中での浄化槽いうのはわかるんですけど、例えば恐らく熊野町のこの平らなところあたりも、市街化調整区域の中に建ってますよね、現実に家が。そこらあたりは何かの見直しの時点でですね、浄化槽じゃなくて下水に組み込むいう計画の変更とかですね、そういうのは考えられないんですかね。というのはここから先、面で整備するのか、線で整備するのかって何年か前に僕も言ったと思うんですけど、その面での部分が残ってるのが現実にあるじゃないですか。線の方で、どんどんどんどん延長してですね、それに接続してくる民家、家が少ないのにもかかわらず膨大な金をかける。それよりもこっちに実際に残ってる、市街化調整区域かもわからないけど、そこらあたりを整備した方が出ていく金入ってくる金で考えたら、当然そっちの方が僕はもう企業としては得だろうと思うんですけど、いつになったら面と線を考え方を変えることができるのか。都市計画の中でとは思うんですけども、もちろん浄化槽じゃなくて下水に関しては、うちだけじゃない問題もあるので、割に近いところにあるからすぐ下水にいけないとは言うけど、そこらあたり考え方をいつになったら変えられるのかなっていう部分、突っ込みたいなと思うんですけどね。

○総務厚生分科会進行役(時光) 三村町長。

町長(三村)藤本委員の御質問なんですが、言われることはよくわかるんですが、民生部の所管、これは浄化槽でありまして、面的な整備とか公共下水道建設部、後で質問していただけたらと思います。実際にですね、私もいつになったらなくなるんか思うんですが、県全体で言ってもかなり残ります。というのがですね、市街化区域に編入されてもですね、たとえば非常に離れた家が1件2件ある場合は下水管やりません。下水管引くことによって1億円、2億円簡単にかかりますので、その場合は熊野町の、ちょっと実例忘れたんですが、よその町ではもう浄化槽にしてくれというような指導をしとるところもあります。そういった微妙な問題がありますので、今言われた質問はですね、建設部に言ってください。お願いします。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにありませんね。

ないようでしたら、特別会計に移りたいと思います。

続きまして国民健康保険事業特別会計について説明をお願いいたします。

堀野住民課長。

○住民課長(堀野) 国民健康保険事業特別会計について説明いたします。冊子のちょう ど中ほどに、薄い緑色の仕切り紙がございますが、そこからが国民健康保険事業特別会 計の予算案となっております。

国民健康保険では、疾病、負傷、出産及び死亡という4つの保険事故に対して保険 給付を行うとともに、特定健康診査など医療費適正化のための取組を行っております。

本町の被保険者の状況ですが、本年度の月平均の被保険者数は、6,658人で、減少傾向にあります。

また、自営業者や農業従事者を主な被保険者として発足しました国保ですが、現在では、加入者の5割以上の方が65歳以上であるなど、高齢化が進んでいる状況です。こうした状況の中、平成30年度から都道府県が国保の財政運営の主体となることを柱とした国保制度改革が進められており、現在、国と地方の協議などの場において、国保制度の構造的な問題の解決や、県と市町村の役割分担などが議論されております。

それでは、予算案のうち、主だった内容について説明申し上げます。

まず歳入ですが、14、15ページをお願いします。

1 款の国民健康保険税は、現年課税分と滞納繰越分を計上しておりまして、その総額は16ページの上段にございますように、5億2,378万6,000円。本年度より3,992万8,000円、7.1%の減となっております。

款、項、目の目ですが、一般被保険者と退職被保険者等とに区分しております。この退職被保険者等とは、厚生年金などを受給している65歳未満の方とその扶養家族を指します。医療費の一部が、現役の時に加入していた健康保険からの拠出金で賄われることから、経理上、一般被保険者と退職被保険者等に分けて予算計上するもので、歳入、歳出とも、随所にこの表現がございます。

なお、退職者医療制度につきましては、平成20年の法改正で廃止が決定されてお

り、平成27年度からこの制度への新規加入がなくなり、今後、退職被保険者は減少してまいります。

続いて、16、17ページの中段、3款、国庫支出金、1項、国庫負担金の療養給付費等負担金は、一般被保険者の医療給付費、介護納付金、後期高齢者支援金の納付に要する費用等に対し、国が32%の定率で負担するもので、4億9,078万6,000円。

高額医療費、共同事業負担金は、高額な医療費を県単位で費用調整する仕組みへの 拠出金に対し、国が1/4を負担するもので、1,948万4,000円。

3目、特定健康診査等負担金は、40歳以上の被保険者に対する特定健康診査・特定保健指導の実施に係る費用の基準額に対し、国が1/3を負担するもので、404万7,000円を見込んでおり、国庫負担金の総額は、5億1,431万7,000円。本年度より1,701万2,000円、3.2%の減となっております。

次の2項、国庫補助金の財政調整交付金は、先ほどの定率負担金のみでは解消できない、市町村間の財政不均衡の是正を図る目的で交付されるもので、1億6,431万3,000円。本年度より1,525万7,000円、10.2%の増となっております。

18、19ページをお願いします。

4款、療養給付費等交付金は、先ほど申しました、退職被保険者等の医療費に対し、 旧来加入していた職域保険からの拠出金を原資とする交付金で、退職被保険者等にかか る医療費から、1億1,092万7,000円。本年度より8,180万2,000円、 42.4%の減となっております。

次の5款、前期高齢者交付金ですが、国保には疾病リスクが高い高齢者が多く、現役世代が加入する職域保険との間で生じる財政的な不均衡を調整するために、職域保険からの拠出金を原資として交付されるもので、11億4,525万2,000円。本年度より、1億67万4,000円、8.1%の減となっております。

この交付金が減少する要因としましては、前々年度の交付金額の確定による精算の 影響によるもので、もらい過ぎとなった交付金の返納が生じることによるものです。

次の6款、県支出金、1項、県負担金において、高額医療費共同事業負担金は、国 庫負担金と同額を見込み、1,948万4,000円。2目、特定健康診査負担金は、 404万7,000円。 県負担金の総額は、2,353万1,000円。本年度より216万3,000円、 10.1%の増となっております。

次の2項、県補助金の財政調整交付金は、国の財政調整交付金と同じ趣旨で交付されるもので、1億8,060万6,000円。本年度より19万3,000円、0.1%の減となっております。

20、21ページをお願いします。

7款、共同事業交付金の、1項、高額医療費共同事業交付金、2項、保険財政安定 化事業交付金は、いずれも高額な医療費を県単位で費用調整する仕組みによるものでご ざいます。

医療費が極めて高額となる患者の発生は、小規模な市町の国保にとって大きな財政リスクとなります。そこで、こうした保険者のリスクを軽減するため、県内各市町が一定の資金を国保連合会に拠出することにより、実際の支出額に見合う収入が得られる、いわば再保険のような仕組みでございまして、保険者が負担する医療費の59%の額が交付されます。

この2つの共同事業でございますが、高額医療費共同事業では80万円を超える医療費を対象とし、保険財政安定化事業では80万円までの全ての医療費を対象としております。

共同事業交付金の総額で、8億8,025万8,000円。本年度より1億6,60 0万4,000円、23.2%の増となっております。

下段の9款、繰入金、1項、他会計繰入金の一般会計繰入金ですが、一般会計が収入する国庫負担金や地方交付税を特別会計に財源移転する、いわゆる法定繰入れが、説明欄に記載しております、保険基盤安定繰入金、出産育児一時金等繰入金、及び財政安定化支援事業繰入金で、これらの合計は、1億6,065万6,000円。

次のその他一般会計繰入金は、法定外の任意の繰入金で、事務費分や、町の医療費助成事業の実施に伴う給付費増額相当分の補償措置、及び予備費の財源とするものとして、5,633万4,000円。これらの総額で2億1,699万円。本年度より2,359万円、12.2%の増となっております。

次に主な歳出でございます。26、27ページをお願いします。

1款、総務費の1項、総務管理費は、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連 の経費などを計上する一般管理費、被保険者数に応じて国保連合会の運営経費を負担す る連合会負担金で構成し、総額994万円。本年度より856万5,000円、46.3%の減となっております。減額の要因といたしましては、個人番号制度に係るシステム改修が完了したことによります。

次の2項、徴税費の賦課徴収費は、保険税の賦課徴収に伴う経費として、主に納税 通知書などの郵送料や電算処理関連経費などで、合計335万5,000円。本年度よ り63万2,000円、23.2%の増となっております。

28、29ページをお願いします。

3項、趣旨普及費は、国保制度を周知・説明するために被保険者などに配布する国保のしおりの印刷製本費21万6,000円を計上しております。

以上、総務費は1,351万1,000円。本年度より798万7,000円、37. 2%の減となっております。

次の2款、保険給付費の1項、療養諸費は、通院や入院に伴う医療費を医療機関に支払う療養給付費、柔道整復やコルセット等の治療用装具などの費用を給付する療養費と、次の30、31ページにございます、国保連合会に支払う審査支払手数料で構成し、総額としまして、21億6,734万3,000円。本年度より4,703万3,000円、2.1%の減となっております。

続いて2項、高額療養費は、窓口での患者負担額について、一定の負担上限額を超えた場合に給付を行う、高額療養費。また、健康保険と介護保険の両方に自己負担がある場合、その1年分を合算して一定の負担限度額を超えた場合に給付する高額介護合算療養費で構成し、総額2億7,416万7,000円。本年度より1,965万3,000円、6.7%の減となっております。

32、33ページをお願いします。

中段の4項、出産育児諸費は、出産育児一時金として、1件あたり42万円を給付するもので、医療機関へ直接支払いを行うことから、国保連合会への支払手数料を含め、本年度と同額の25人分、1,050万6,000円を見込んでいます。

続いて、下段、5項の葬祭諸費は、被保険者が死亡した場合、葬祭費として3万円 を給付するもので、本年度と同額の58人分、174万円を見込んでいます。

以上、保険給付費は24億5,375万8,000円。本年度より6,668万6,000円、2.6%の減となっております。

34、35ページをお願いします。

3款、後期高齢者支援金等は、後期高齢者医療制度に対し、国保の被保険者数に応じて拠出するもので、事務費拠出金と合わせて、3億4,937万7,000円。過年度分の精算額の関係で、本年度より1,782万2,000円、4.9%の減となっております。

36、37ページをお願いします。

中段の6款、介護納付金は、介護保険制度における介護給付や介護予防事業の総額の28%にあたる医療保険納付対象額について、介護保険第2号被保険者である40歳以上65歳未満の国保被保険者数に応じて納付するもので、1億1,060万8,000円。概算単価が増額となり、本年度より634万9,000円、6.1%の増となっております。

次の7款の共同事業拠出金ですが、歳入において高額な医療費を県単位で費用調整する仕組みと申しましたが、80万円を超える医療費を対象とする高額医療費共同事業と、平成27年度から1円以上の医療費から対象となる保険財政安定化事業への拠出金で構成し、38、39ページになりますが、総額で、8億7万3,000円。本年度より5,372万7,000円、7.2%の増となっております。

2項の保健事業費は、医療費通知に要する郵送料、後発医薬品差額通知作成業務に 係る委託料など、総額428万5,000円。本年度と同額を見込んでおります。

以上、保健事業費は1,981万7,000円。本年度より12万5,000円、0. 6%の減となっております。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は、37億6,893万9,000円。本年度より3,258万6,000円、0.9%の減となっております。

以上で国民健康保険事業特別会計の説明を終わります。

## ○総務厚生分科会進行役(時光)

沖田委員。  $\hspace{0.1cm}$ ○委員(沖田) 高額療養費の医療制度がこのたび見直しがあったと思うんですけれども、 それに関してはこちらには反映されてるんですかね。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 堀野住民課長。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○住民課長(堀野) 高額医療費共同事業の、先ほどの財政安定化事業1円から全ての医 療費が80万円までの、高額までの全ての医療費が対象となるっていうのが、平成27 年度、本年度から改正になっております。平成28年度以降も引き続きそういうふうな 形で1円から80万円までというふうな負担でございます。 ○総務厚生分科会進行役(時光) 堀野住民課長 ○住民課長(堀野) 質問のほう、予算に反映されてるかということで、反映しておりま す。 以上でございます。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○総務厚生分科会進行役(時光) 尺田委員。 ○委員(尺田) 特別会計なんですが、毎年ですね、数千万円にものぼる不用額が出され てる訳なんですが、この予算立てをするときにどういった方法で予算建てをしとるのか 教えていただきたいというのがあります。分母がですね、大きいので数千万円というの も微々たる利率だと思うんですが、その辺についてお願いします。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。 〇民生部長(清代) 予算を編成するに当たりましては、基本は歳出、給付費が何ぼにな

-115-

それでは国民健康保険事業特別会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

るかということだと思います。これについては年齢構成それから被保険者数等見ながら 給付費の金額を算定しております。毎年扶養額が数千万円あるということでございます。 1カ月の支払いが2億円を超えております。多い月と少ない月との差で2,000万円 以上の差が出てまいります。そういったことから、支払いができなく、国保連という国 全体の中での支払いということで、これおくれることが許されませんので、支払いをと おくらすことが許されませんので、ある程度余裕と言いますか、支払いができるような 形で予算組をしていくということでございます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○委員(尺田) 以前の職場でですね、似たようなものを保険業というのを国の政策保険 扱ってたんですけども、こういった予算立てをするときにですね、過去何年分かの町民 一人当たりの支払いの推移なり、ああいったものも勘案されて予算立てされとるのか、 お伺いします。

○総務厚生分科会進行役(時光) 清代民生部長。

○民生部長(清代) 過去の年齢別の一人当たりの金額と言いますか、階層をある程度分けて、ほとんど国保の場合には60歳以上の方が給付の7割以上占めておる状況もございます。そこらの人数、過去の人数、かかってる経費等見て算定しております。

○総務厚生分科会進行役(時光) よろしいでしょうか。

続きまして、後期高齢者医療特別会計について説明をお願いします。

堀野課長

○住民課長(堀野) 後期高齢者医療特別会計について説明いたします。

予算書におきまして、国保特別会計の次は公共下水道事業特別会計ですので、その 次になります。

後期高齢者医療制度は、強制加入となる75歳以上の方などを被保険者として、県内の市町が設置した広域連合が保険者となり、保険給付等を行う制度です。

町は、広域連合が賦課した保険料を徴収するとともに、広域連合に対しまして、その徴収した保険料などを納める保険料負担金、町が負担すべき療養給付費負担金、及び事務費分賦金を納付する事務のほか、被保険者に対する窓口サービスを行っております。被保険者数は、本年2月の月初め現在で3,602人であり、増加をしております。それでは、予算案につきまして、説明させていただきます。

まず、主な歳入でございますが、10・11ページをお願いします。

1款、後期高齢者医療保険料は、広域連合による試算値を基に、計2億6,225万4,000円。本年度より1,848万8,000円、7.6%の増となっております。3款の一般会計繰入金ですが、町の特別会計や広域連合における事務費の財源とする事務費繰入金1,421万7,000円、療養給付費の一部を広域連合に法定負担する財源とする療養給付費繰入金2億6,091万2,000円、保険料軽減による減収分に充てる保険基盤安定繰入金を5,661万9,000円としております。これらは、一般会計において県負担金として収入したものや地方交付税により措置されたものを、特別会計に財源を移転するもので、総額3億3,174万8,000円。主に療養給付の支払いに充てるための療養給付費繰入金の減により、本年度より368万7,000円、1.1%の減となっております。

次に、主な歳出でございます。

14、15ページをお願いします。

1款、総務費の1項、総務管理費では、被保険者の資格管理などを行う電算処理関連経費としての委託料、クラウド利用料などの合計で、119万7,000円。個人番号制度導入のシステム改修の完了に伴い、本年度より、319万4,000円、72.7%の減となっております。

2項の徴収費は、保険料納付書などの郵送料として役務費43万円などの計上により、合計57万7,000円を計上し、総務費の合計で177万4,000円。本年度より317万5,000円、64.2%の減となっております。

2款、後期高齢者医療広域連合納付金は、広域連合の事務費を負担する事務費分賦金として1,248万8,000円、療養給付費の約8%に相当する額を町が広域連合に法定負担する療養給付費負担金を2億6,091万2,000円、徴収した保険料等を納める保険料等負担金の3億1,889万3,000円などとしております。総額は5億9,229万3,000円。本年度より1,797万6,000円、3.1%の増と

なっております。これは、保険料収入の増加に伴うものでございます。

こうした内訳により、歳入歳出合計額は、5億9,506万8,000円。本年度より 1,480万1,000円、2.6%の増となっております。

以上で後期高齢者医療特別会計の説明を終わります。

○総務厚生分科会進行役(時光) それでは後期高齢者医療特別会計について質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようですので、ここで暫時休憩します。

再開は2時40分

よろしくお願いします。

(休憩 14時19分)

(再開 14時38分)

○総務厚生分科会進行役(時光) 休憩前に引続き委員会を再開します。

続きまして、介護保険特別会計について説明をお願いします。

加島課長。

○福祉課長(加島) 介護保険特別会計についてご説明いたします。

予算書の後期高齢者医療特別会計の次からでございます。

介護保険特別会計には、保険事業勘定と、介護サービス事業勘定がありますが、まず、保険事業勘定からご説明いたします。

17ページ及び18、19ページをお願いします。

保険事業勘定は、介護保険サービスの給付及びそれに係る事務費、介護予防事業や 地域包括支援センターの運営に係る地域支援事業を行うもので、保険給付費や地域支援 事業費に対し、1号及び2号被保険者保険料や、国、県、町からの決まった負担分で賄 う仕組みとなっております。そのため、3年に1回、介護保険事業計画を策定し、保険 給付費に応じた1号被保険者保険料を改正しております。平成28年度は、第6期介護 保険事業計画の中間年度となります。

なお、事務費である総務費に対しては、全て一般会計からの繰入金となります。

事業の歳入歳出予算の総額は、20億3,513万5,000円で本年度より69 5万2,000円、0.3%の増額となっております。

それでは歳入からご説明をいたします。

20、21ページをお願いします。

1款、保険料は、65歳以上の介護保険料で、年金から天引きを行う特別徴収保険料と、納付書などで支払う普通徴収保険料などを併せ、5億3,808万3,000円で、本年度より1,090万6,000円、2.1%の増額となっております。増額の要因は、65歳以上人口の増加によるものです。

3款、支払基金交付金は、40歳から64歳までのいわゆる2号被保険者保険料を 支払基金を通じ、介護保険給付費及び地域支援事業費の介護予防事業費に対し、法定負 担分として交付を受けるものです。

4款、1項の国庫支出金から、22、23ページの5款の県支出金までは、介護給付費及び地域支援事業費に対する、国、県からの交付金及び補助金です。

6款、繰入金は一般会計からの繰入金で、1目、介護給付費繰入金、24、25ページの2目、3目の地域支援事業繰入金については、介護給付費及び地域支援事業費に対する法定負担分の繰入金です。

4目、その他一般会計繰入金の内、事務費繰入金は、被保険者の資格管理や介護認定事務などの事務費に対する繰入金で、介護保険料軽減負担金は、消費税増税を財源として行われる、低所得者に対する保険料軽減措置分の一般会計からの繰入金です。

続いて、歳出のご説明をいたします。

28、29ページをお願いします。

1款、総務費の一般管理費は、被保険者の資格管理に必要な経費で、事業費は36 6万円で、本年度より1,017万2,000円、75.2%減となっています。

減額の要因は、システム改修が終了したことによるものです。

主な事業費は、クラウドシステム利用料等の手数料237万8,000円です。

次の賦課徴収費は、介護保険料の賦課及び徴収に必要な経費で、事業費は170万 8,000円で、本年度より380万5,000円、69%減となっています。減額の 要因は、クラウド移行による、電算処理業務委託料の減額や機器使用料が不要になった ことによるものです。

主な事業費は、保険料の納入通知書を送付する通信運搬費84万8,000円です。

介護認定審査会費は、5人の審査員で構成された審査会を4つ設け、月4回開催する審査委員20人に対する報酬で、事業費は372万4,000円です。

30ページ、31ページをお願いします。

認定調査等費は、要介護認定に必要な、調査及び主治医の意見書徴取に係る経費で 事業費は1,079万3,000円です。

主な事業費は、主治医意見書作成手数料として898万5,000円、認定調査業 務委託料です。

次に、2款、保険給付費についてですが、まず、1項、介護サービス等諸費は、要介護1から要介護5の認定者の居宅及び施設サービス給付費を計上しております。

1目、居宅介護サービス給付費は、訪問介護や通所サービス、短期入所や、福祉用 具のレンタルなどの給付費で、6億4,691万5,000円です。

2目、施設介護サービス給付費は、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設の3施設における施設入所サービス給付費で8億2,728万4,000円です。

32、33ページをお願いします。

3目、居宅介護福祉用具購入費は、ポータブルトイレや、入浴用いすなどの購入に 係る経費で、185万8,000円です。

4目、居宅介護住宅改修費は、手すりの設置や段差解消などの住宅改修に係る経費で、664万1,000円です。

5目、居宅介護サービス計画給付費は、ケアプラン作成費として、6,963万2,000円で、6目、地域密着型介護サービス給付費は、町が指定し、町民のみが利用できる、認知症高齢者グループホームや、小規模多機能型などの給付費で、1億9,033万9,000円です。

以上の1項、介護サービス等諸費の総額は、17億4,266万9,000円で、 本年度より4,666万円、2.8%増となっています。

増額の要因は、サービス利用者数が伸びたことによります。

2項、その他諸費、審査支払手数料ですが、34、35ページにかけて掲載しております。

国民健康保険団体連合会による介護給付費請求に係る審査支払手数料で、事業費は、 138万8,000千円で、本年度より2万4,000円、1.8%増となっています。 増額の要因は、審査件数の増加によるものです。

3項、高額介護サービス等費は、一定額以上の介護サービス料を負担された方に対し払い戻しを行うもので、事業費は、1目の介護と2目の介護予防併せて、2,817万8,000円です。

4項、高額医療合算介護サービス等費は、介護保険と医療保険の世帯負担額に年単位で上限額を設け、その超過額を払い戻すもので、その内の介護保険負担分について計上しております。

36、37ページをお願いします。

その事業費は、介護と介護予防併せて、347万5,000円です。

5項、特定入所者介護サービス等費は、施設入所やショートステイ利用時の居住費及び食費の利用者負担について、所得状況に応じて負担の限度額を設け、上回った額の支払いをするものです。事業費は、介護と介護予防併せて、8,996万7,000円です。

6項、介護予防サービス等諸費は、要支援1及び2と認定された要支援者が利用する居宅サービス給付費を計上しています。

事業費は、1目、介護予防サービス給付費から5目、地域密着型介護予防サービス 給付費までを併せ、6,984万5,000円で、本年度より2,980万4,000 円、29.9%減となっています。

減額の要因は、ホームヘルプサービスとデイサービスの利用者が7月から随時地域 支援事業の総合事業に移行することによるものです。各目の事業内容は、先程説明しま した、1項、介護サービス等諸費と同様ですが、要支援者は特別養護老人ホームなどの 施設サービスの利用ができませんので、施設サービス給付費はありません。

3款、地域支援事業費ですが、地域支援事業は、介護保険サービスとは別に、高齢者が要介護状態になることを予防したり、要介護状態になった場合も住み慣れた地域でできる限り自立した生活が送れるよう、地域の実情に応じて実施する事業で、介護予防事業、包括的支援事業や、7月から開始する総合事業等からなります。

まず、1項、一般介護予防事業費、1目、一般介護予防事業ですが、40、41ページ、42、43ページ上段に掲載しております。

この事業には、リハビリ体操リーダー養成や、元気もりもり教室等の介護予防教室、 ノルディックウォーキング大会に係る経費等を計上しております。 事業費は、2,369万4,000円で、本年度より44万7,000円の減となっております。

主な事業費は、2名の職員人件費と、西部地域健康センターで実施する生きがいサロン委託料です。

42、43ページ中段の、2目、総合事業費精算金ですが、熊野町は平成28年7月から総合事業を開始しますが、すでに開始している市町村に、熊野町の被保険者が住んでいる場合、その市町村の総合事業を利用することとなり、かかった経費を精算するというものです。

次の、2項、包括的支援事業、任意事業の1目、包括的支援事業費ですが、44、 45ページにかけて掲載しております。

地域包括支援センターの運営に必要な経費で、事業費は、2,597万6,000 円で、本年度より262万9,000円、11.3%増となっております。

増額の要因は、嘱託職員1名の雇用に係る経費を計上したことによります。

主な事業費は、専門職3人の人件費と、2つの相談支援センター委託料です。

44、45ページ中段をお願いします。

2目、任意事業費ですが、事業費は447万6,000円で、主な事業費は、成年後見人謝金の55万2,000円、緊急通報体制等整備事業委託料、扶助費の要介護者を介護している低所得者に対し紙おむつを支給する、家族介護用品給付費の60万円です。

下段、3目、認知症総合支援事業費から、次のページの5目までの事業は、平成2 9年度までに実施が義務付けられた事業で、全て本年度から実施しておりますが、平成 28年度は事業内容を拡大していく予定です。

まず、44ページ下段、3目、認知症総合支援事業費ですが、この事業は、認知症の早期診断・早期対応するため、設置が義務付けられている認知症初期集中支援チームに必要な経費を計上しております。

事業費は、34万8,000円、本年度より12万5,000円、56.1%増となっております。

46、47ページをお願いします。増額の要因及び主な事業費ですが、認知症初期 集中支援チームの専門医の報酬及びチーム員である専門職の研修費用です。

4目、在宅医療・介護連携推進事業費ですが、この事業は、医療と介護が連携し、

包括的・継続的な在宅医療・介護を提供することに必要な経費を計上しており、事業費は60万1,000円、本年度より49万5,0000円増となっております。

増額の要因及び主な事業費は、在宅医療介護連携の課題の抽出や対応を協議する会議や講演会に係る報償費です。

5目、生活支援体制整備事業費ですが、この事業は、高齢者支援のための生活支援 サービスの充実や、生きがいや介護予防につながる高齢者の社会参加を図るなどの体制 整備に係る経費を計上しており、主な事業費は、生活支援コーディネーター謝金11万 2,000円、協議体運営委託料です。

48、49ページをお願いします。

4項、介護予防・生活支援サービス事業費ですが、7月から開始する総合事業に係る経費を新たに計上しております。

1目、介護予防・生活支援サービス事業費は、要支援1及び2の認定者の総合事業 に移るホームヘルプサービスとデイサービスの事業費で、事業費は2つの事業を併せ、 1,632万5,000円です。

2目、介護予防ケアマネジメント事業費は、総合事業に移行した2つの事業のみの 利用者に対するケアプラン作成費を、地域包括支援センターから委託された事業所に対 し支出するもので、事業費は、65万6,000円です。

4款、基金積立金ですが、介護保険料は介護保険事業計画期間である3年間の介護給付費から算出しておりますが、初年度、中間年度、最終年度と徐々に増加する介護給付費の総額からの算出であり、本年度はこの3年間の初年度にあたるため、余剰金が生じることから、1,991万9,000円を計上しておりましたが、平成28年度は中間年度となるため、減額となっております。

保険事業勘定の説明は以上です。

続きまして、介護サービス事業勘定のご説明をいたします。

61、62、63ページをお願いします。

サービス事業勘定は、地域包括支援センターが事業所となり、要支援1及び2の認 定者に対し、ケアマネジャーとしてケアプランの作成を行うものです。

64、65ページをお願いします。

歳入ですが、介護予防サービス費収入として、要支援1及び2の認定者のケアプラン作成料として820万2,000円、次の、その他一般会計繰入金は、人件費に対す

る一般会計からの繰入金として、494万4,000円です。

66、67ページをお願いします。

歳出ですが、事業費は1,314万7,000円で、本年度より220万1,00 0円、20.1%増となっております。

増額の要因は、人件費の増額によるものです。

主な事業費は、職員1名の人件費と、町内などの居宅介護支援事業所への予防プラン作成委託料です。

介護保険特別会計の説明は、以上です。

~~~~~~~~~~~	$\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$ $\sim$	$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○総務厚生分科会進行役(時光) それでは介護保険、特別会計について質疑を行います。 質疑はありませんか。

山野委員。

- ○委員(山野) 44ページの認知症総合支援事業、最近あの認知症の予備軍あるいは認知症が非常にふえております。それで先日も知人が、主人が気がついたら東雲の方で見つかったというようなことがあります。そういうのに対する何かGPSを持たすとかタグをつけるとか、そういったような支援というのはあるんでしょうか。
- ○総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。
- ○福祉課長(加島) 一般的にはGPSですね、携帯型ですとか最近では靴の中にそうい う機能を埋め込んだというものがございますけど、そういうものに対して町の方から補助するということは今のところは検討は至っておりませんけど、基本的に町の考えといたしましては、できる限り皆さんに安心して徘回ができるまちづくり、要はあの徘回する認知症をどこかに閉じ込めるとか施設に入れてしまうとかそういうことではなくて、九州でも大牟田市などがそういう事例をしておりますけど、そういう考えでいまのように個人的に買われる方はもちろんいらっしゃいます。できる限りそういうところで今の徘回SOSネットワーク、これの事前登録をふやしていくということで、実際現在随分な方に登録をいただいております。できる限り近所の方、皆さんでお互い様の関係になりますので、そういうような安心して住み続けられる地域づくりっていうものの趣旨で、

認知症に関する徘回だけではないんですけれども、サポート養成講座をして認知症について正しい知識を得てもらったりとか、そういうような考えで町としたらそういう考えで認知症対応策とか検討していこうかなと考えております。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~	~~~~0~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光	山野委員。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○委員(山野) そういうなのはやっぱり相談に来たときにそういうふうな対応をさせて あげるとかというようなところがあるんですよね。わかりました。それともう1カ所4 9ページですかね、総合事業委託料というものを何か今回新しくやられたということな んですけれど、それはどういった形の内容か利用方法教えていただければ。

○総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。

○福祉課長(加島) 全員協議会の方でちょっと説明をさせていただきましたけど、今現在要支援1と2で利用されてるホームヘルプサービスとデイサービスのみの二つの事業のみが総合事業、市町が実施をする事業に移行しますけど、基本的にはですね、今実際行ってらっしゃる事業所ヘルパー事業であれば、社会福祉協議会ですとか芸南たすけあい、そういう事業所を町が指定をして、今までは県が指定をしてたけど、町が指定をして地域支援事業費の中で行うということで、7月から随時要支援の認定が有効期限が切れる方から随時2つのサービスを使ってらっしゃる方は、今までの給付費ではなくて地域支援事業の中からお金を出していくということですけど、利用される御本人にとってはですね、特に変わりがあるようなほうにはしないという、要は本人負担金も今までと一緒というように今の現在使ってらっしゃるサービス内容を踏襲して、不安のないように移行していきたいと考えております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 大瀬戸議員。

委員(大瀬戸) ここの中によくいうオレンジカフェっていうのがありますよね、それに

当たるものはあるんですか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。

○福祉課長(加島) オレンジカフェ、認知症カフェのことだと思います。現在いろんな全国の市町で取り組みがされておりまして、実際熊野町もですね、サポーター養成講座を受けていらっしゃった中で、やはり地域でいろいろ活動したいって方がやっぱり結構いらっしゃいますので、そういう方を集めてちょうど1月2月3月で3回シリーズで研修会を行って、その中からですね、地域で認知症カフェですね、今のオレンジカフェを来年度4月以降に取り組んでみようかなということで、今それができる場所ですね、できれば一般の団地だったら使ってないお店ですとかそういうところをお借りして、公的機関の線ではなくて、できれば一般のお宅をお借りして、カフェをしようということで、結構ですね、全部で100人ぐらいが研修会に集まっていただいて、思った以上に四十五、六人がこういうことをしてみたいということで、手を挙げていただきました。そういう方をいろいろと御協力いただきながら、認知症カフェのほう、4月以降できれば随時、多分最初は団地方面になるかなと思っておりますけど。開いていきたいと考えておりますけども、特にそれにかかる経費等とかはここには入れておりません。

以上です。

○総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。

○委員(藤本) これ教えてください。45ページの緊急通報体制等整備委託ということ なんですが、どの程度のものなんですか。

○総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。

○福祉課長(加島) 緊急通報体制ですけど、いわゆるひとり暮らし等の方が、何かあったときにすぐに通報ができる体制ということで申し込みいただければうちのほうが業者に委託しておりますけど、業者のほうが自宅にお伺いをして緊急通報の機器ですね、このための専用の機器がございます。電話回線を通じるんですけど、機器を設置いたしま

して、もしお部屋の中で急に気分が悪くなったということになれば、緊急ボタンがついてます。ペンダントもお渡ししますので、そのボタンを押せば24時間看護師が常駐しておりますセンターのほうに業務委託してますので、そこにつながって話を聞きながら、救急車の要請がすぐ必要であれば救急車を要請したり、駆けつけれるようなら駆けつけの協力員2名登録するような制度になっておりますので、その方に駆けつけていただいて緊急の対応をしていただく、ということでございます。利用者のほうはですね、なかなかちょっと伸びが実際にあれなんですけども現在のところは63名の方がこの緊急通報のほうつけていただいております。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(藤本) 63名いうことなんですが、ひとり暮らしは何件ぐらいあるか把握されて
いますか。

 ${\color{gray}{\scriptscriptstyle{\vee}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{g$ 

○総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。

○福祉課長(加島) 具体的にですね、ひとり暮らしの把握はですね、何年か前に民生委員にお宅を回っていただいて、住基上のひとり暮らしと実際が違います。同じ屋根の下に親子が住んでても住民票分けられてたらひとり暮らしになってしまう、だけど行ったら息子さんと一緒に住まれてるよというようなこともありますので、なかなか実態把握のほうはできてはおりません。

以上でございます。

○委員(藤本) 委託料として●●●万●,●●●円て出てるこれが全てかなと思うんですけども、それで63名いうたらちょっと高いような気がするんですね。もっともっとひとり暮らしの方を民生委員の方に御協力いただいてピックアップしてですね、とにかく孤独死になって1カ月も2カ月もということのないようにですね、いろんな手だては、

新聞やら牛乳やらヤクルトやらいろいろやられてるかと思いますけど、もうちょっとこれ63名じゃなくて倍やそこらにはしていただければなと、新聞に載りたくないでしょう、やっぱり。やっぱり充実したほうがいいんじゃないかなと思いますが、その充実していくための施策というのは今すぐ言えますかね。

○総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。

○福祉課長(加島) これと人数が伸びない一つの理由といたしまして、協力員を2名お願いをするような制度になっておりまして、24時間緊急通報がつながる安全センターに委託もしてるということで、2人も協力員つけなくてもいいかなと、協力員1名にしようかというようなちょっと今検討はしております。

ほかにはですね、やはりなかなか今のなかなか今の80代90代の方っていうのは人様のお世話になりたくないっていうような考えの方が結構多くて、実際これ使われたらいいよねということで、今東部と西部の相談支援センターのほうにもいろいろとうちの包括の職員ですけど訪問して、制度の説明をしていておりますけど、なかなか今のようなことで、人に入ってもらいたくないとか、基本的にこれ家の鍵をですね、協力員に預けていただくようなことにもなってくる。何かあったとき、鍵かけられてると中に入れないということもございまして、鍵を預けることもあったりしますのでそのあたりの検討もですね、していかなければいけないかなとは考えております。

以上でございます。

○総務厚生分科会進行役(時光) 藤本委員。

○委員(藤本) 努力されていることは十分わかりましたが、今言ったように入りにくいという、63名しか入ってないというハードルを下げていくいうふうにもおっしゃった。そこは早急にやっていただいたほうが、もう1年たてば75歳76歳どんどんふえていくわけですから、ハードルを下げる、そして、やはりこの緊急通報体制の中にですね、一人も漏れることないようにですね、なれるくらいまで持っていっていただきたいと思います。ひとり暮らししてるということは、その時点で頼る人がいない場合もあるわけですから、そこも考えてみたら、誰か通報者が一人いるよとかいう、それもやっぱりハ

ードルが高いものになってるのは明らかと思うので、ぜひとも抜本的な考え方を改めら
れてですね、誰でも登録できるようにしていただければうれしいかなと思います。お願
いいたします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) 尺田委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(尺田) 聞き漏らしたりちんぷんかんぷんな質問だと申しわけないんですが、6
4ページ介護養護サービス費の収入なんですが、前年より減額されとるいうことは利用
者の利用料の個人負担いうのが減ったというふうにとらえとっていいでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 加島福祉課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○福祉課長(加島) サービスの収入のほうは要支援1のケアプラン作成なんですけど、
この中で先ほど説明しました総合事業ですね、地域支援事業の中にですね、デイサービ
スとヘルパーだけを使ってらっしゃるかたのケアプランは、このサービス事業勘定では
なくなりますので、その分を引いとりますので、このような減額となっております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務厚生分科会進行役(時光) ほかにありませんか。
ないようでしたら、当分科会での審査は全て終了いたします。
それでは審査報告につきまして進行役において報告書を作成したいと思います。
報告書作成のため暫時休憩いたします。
(休憩 15時09分)
(再開 15時12分)
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇総務厚生分科会進行役(時光) 休憩前に引き続き、分科会を再開します。
分科会報告書を作成しましたので朗読します。

(案)

総務厚生分科会 進行役 時光 良造

平成28年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、平成28年予算特別委員会において付託された次の件について、3月 9日、10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

### 1 審査議案

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生 費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について

議案第26号 平成28年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第28号 平成28年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第29号 平成28年度熊野町介護保険特別会計予算について

○総務厚生分科会進行役(時光) ただ今の分科会報告書を、予算特別委員会に報告する こととしますがご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○総務厚生分科会進行役(時光) それでは、ただ今の分科会報告書を予算特別委員会で 報告することに決定しました。

皆さん、大変ご協力ありがとうございました。

(散会 14時56分)

# 平成28年予算特別委員会 産業建設分科会 (会議録 第1号)

- 1. 招集年月日 平成28年3月10日
- 2. 招集の場所 第1委員会室
- 3. 開議年月日 平成28年3月10日

# 4. 出席委員(15名)

1番 尺 田 耕 平 2番 竹 爪 憲 吾

3番 立 花 慶 三 4番 諏訪本 光

5番 沖 田 ゆかり 6番 片 川 学

7番 時 光 良 造 8番 民 法 正 則

10番 大瀬戸 宏 樹 11番 藤 本 哲 智

12番 山 野 千佳子 13番 久保隅 逸 郎

14番 中 原 裕 侑 15番 馬 上 勝 登

16番 山 吹 富 邦

## 5. 欠席委員(1名)

9番 荒 瀧 穂 積

### 6. 説明のために出席した者の職氏名

 町
 長
 三
 村
 裕
 史

 副
 町
 長
 立
 花
 隆
 藏

教 育 長 林 保

総務部長 岩田秀次

建設部長森本昌義

総務部次長 宗條 勲

企画財政課長 西村隆雄

開発指導課長 林 武 史

 上下水道課長
 寺垣内 栄 作

 建設部主幹
 奥 野 哲 哉

7. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長

三 村 伸 一

8. 会議に付した事件

総務費

農林水産費

土木費

公共下水道事業特別会計

水道事業会計

- 9. 議事の内容
- ○産業建設分科会進行役(久保隅) ただ今から、平成28年予算特別委員会産業建設分 科会を開催します。

それでは、平成28年度の事業ごとにおける予算について、各担当から説明を受けたいと思います。

最初に総務費の一部と農林水産費、土木費について、説明をお願いします。

沖田建設部次長。

○建設部次長(沖田) 建設部及び水道部の予算説明に関しまして、建設課、上下水道課 においては、A4判の事業箇所図をお配りしていますので、この資料も御参考にしてく ださい。

それでは、70ページ、71ページをお開きください。

2款、総務費、1項、総務管理費、8目、住居表示費、住居表示事業でございます。 この事業は、住宅の建築等に伴う住居表示の設定、その管理に伴う住居表示台帳の 整備などに係る経費を計上するもので、事業全体で23万2,000円、本年度と同額 となっております。

歳入のその他1,000円は、住居表示案内図等、販売の雑入です。

主な事業費は、住居表示台帳修正に係る委託料と街区表示板の購入等、維持管理に伴う消耗品費です。

このページ下段からの企画費以降、民生費及び衛生費までは、総務部及び民生部で 説明しておりますので、大分とびますが、144ページ、145ページをお開きくださ い。

5 款、農林水産業費、1項、農業費、1目、農業委員会費、農業委員会でございます。

この事業は、熊野町農業委員会に関する諸経費及び農家台帳作成等に係る経費を計上するもので、事業全体で603万9,000円、本年度より530万3,000円、53%の減となっております。

減額の要因は、電算処理業務のクラウド化移行に伴い委託料が減額することによります。

歳入の国・県支出金215万1,000円は、県の農業委員会交付金108万9,00円と機構集積支援事業補助金106万2,000円で、その他18万2,000円は、農地利用配分計画作成協力金等でございます。

146ページ、147ページをお開きください。

主な事業費は、農業委員14人の報酬377万7,000円、農家台帳等作成に係る電算処理関係の機械器具手数料とその委託料●●万●,●●●円です。

続きまして、2目、農業総務費、農業啓発推進事業でございます。

この事業は、地域農業の発展と生産意欲の高揚を図り、住民相互の親睦を図ること を目的に行う農業祭開催に係る経費を計上するもので、事業全体で62万1,000円、 本年度と同額です。

主な事業費は、農業祭実行委員会補助金40万円です。

148ページ、149ページをお願いします。

次に、3目、農業振興費、農業振興対策事業でございます。

この事業は、戸別所得補償等農業振興に係る事務全般の経費を計上するもので、事業全体で161万9,000円、本年度より2万5,000円の減でございます。

主な減額の要因は、広島県農林統計協議会が解散したことに伴う負担金の減によります。

歳入の国・県支出金103万円は、県の農業再生協議会交付金72万円、数量調整円

滑化事業補助金31万円です。

主な事業費は、農業生産行政協力員9名の報酬60万2,000円、農業再生協議会交付金72万2,000円、各種協議会等負担金が、併せて23万9,000円となっております。

次に鳥獣被害防止対策事業でございます。

この事業は、農林産物に被害を及ぼすイノシシ、ヌートリアなどの有害鳥獣の駆除 並びに防除を目的とし、その被害防止に係る経費を計上するもので、事業全体で358 万4,000円、本年度より93万7,000円、35%の増額です。

増額の主な要因は、ワナ15基の購入に係る鳥獣 駆除対策協議会補助金の増額によるものでございます。

歳入の国・県支出金137万9,000円は、県の鳥獣被害防止総合対策交付金です。 150ページ、151ページをお願いします。

主な事業費は、有害鳥獣駆除班補助金60万8,000円、有害獣防除用施設設置事業補助金67万1,000円、鳥獣駆除対策協議会補助金138万1,000円でございます。

続きまして、4目、農地費、単町農業基盤整備事業でございます。

実施箇所図では①で、熊野北農道舗装補修事業を表示しております。

この事業は、農業基盤の保全を図るため、農業用施設の維持補修を行うもので、事業全体で980万1,000円、本年度より159万7,000円、19%の増となっております。

増額の要因は、農道の舗装補修工事と水路改修工事費の増額によります。

歳入のその他870万円のうち、820万円は基金繰入金で、残り50万円は農業 用水路等の受益者分担金でございます。

主な事業費は、熊野北農道舗装補修と農業 基盤整備等の工事請負費でございます。 次に、2項、林業費、1目、林業振興費、林業振興対策事業でございます。

この事業は、ひろしまの森づくり事業交付金を活用し、里山の荒廃を防ぎ、自然とのふれあい等を目的とした森林整備に係る経費を計上するもので、事業全体で315万2,000円、本年度とほぼ同額となっております。

歳入の国・県支出金290万円は、ひろしまの森づくり交付金で、その他の2,00 0円は、鳥獣飼養許可証交付手数料でございます。 150ページ、151ページをお開きください。

主な事業費は、里山林整備事業委託料でございます。

続きまして林道維持管理事業でございます。

この事業は、林道施設の利用者の安全を確保するため、維持補修等を実施するもので、事業全体で113万9,000円、本年度とほぼ同額となっております。

主な事業費は、林道維持補修の工事請負費でございます。

下段の6款、商工費は、総務部で説明しております。

○開発指導課長(林) 少し飛びまして、156、157ページの下の方と158、15

 ${\hspace{-0.05cm}\scriptscriptstyle{\vee}\hspace{-0.05cm}}\sim\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{-0.05cm}{\sim}\hspace{$ 

9ページをご覧ください。

7款、土木費、1項、土木管理費、1目、土木総務費、道路管理事務事業について ご説明します。

この事業は、道路、河川の管理や占用物の許認可、官民境界の確定事務を行うもので、事業全体は269万5,000円、主な事業費は、道路台帳の修正などに要する委託料で、併せて●●●万●,●●●円です。

○建設部次長(沖田) 続きまして、2項、道路橋梁費、1目、道路橋梁総務費の県営事業及び土木一般事でございます。

ご覧頂いておりますページから161ページの上段にかけて記載されております。

この事業は、県が施工した県単独事業に係る事業負担金等を計上するもので、事業全体で768万2,000円、本年度より218万8,000円、40%の増となっております。

増額の要因は、初神地区で本年度実施された治山施設整備に係る負担金として県営 道路等改良事業負担金が216万円増額したことによるものでございます。

歳入のその他27万4,000円は嘱託職員社会保険料納付金でございます。

主な事業費は、嘱託職員1名の報酬180万円、県営道路等改良事業負担金516 万円でございます。

○開発指導課長(林) 続きまして、160、161ページの中ほどをご覧ください。

2目、道路維持費、道路維持管理事業でございます。

この事業は、日常的な道路や河川の維持管理を行うもので、事業全体は、4,488万3,000円で、本年度より1,038万9,000円、30%の増となっています。増額の要因は、この後、説明する町内一円道路維持事業の工事請負費の一部を分割し、この事業に計上したことによるものです。

歳入は、国庫支出金352万円、地方債250万円、その他の2,394万円、道路 占用料361万6,000円、基金繰入金2,000万円及び臨時職員の社会保険料納 付金等32万9,000円です。

主な事業費は、臨時職員1名の賃金214万9,000円、道路照明の電気料などの光熱水費252万円、町道の街路樹管理業務や道路維持のための高齢者能力活用協会への委託料、道路維持に要する工事請負費でございます。

○建設部次長(沖田) 続きまして、町内一円道路維持事業でございます。

この事業は、住民の道路交通の安全性を確保するため、町道及び権限移譲された県道3路線について維持補修を行うもので、事業全体で2,006万円、本年度より602万8,000円、23%の減となっております。

減額の要因は、本年度まで建設課分と開発指導課分を一括で計上しておりました町内一円道路維持事業につきまして、先程の説明にありましたとおり、事業を分割したことによるものでございます。

歳入の国・県支出金1,026万円は県の分権改革推進移譲事務交付金で、その他980万円は、基金繰入金930万円と、残り50万円は、水道工事復旧負担金となっております。

事業費は、権限移譲された県道の維持修繕業務委託料と、町内一円の道路維持修繕の工事請負費でございます。

次に、(国庫)町道舗装修繕事業でございます。

この事業は、町道の主要幹線道路等で、老朽化した舗装の修繕を、国庫交付金事業 を活用して行うもので、事業全体で2,200万円、本年度と同額となっております。

歳入は、国費率 5 5 %の国庫支出金 1,1 0 0 万円、地方債 8 1 0 万円、その他の 2 9 0 万円は基金繰入金でございます。

事業費は、工事請負費でございます。

次に、道路維持事務事業でございます。

この事業は、町道施設の維持管理等に必要な事務的経費を計上するもので、事業全体で125万4,000円、本年度より12万2,000円、11%の増となっております。

増額の要因は、公用車の車検に伴うもので、主な事業費は、時間外手当58万5, 000円と公用車の維持補修経費でございます。

- 164ページ、165ページをお開きください。
- 3目、道路新設改良費、町道局部改良事業でございます。

実施箇所図では、②で、実施予定の2箇所を表示しています。

この事業は、町道交差点の角切など、局部的な改良工事を実施するもので、平谷地区、中溝地区で、それぞれ1箇所の改良工事を予定しております。

事業全体で2,520万円、本年度と比べ1,612万3,000円、約1.8倍の増 となっております。

増額の主な要因は、局部改良工事に必要な測量設計業務、用地購入や物件移転補償 の各経費が増額したことによります。

歳入のその他800万円は基金繰入金で、主な事業費は、用地測量・設計業務委託 料、工事請負費及び用地購入費でございます。

続きまして、道路新設改良事務事業でございます。

この事業は、町道施設の新設、改良に伴い発生する事務的経費を計上するもので、 事業全体で241万1,000円、本年度より9万6,000円、4%の増となっております。

増額の要因は、公用車の車検に伴うものでございます。

歳入のその他1,000円はコピー代等の雑入です。

主な事業費は、時間外手当68万円、公用車の維持補修経費、積算システム使用料 などでございます。

166ページ、167ページをお開きください。

次に、町道深原公園線(鞘ノ河内工区)新設事業でございます。

この事業は、町道深原公園線を深原地区準工業地域方面へ延伸するために道路用地を購入するもので、事業全体で1,050万円、本年度より757万4,000円、約3.6倍の増となっております。

歳入は、国費率55%の国庫交付金550万円、地方債400万円でございます。

事業費は、土地 鑑定評価 手数料50万円と用地購入費1,000万円でございます。

次に、都市再生整備事業(熊野団地地区・道路)でございます。

実施箇所図では③でございます。

この事業は、平成26年度より計画的に熊野団地側溝改修工事を実施しており、新年度は、これに加えて町道山崎線の拡幅工事を行うものでございます。

事業全体で3,400万円、本年度より708万円、26%の増となっております。

歳入は、国費率 約40%の国庫交付金1,715万2,000円、地方債1,320 万円でございます。

事業費は、団地側溝整備と町道山崎線拡幅の工事請負費でございます。

次に、町道呉出来線改良事業でございます。

実施箇所図では④になります。

この事業は、槙ヶ迫交差点付近とゆうあいホーム前の離合困難な2箇所を拡幅するため、本年度の用地測量設計等に引き続きまして事業用地の購入と支障となる家屋などの移転補償を行うもので、事業全体で4,561万円、本年度と比べまして4,161万円の増となっております。

歳入は、国費率55%の国庫交付金2,365万円、地方債1,740万円でございます。

事業費は、用地の鑑定手数料、用地購入費、物件補償費でございます。

次に、町道藪太央線改良事業でございます。

実施箇所図では⑤になります。

この事業は、町道藪太央線において、町道出来中溝線との交差点から離合困難な区間の拡幅をするため、本年度事業に引き続き実施するもので、事業全体で1,800万円、45%の増となっております。

歳入は、国費率55%の国庫交付金935万円、地方債680万円でございす。

事業費は、用地 測量業務 委託料、改良工事費用と用地購入費でございます。

続きまして、ご覧のページから169ページにかけて記載のあります町道出来中溝 線改良事業でございます。実施箇所図では⑥になります。

この事業は熊野北農道との交差点部分に隅切を設ける新規事業で、平成28年度から平成30年度の3箇年での実施を予定するものでございます。

新年度は事業全体では3,771万円で、歳入は、国費率55%の国庫交付金1,870万円、地方債1,370万円でございます。

事業費は、用地の鑑定手数料41万円、調査・測量・設計業務委託料、用地購入費と支障物件の移転補償費でございます。

次に、4目、橋梁維持費、(国庫)橋梁維持修繕事業でございます。

実施箇所図では⑦7でございます。

この事業は、平成25年度に策定した橋梁長寿命化修繕計画に基づき、老朽化の著しい橋梁の補修工事と点検を計画的に行っているもので、事業全体で、2,400万円、 本年度と比べ150万円、6%の減となっております。

歳入は、国費率55%の国庫交付金1,237万5,000円、地方債680万円、 その他の480万円は基金繰入金でございます。

事業費は、橋梁補修設計業務及び橋梁点検業務委託料と補修工事の請負費でございます。

続きまして、3項、河川費、1目、河川管理費、町内普通河川改修事業でございます。

実施箇所図では⑧になります。

この事業は、町内一円の普通河川の災害を防止し、地域住民の安全を確保することを目的として、改修、浚渫、維持補修等を実施するもので、事業全体で1,207万1,000円、本年度より550万9,000円、約84%の増となっております。

歳入のその他1,200万円は、基金繰入金でございます。

増額の要因は、例年の事業に加えて初神地区で護岸工事を計画していることによる もので、事業費は、すべて工事請負費となっております。

続きまして、170ページ、171ページをお開きください。

4項、都市計画費、1目、都市計画総務費、都市計画一般事業でございます。

この事業は、都市計画審議会等に関する事務並びに各種協議会への負担金を計上するもので、事業全体で57万円、本年度より19万2,000円の増となっております。

増額の要因は、都市計画図管理システム及び大型プリンター保守点検料でございます。

歳入のその他1,000円は、都市計画総括図等販売の雑入です。

主な事業費は、都市計画審議会委員6人の報酬6万9,000円と各種協議会等負

担金が併せて19万円です。

○開発指導課長(林) 続きまして、建築開発一般事業でございます。

この事業は、都市計画法や国土利用計画法等に基づく許認可事務の進達、営繕事務及び都市再生整備事業に係る経費を計上しています。

事業全体で1,280万6,000円で、歳入の国・県支出金643万7,000円は、都市再生整備計画事業交付金643万2,000円及び土地利用規制等対策費補助金5,000円です。

歳入は、地方債500万円、その他の54万4,000円は、屋外広告物許可手数料等です。

主な事業費は、都市再生整備計画事業として実施する、団地緑地等の整備に係る工 事請負費でございます。

次に、172、173ページの木造住宅耐震診断補助事業でございます。

この事業は、耐震改修促進法に基づき、地震による被害から住民の生命財産を保護することを目的に、民間の木造住宅に対し、耐震診断費の補助を行う事業です。

歳入の、国・県支出金10万円は、国の住宅・建築物安全ストック形成事業補助金です。

事業費は、木造住宅 耐震診断費補助金の20万円です。

次に、子育て世代「住むならくまの」応援事業でございます。

この事業は、昨年度までの子育て世代定住助成金事業を引き継ぐ事業で、子育て世代の定住を促進し、人口の維持・地域の活性化を図るため、住宅を新築又は、中古住宅を購入する際の支援措置として、助成金を交付する事業です。

○建設部次長(沖田) 次に、2目、公園費、都市公園緑地管理事業でございます。

この事業は、公園・緑地の適正な維持管理に係る経費を計上するもので、事業全体で1,632万8,000円、前年度より311万1,000円、16%の減となっております。

減額の主な要因は、平谷公園の整備が完了したことによります。

歳入のその他6万7,000円は、電柱設置等の行政財産目的外使用料です。

174ページ、175ページをお願いします。

主な事業費は、植栽管理業務や草刈業務等の委託料及び公園敷地の土地借上料15 3万3,000円です。

続きまして、深原地区公園管理運営事業でございます。

この事業は、深原地区公園の管理運営を指定管理者のNPO法人きらら会に委託するための費用を計上するもので、事業費は、566万5,000円、本年度より46万7,000円、9%の増となっております。

増額の要因は、植栽管理費の積算単価等の増によります。

歳入のその他16万8,000円は、自動販売機設置負担金です。

次に、都市再生整備事業でございます。

この事業は、都市再生整備計画に位置づけられた熊野団地内の公園、緑地の整備を 行うもので、事業全体で800万円、前年度の23%増となっております。

増額の要因は、東山公園の水飲み場の更新、貴船公園のベンチの更新、防主山緑地のパーゴラ等の整備を行うことによります。

歳入は、国費率約40%の国庫交付金428万8,000円、地方債320万円で、 事業費は、工事請負費です。

○開発指導課長(林) 続きまして、公園整備事業でございます。

この事業は、新規事業で本町を訪れる観光客の滞在時間の延長や体験学習、並びに地域交流などの創出を目的とし、筆の里工房周辺の再整備を計画する事業です。

事業費は、1,086万6,000円で、主な事業費は、基本計画策定等に係る委託 料でございます。

なお、現在、昨日の補正予算の中で、繰り越し明許費として、商工費の中に計上いたしました熊野町観光基本戦略策定事業の補助要望を行っております。その採択がなかった場合には、事業の執行ができなくなるため、公園事業としてこちらにも計上しておりますのでご了承ください。

○建設部次長 (沖田) 176 ページ、177 ページをお開きください。

次に、3目、公共下水道費、熊野町公共下水道事業繰出金でございます。

この事業は、一般会計から公共下水道事業特別会計への繰出金を計上するもので、

事業費は、3億1,662万4,000円、前年度より1,052万円、3%の増となっております。

○開発指導課長(林) 続きまして、5項、住宅費、1目、住宅管理費、町営住宅管理事業でございます。

この事業は、町内の公営住宅9団地、70戸の維持管理を行うもので、事業全体は 1,233万3,000円で、本年度より19%の減となっています。

減額の主な要因は、老朽化した木造住宅の用途廃止が見込めないため、解体等に係る経費を計上しなかったことによるものです。

歳入のその他1,233万3,000円は、家賃収入です。

主な事業費は、土地借上料489万4,000円、施設の保守点検や維持管理に要する委託料及び町営住宅の修繕を行うための工事請負費です。

次に、178、179ページのコーポラス熊野管理事業をご覧ください。

この事業は、コーポラス熊野住宅39戸の維持管理を行う事業で、事業全体で1,3 50万円、本年度より1,058万2,000円の増額となっています。

増額の主な要因は、老朽化した屋根の防水工事を行うための工事請負費の増額でございます。

歳入のその他1,350万円は家賃収入です。

主な事業費は、簡易的な修繕料86万4,000円、消防設備の保守点検等の委託料、及び住宅の応急的な修理や防水工事などを行うための工事請負費でございます。

○建設部次長(沖田) 続きまして、6項、地籍調査費、1目、地籍調査費、地籍調査事業でございます。

この事業は、土地行政の基礎資料となる地籍を明確にするための費用を計上するもので、事業全体で412万3,000円、本年度より129万8,000円、46%の増となっております。

増額の主な要因は、土地情報管理システムの更新による機械器具使用料の増によります。

歳入のその他の1,000円は、コピー代等の雑入です。

主な事業費は地籍測量業務委託料と土地情報管理システムの更新に伴う備品購入費

一般会計については、以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) それでは、70ページの住居表示費、144ページ
の農林水産費から181ページまでの土木費について、質疑を行います。
質疑はありませんか。
片川委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(片川) ちょっと教えてください。161ページの道路維持管理事業の、光熱水
費252万円、これ、何か教えていただけますか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 林課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○開発指導課長(林) 光熱水費でございますけれども、これは道路照明の電気代のもの
でございます。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 竹爪委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(竹爪) 173ページの、子育て世帯の、住むなら熊野応援事業の中身でござい
ますけど、1500万について。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 林課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○開発指導課長(林) これは、今年度まで行っておりました、子育て世帯の定住助成金
事業でございまして、住宅を新しく建てられる方に20万円。それから、今年度は、町
内の業者で建てられた場合には、ちょっと上乗せしまして、10万円上乗せしまして、
30万円を交付するようにしております。その事業を、また来年度も引き継いで行う事
業でございます。

135万6,000円です。

以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 竹爪委員。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(竹爪) ここで、今言われた20万円とか10万円の、最近団地を大分造成され たりしていますが、足りる金額でございますか。この金額で、1500万円で足ります
か。 最近、県営団地でたくさん家が、建つ予定みたいですけど。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○開発指導課長(林) 今のところ、これまで3年間の実績を見ますと、大体70件にちょっと届くか届かないかぐらいのものでございますので、一応子育て世帯を対象にしておりますので、建てられる方には、当然子育て世帯以外の方も建てられていますので、大体このぐらいで、今までの実績でこのぐらいということにしております。 以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 沖田次長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

○建設部次長(沖田) まず、住居表示の関係からですけれども、電柱等に設置しております看板といいますか、表示。これについては、なかなか町のほうで状況を把握することは難しいんですけれども、もし欠落等、紛失ですね、いうことがあれば、町のほうに言っていただければ、最設置等をさせていただくことになります。

そして、各お宅に表示してございます何番何号という表示につきましては、これは有料にはなるんですけれども、都市整備課のほうに来ていただければ、再発行するということが可能でございます。

それとあと、イノシシの駆除の関係ですけれども、予算額としましては、新年度も、 今年度と同額を計上させてもらっております。いったことで、やっぱり年度末になった ら足りないことがあるかもしれません。いうことで、今のところは。

そして、わなの購入。これ、箱わななんですけれども、これ、折り畳み可能で、持ち 運びとか保管が簡単なものを新たに15基購入するということを考えております。

以上でございます。

- ○産業建設分科会進行役(久保隅) 時光委員。
- ○委員(時光) イノシシのほうなんですが、やはり、まだまだ被害も多くて、農作物とか。あっちのほうに持っていってくれとか、そういうような要望多いもんですから、何らかの方法で今の、3,000円ほどのことなんですが、ふやしていただけないかと思うんですが、いかがでしょうか。
- ○産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。
- ○建設部長(森本) 年々、イノシシの被害というのはふえております。実際にとっていただける頭数も年々増加しておる傾向にあります。その中で、今ちょうど、有害鳥獣駆除班と町と地元と、いい関係にございまして、すぐに行ってくださいますし、すぐに対策をとっていただけるような体制をとっております。そのこともございますので、今後、考えてはいきたいというふうに考えます。

以上でございます。

○ 産業建設分科会進行役(久保隅) はかにありませんか。 諏訪本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
を置いた事業というのはどれなのかなということを思うんですが、いただいとる資料の
これが、主な事業だというふうに考えていいんですか。ちょっとそこを教えてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 沖田次長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○建設部次長(沖田) 重点的な事業ということで申しますと、予算書の資料ですね。あ
れの最後のほうに、主要事業というものが載っておるんですけれども、資料19の最後
のほうですね。資料19の15ページから、課別の主要事業というものが載っておると
思いますが、これが重点的な事業ということになろうかと思います。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 諏訪本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員 (諏訪本) ありがとうございます。順番はつけれんのですか。順番がつけられた
ら、教えてもらえたらと。なかったらいいです。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○建設部長(森本) 順番をつけるのはなかなか難しいことなんですが、実はこれ、全部
国の交付金事業でやるようにしております。その中でひとくくりで、道路改良というこ
とで、お金をいただくこととしておりますので、やはりそれぞれが重要的なものなので、
これに順番をつけなさい、これ、ですから、全部1番に、大切です。ということでござ
います。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

ほかにありませんか。

〇産業建設分科会進行役(久保隅)

それでは、ないようですので、続きまして、公共下水事業特別会計についてを、説明 お願いします。

○産業建設分科会進行役(久保隅) 寺垣内課長。

〇上下水道課長(寺垣内課長) それでは公共下水道事業特別会計予算(案)についてご説明いたします。

予算書中ほどの緑の仕切り2枚目をお開きいただき、14ページ、15ページをお願いします。

1款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費でございます。

この事業は、公共下水道の普及促進や維持管理経費を計上しています。

事業全体で、1億9,864万7,000円、本年度より1,102万1,000円、 5.9%の増となっています。

増額の主な要因は、出来庭地区滝ヶ谷団地の下水道整備が終了したことに伴う水洗 便所改造補助金及び排水設備改造補助金や受益者負担金一括納付報奨金の増加によるも のでございます。

財源のその他32万2,000円は、広島県土木協会などからの助成金、一般財源の1億9,832万5,000円は、下水道使用料を充てております。

16ページ、17ページをお開きください。

主な事業費は、上段にございます水洗便所改造及び排水設備改造補助金、800万円で、供用開始区域内のご家庭が既設の排水設備と水洗便所への改造を1年以内に行い、公共下水道へ接続した場合の補助金1件あたり8万円、100件分でございます。

また、流域下水道維持管理負担金として8,970万1,000円を計上しております。

この負担金は、熊野町で発生した下水道汚水を広島市南区の広島県東部浄化センターで広域処理するためのものでございます。

続きまして、下段の2款、事業費、1項、下水道事業費、1目、公共下水道整備費でございますが、この事業は、公共下水道未普及地域の管渠等整備のための工事費などを計上しております。

また、委託料としましては、国庫補助対象事業として、熊野町公共下水道事業長寿

命化計画策定業務、熊野団地管路調査業務、および川角地区外一件下水道実施設計業務 等を計上しております。

事業全体で、2億1,365万8,000円、本年度より2,463万9,000円、 10.3%の減となっております。

減額の主な要因は、滝ヶ谷団地の下水道整備が終了したことにより汚水管渠の工事 延長が減じた事によるものです。

財源は、汚水管渠工事に係る国庫交付金6,200万円、下水道事業債1億4,18 0万円、その他として受益者負担金の985万8,000円を充てております。

主な事業費は、設計業務等の委託料が併せてullet, ullet ulle

事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしております平成28年度公共下水 道事業実施箇所図に表示しておりますのでご覧ください。

まず、①の新宮地区汚水管渠工事でございますが、新宮地区の准工業地域におきまして延長約1.6キロメートル、整備面積7.8セクタールの管渠工事を予定しております。

次に②の熊野町公共下水道事業長寿命化計画策定業務につきましては、昨年5月に 改正された下水道法の趣旨に照らし合わせ、主に長寿命化を目的とした維持管理計画を 策定するもので、熊野町内全体の下水道施設を対象としています。

次に③の熊野団地管路調査業務は、昭和42年から43年に造成された熊野団地内の下水道管の詳細な老朽度調査を行うもので、平成28年度は熊野団地の貴船地区、神田地区、および石神地区の一部を予定しております。

最後に④の川角地区外1件下水道実施設計業務ですが、川角地区における下水道未 普及区域を整備するための実施設計業務を行うものです。

公共下水道事業特別会計予算案の説明は、以上でございます。

○産業建設分科会進行役(久保隅) それでは、公共下水事業特別会計について、質疑を

質疑はありませんか。

山吹委員。

行います。

○委員(山吹) 今のこの資料の3の、熊野団地管路調査業務いうのは、どのような調査
をされるのかと、もう一点、石神の境橋付近のところに、ちょっと工事をされたような
様子があるんですが、あれも調査だったんですか。ちょっと聞かせてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇上下水道課長(寺垣内) 調査につきましては、一応、マンホールからカメラを入れま
して、それを走らせて調査をするという業務を予定しております。
今の、境橋付近の工事につきましては、調査業務とはちょっと関係なく、老朽化によ
る補修工事ということでございます。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 山吹委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(山吹) この調査の期間いうのは、もう、最初から定めて、何日間の間にやられ
るということなんですか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 森本課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○建設部長(森本) 今から、いつからいつ行うということは、ちょっとできませんが、
一応設計書を組みまして、調査の日付等、どれだけ延長するかということで、日付が決
まってまいりますので、まずそれが決まれば、何月に入札に出して、いつからいつまで
ということで、地域の方、自治会長さんをはじめ、地域の方にお伝えできるんじゃない
かなというふうに考えております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 山吹委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(山吹) 使用するのには、差し支えはないんですよね。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。

○建設部長(森本) 先ほど、課長申しましたように、そこの中、カメラ通す、ロボット
みたいなのを通すわけですが、全然、使用については問題ございません。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 寺垣内課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○上下水道課長(寺垣内) すみません、先ほどの、境橋付近の工事につきましては、広
島県のマンホールの工事ということでした、すみません。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) ほかにありませんか。
藤本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(藤本) 先ほど、町長から、このときに質問せえということで。と申しますか、
ここから先、10年20年先、あるわけですけど、熊野町の基盤整備の中で、下水、そ
れから今の浄化槽、そこら辺りをどのようなお考えなのか。政府が長くしないで、今度
は浄化槽を進めようとか、いろいろな話を見聞きしたような気がするんですが、さて、
町長というか、熊野町として、今後どのような形で、そういうところの整備をお考えな
のか。町長が変われば変わることもあるわけですから、言いにくくはございましょうけ
ڬ°.
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。
○
○建設部長(森本) よく御存じのようで、国のほうも、今国土交通省をはじめ、コンパ
クトシティということで、市街化区域をなるべく、人口減によって、縮めよう、縮めよ
うという計画をしております。いわゆるコンパクトシティと申しますのは、人が住むと
こ、公共施設があるとこ、きっちり決めて、もう無駄な管路をつくる投資をやめましょ
うと。それに対して、補助金も出しますし、工事をやっていきましょうと。
熊野町一つでコンパクトシティが図れるわけじゃないと思います。やっぱり、広島市
を中心とした、その広域圏の中で、どのような位置づけにたって、どのような施設をう
ちがやっていくかと。どのような人に住んでもらうかということもございます。今後、

よく考えなきゃいけないことはたくさんあると思いますが、いわゆる都市計画区域イコ

一ル整備区域ということになるわけですから、そこは国の意向もございますし、安易に それを膨らますこともできない。例えば、今、下水道でやっておりますので、下も各市 町の都市計画区域にあった中から、どれだけ処理できるかということで、あそこの港 湾・・・ベイブリッジのところから見える汚水場に運んでおるわけですから、熊野町だ け、今後安易に都市計画をふやして、どんどんやっていくというわけにもいきませんの で、今後は長い目でコンパクトシティをどのようにするか、都市計画区域をどのように するかということを考えていかなければならない時期かなというふうに考えております。 以上でございます。

○産業建設分科会進行役(久保隅) ほかにありませんか。

町長。

○町長(三村) 部長が完璧な答えに近いことを言うたんですが、実を言いますと、毎年 予算が減っとるんです、下水道の。国の国土交通書の予算が。だから、熊野町はもう9 割ぐらいいっとるんですけども、それは、市街化区域がですね。よその市町、安芸郡以 外の市町はですね、まだ30%、40%。このラインでありまして、全国でそういう町 村は非常に多い。ところが国の予算が、もう毎年毎年圧縮されてますので、下水道関係 の予算が。苦慮しているということを、お伝えしておきます。

以上でございます。

○産業建設分科会進行役(久保隅) ほかにありませんか。

ないようでしたら、続きまして、上水道事業会計について、説明をお願いします。

〇上下水道課長(寺垣内) それでは、上水道事業会計予算(案)についてご説明いたします。

なお、上水道会計予算につきましては、地方公営企業法施行規則第45条におきまして予算書の様式が定められております。従いまして、一般会計などの予算書のような事業ごとの予算編成になっておりませんので、例年どおり資料19の平成28年度歳入歳出予算説明資料の中にございます主要事業一覧表の内容に沿ってご説明させて頂きます。

それでは、資料19の最後のページ、21ページをお開きください。

21ページの下段、項目番号6、上水道事業会計の表をご覧ください。

また、事業実施箇所につきましては、お手元にお配りしております平成28年度上 水道事業実施箇所図に表示しておりますので、併せてご覧頂きたいと思います。

初めに、建設改良費、上段の高所配水団地改修事業、事業実施箇所図では①でございますが事業費として100万円を計上しております。

この事業につきましては、本年度に配水管敷設工事が完了した城之堀団地におきまして、不要となったバルブボックス撤去等の工事を予定しております。

次に、建設改良費の中段、未給水地区解消事業、事業実施箇所図では②、および③ でございますが、事業費として2,160万円を計上しております。

この事業では、新宮の海上側地区で延長390メートル、川角地区で延長280メートルの配水管布設工事を予定しております。

最後に、建設改良費の下段、熊野団地管路更新事業、事業実施箇所図では④でございますが、事業費として3,960万円を計上しております。

この事業は、熊野団地の東山地区におきまして延長700メートルの老朽管路布設 替工事を予定しております。

上水道事業会計予算案の説明は以上でございます。

○産業建設分科会進行役(久保隅) それでは、上水道事業会計について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

大瀬戸委員。

○委員(大瀬戸) 一般質問のときに出た、上水道のビジョンを策定するというのがありました。外部委託するというふうな話だったと思うんですが、それの予算はどこに計上

されているんでしょう。

○産業建設分科会進行役(久保隅) 寺垣内課長。

○上下水道課長(寺垣内) 外部委託するということにつきましては、水道ビジョンの中

ての予算は、これは、一般管理費の、水道事業予算書の5ページ、支出の水道事業費用。 ページ数、20ページ、21ページです。 21ページの2、委託料 \oplus , $\oplus \oplus$ \oplus \oplus 委託料です。 ○産業建設分科会進行役(久保隅) 中原委員。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○委員(中原) 高所配水、団地をね、団地は全部済んだと思うんですが、要は既存のパ イプは全部やり替えたわけ。 ○産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。 ○建設部長(森本) そのとおりでございます、既存のパイプは全て新しい管に。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○委員(中原) したのは団地だけ。 ○建設部長(森本) 当初、高所配水団地で今のところやってないところというのは滝ヶ 谷と初神の奥の空地団地、2件あって、あとは全部済んでおります。 以上でございます。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○産業建設分科会進行役(久保隅) 中原委員。 ○委員(中原) それはいつ、やるんかやらんのか、空地と。滝ヶ谷は今工事しよる思う んじゃが。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○建設部長(森本) あれは下水です。

で検討させていただくという意味合いで、予算、すみません、水道ビジョンにつきまし

○委員(中原) 上水はせんの。

〇産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○建設部長(森本) 高所配水団地の事業でございますが、あくまでも地域の方の地元負
担金、1件40万要ります。そこがないとできませんので、それが、オーケーがとれれ
ばやるという。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇産業建設分科会進行役(久保隅) 藤本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(藤本) すみません、素朴な質問させてください。
熊野町内で、町が管理している水道管というか、総延長はどれぐらいあって、ざっく
りでいいんですよ。そして、ここから先、改修される、例えば団地とかもそうらしいん
ですが、改修するとか、もしくはもう済んでるよとかいうところは何%ぐらいあって、
今後、残った何%をどれだけの年数でしていかねばいかんかという、そういうことを教
えていただけたらなと。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 寺垣内課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○上下水道課長(寺垣内) 熊野町内の上水道管路は、約120キロございます。申しわ
けありません、今のところは、改修予定としておりますのが、熊野団地で、熊野団地は
およそ5キロが老朽化ということで、5キロを今から計画して、計画的に改築工事して
いきます。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○建設部長(森本) 団地の5キロにつきましては、ビニール管でも、鋳鉄管でもない、
石綿管なんです。ですから、石綿管の更新を、まずは終えて、その上で、古いビニール
管からやる。管もございますが、今度は配水池もございますので、それを今回の水道ビ

ジョンの中で、料金に転嫁せずに、無理のこないように、どのように経費を配分すれば

と思います。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(藤本) じゃあ、このビジョンの中で、残りの皇帝ハイツとか今の、土岐城とか
も新しいですものね、現実には。だから、総延長120キロだけど、もう皇帝ハイツとか、土岐城とか、済んどるところを引いて、さらに5キロやるから、残りはどれぐらい
残ってるんですか、それはまだわからん。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○建設部長(森本) 管種によって、耐用年数が違います。まず、それをきっちり調べんといけんのですが、まずは、今水道管にあって、やりたいということは、石綿管、とにかく石綿管の更新を、熊野町内に石綿管をなくすということで、やらせていただきたいというふうに考えております。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○産業建設分科会進行役(久保隅) 森本部長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

いいかということを、今後、来年1年かけて決めさせていただくということになろうか

○建設部長(森本) できた暁には、ぜひ皆さんに計画を聞いていただきたいというふう

に思います。

以上でございます。

○産業建設分科会進行役(久保隅) ほかにありませんか。

ないようでしたら、以上で当分科会の審査は全て終了します。

それでは審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思います。 報告書作成のため、暫時休憩いたします。

(休憩 16時28分)

(再開 16時30分)

休憩前に引続き分科会を再開します。

報告書を朗読します。

(案)

平成28年 3 月10日

予算特別委員長 藤本 哲智 様

産業建設分科会 進行役 久保隅 逸郎

平成28年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、平成28年予算特別委員会において付託された次の件について、3月10 日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、

総務費の一部について

議案第27号 平成28年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について

○産業建設分科会進行役(久保隅) ただ今の分科会報告書を、予算特別委員会に報告することとしますがご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○産業建設分科会進行役(久保隅) それでは、ただ今の分科会報告書を予算特別委員会で報告することに決定しました。

皆さん、大変ご協力ありがとうございました。

(散会 16時33分)

平成28年 予算特別委員会 文教分科会 (会議録 第1号)

- 1. 招集年月日 平成28年3月11日
- 2. 招集の場所 第1委員会室
- 3. 開会年月日 平成28年3月11日

4. 出席委員(16名)

1番 尺 田 耕 平 2番 竹 爪 憲 吾

3番 立 花 慶 三 4番 諏訪本 光

5番 沖 田 ゆかり 6番 片 川 学

7番 時 光 良 造 8番 民 法 正 則

9番 荒 瀧 穂 積 10番 大瀬戸 宏 樹

11番藤本哲智 12番山野千佳子

13番 久保隅 逸 郎 14番 中 原 裕 侑

15番馬上勝登 16番山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のため出席した者の職氏名

町 長 三 村 裕 史

副 町 長 立 花 隆 藏

教 育 長 林 保

総務部長 岩田秀次

教 育 部 長 民 法 勝 司

総務部次長 宗條 勲

教育部次長 横山大治

企画財政課長 西村隆雄

生涯学習課長 中村憲治

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三 村 伸 一

8. 会議に付した事件

民生費

教育費

- 9. 議事の内容
- ○文教分科会進行役(片川) ただ今から、平成28年予算特別委員会 文教分科会を開催します。それでは、平成28年度の事業ごとにおける予算について、担当から説明を受けたいと思います。

それでは、民生費の一部と教育費の説明をお願いします。

中村生涯学習課長。

○生涯学習課長(中村) まず、民生費部分から説明させていただきます。

108・109ページをお開きください。

3款、民生費、1項、社会福祉費、4目、人権推進費、広域隣保活動事業でございます。

事業費は294万5,000円で、本年度と同額でございます。歳入の国県支出金 108万9,000円は、県支出金隣保館運営費等補助金でございます。

この事業は、人権教育集会所を拠点に、生活相談員を配置し、様々な生活相談を行うための経費を計上しています。主な事業費は、人権啓発推進事業への補助金111万円でございます。

続きまして、同じページから1111ページにかけての熊野町教育集会所管理事業で ございます。

事業費は84万5,000円で、1万7,000円、2%の増額でございます。

歳入のその他の収入は、行政財産目的外使用料3,000円でございます。

この事業は、生活相談や学習事業、啓発事業等を行う川角の教育集会所の管理運営

に係る経費を計上しています。主な事業費は、光熱水費33万7,000円でございます。

○教育部次長(横山) 186ページ、187ページの下の方をお願いします。

9款、教育費、1項、教育総務費、1目、教育委員会費の教育委員会活動事業でございます。

この事業は、教育委員会の活動に必要な委員報酬や旅費、研修負担金などを計上しています。事業全体で、232万2,000円、本年度より14万2,000円、5.8%の減額となっております。減額の要因は、隔年で参加している教育委員研修費用の減額によるものです。

同じく186ページ、2目、事務局費、学校教育一般管理事業でございます。

この事業は、学校保健等に係る人的経費や教育長及び職員の旅費、緊急連絡用のメールシステムの費用などの経費を計上しています。

事業全体で306万3,000円、本年度より63万5,000円、17.2%の減額となっています。減額の主な要因は、熊野中学校南校舎の工事に伴う共同事務室移転工事費等の減額によるものです。

続きまして、189ページの下のあたりになります学校教育振興事業でございます。 この事業は、就学時検診や就学指導委員会に要する経費や外国語指導のための英語 指導助手派遣費用、学力向上対策に係る経費などを計上しております。事業全体で1, 356万円、本年度より129万1,000円、8.7%の減額となっています。

歳入の92万円につきましては、県補助金の広島県学びの変革パイロット校事業委託金と幼保小中接続カリキュラム研究開発事業委託金です。主な事業費は、英語指導助 手派遣業務委託料となっています。

続きまして、191ページの下のあたりになります学校支援事業でございます。

この事業は、各種印刷業務など、教諭の支援を行う学校支援員を各校に配置し、中学校には不登校や問題行動対策のための生徒指導相談員を、また通常学級に在籍する児童生徒の中で、多動などによる問題行動が授業を妨げたりするケースなどに対応する配慮児童支援員、家庭教育支援アドバイザーの配置に係る経費を、また施設等における簡易な修繕等について速やかに対応するため、学校施設等安全点検業務委託料を計上しています。事業全体で、2,107万8,000円、本年度より、516万円9,000円、19.7%の減額となっています。歳入のその他収入50万6,000円は、臨時職員

等社会保険料納付金でございます。主な事業費は、生徒指導相談員の報酬465万6, 000円、配慮児童支援員の報酬337万円、学校支援員の報酬561万6,000円、 家庭教育支援アドバイザーの報酬276万円、学校施設等安全点検業務委託料です。

続きまして、192ページ・193ページをお願いいたします。

2項、小学校費、1目、学校管理費、小学校一般管理事業でございます。

この事業は、学校医や用務員の配置、児童生徒及び教職員の健康診断実施などの経費を計上しています。事業全体で、2,346万9,000円、本年度より360万円、18.1%の増額となっています。

増額の主な要因は、教諭用パソコンの更新による機械器具使用料の増額によるものです。歳入のその他収入129万4,000円は、行政財産の目的外使用料及び臨時職員等社会保険料納付金です。主な事業費は、学校医報酬349万1,000円、各種検診業務委託料、学校用務員の賃金625万円、機械器具使用料733万1,000円となっています。

続きまして、193ページの下のあたりからになります小学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、学校施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上しています。

事業全体で、4,374万6,000円、本年度より、480万9,000円、1 2.4%の増額となっています。増額の主な要因は、屋外階段の修繕実施設計業務委託料、第一小学校プール管理棟の防水工事による増額です。主な事業費は、修繕料170万円、施設警備や電気工作物保安委託、屋外階段修繕実施設計業務などの委託料、第一小学校プール管理棟の防水工事、そして土地借上料2,318万4,000円です。

続きまして、195ページの中ほど小学校大規模改造事業でございます。

この事業は、安全・安心な教育環境を整備するために、老朽化した小学校施設の改善 を図る実施設計や工事施工に係る経費を計上しています。

事業全体で、1,335万9,000円、本年度より2,521万2,000円、65.4%の減額となっています。減額の主な要因は、第四小学校体育館屋根・天井改修工事、第二小学校南校舎屋上防水工事の完了による減額です。

歳入のその他収入1,330万円は、公共施設等整備基金繰入金です。主な事業費は、 実施設計業務委託料です。

続きまして、195ページから201ページまでは各学校の小学校一般管理事業と

小学校施設維持管理事業でございます。

小学校一般管理事業では、保健管理や健康指導に要する経費を小学校施設維持管理 事業では、学校施設の運営・修繕等に係る経費を計上しています。

まず、195ページの小学校一般管理事業第一小学校は、535万3,000円で、 本年度とほぼ同額です。

主な事業費は、介助員報酬224万7,000円、消耗品費162万1,000円です。

続きまして、197ページをご覧ください。学校施設維持管理事業第一小学校は、677万5,000円で本年度とほぼ同額です。主な事業費は、光熱水費602万3,000円です。

小学校一般管理事業第二小学校は、303万9,000円で、5万円の減額です。 主な事業費は、介助員報酬112万4,000円、消耗品費101万4,000円です。 小学校施設維持管理事業第二小学校は、354万円で、本年度より28万1,00 0円、8.6%の増額です。主な事業費は、光熱水費310万円です。

199ページをお願いします。小学校一般管理事業第三小学校は、385万2,000円で、本年度より9万7,000円、2.5%の減額となっています。主な事業費は、介助員報酬112万4,000円、消耗品費151万7,000円です。

199ページの中ごろの小学校施設維持管理事業第三小学校は、498万8,00 0円で、本年度より23万4,000円、4.5%の減額です。

主な事業費は、光熱水費415万1,000円です。

同じく199ページ下のあたりになります。

小学校一般管理事業第四小学校は、427万9,000円で、本年度より2万4,000円、0.6%の減額です。主な事業費は、介助員報酬112万4,000円、消耗品費180万3,000円です。

続きまして201ページをお願いします。上段、中ほどの小学校施設維持管理事業 第四小学校は、514万5,000円で、本年度とほぼ同額です。主な事業費は、光熱 水費438万9,000円です。

続きまして、2目 教育振興費の小学校教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、問題データベースの活用や教科備品・指導書の購入などの諸経費を計上するもので、事業全体で、796万3,000円、本年度より601

万円、43%の減額です。

減額の主な要因は、26年度に新教科書が採択されたことにより、必要となった教師用指導書購入費用の減によるものです。歳入の県支出金210万円は、広島県山・海・島体験活動推進事業補助金で、その他収入54万2,000円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金です。

主な事業費は、学力検査業務委託料、庁用器具費140万円、山海島体験活動推進事業負担金210万円、日本スポーツ振興センター負担金128万6,000円です。

続きまして、203ページから205ページは各学校毎の小学校教育振興事業でございます。

この事業は、就学援助や教科用品・図書などの購入、教職員の研修などの経費を計上しています。

203ページの一番上、小学校教育振興事業第一小学校は、788万4,000円で、本年度より7万9,000円、1%の増額です。歳入の国県支出金40万円は、要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金です。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費148万6,000円、要保護及び準要保護児童援助費566万円です。

続きまして、203ページ中ごろの小学校教育振興事業第二小学校は、事業全体で275万2,000円、本年度より1万5,000円、0.5%の減額となっています。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費75万8,000円、要保護及び準要保護 児童援助費169万4,000円です。

203ページの一番下から次のページにかけてとなります。小学校教育振興事業第三 小学校は、事業全体で601万8,000円、本年度より23万9,000円、3. 8%の減額となっています。

減額の主な要因は、本年度、対外活動費に係る事務局として 4 校共通部分の活動費を計上していましたが、新年度は第四小学校に事務局が変わることによるものです。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費105万円、要保護及び準要保護児童援助費440万9,000円です。

同じく205ページの中ほどになります。小学校教育振興事業第四小学校は、事業全体で702万7,000円、本年度より105万3,000円、17.6%の増額です。 増額の主な要因は、対外活動費の事務局として4校の共通活動費を計上したことによる ものです。

主な事業費は、教科用品購入等の消耗品費146万,5000円、対外活動費117万円、要保護及び準要保護児童援助費387万2,000円です。

同じく205ページの下ほどになります。小学校低学年書道科指導事業でございます。この事業は、小学1年生と2年生を対象に教育課程外で、年間15時間書道の指導を通じて、正しい姿勢を身につけ、集中力と持続力を養い、熊野を愛する豊かな人間性の育成を目的としています。

事業全体で608万5,000円、本年度より34万1,000円、5.9%の増額となっています。歳入のその他収入63万2,000円は、臨時職員等社会保険料納付金です。

主な事業費は、職員手当151万1,000円、低学年書道科専任の臨時職員1名の賃金291万9,000円、共済費131万円です。

続きまして207ページをお願いします。3項、中学校費、1目、学校管理費、中学校一般管理事業でございます。

この事業は、学校医や用務員の配置、生徒及び教職員の健診などの経費を計上しています。事業全体で、1,732万8,000円、本年度より464万1,000円、21.1%の減額となっています。歳入のその他の収入50万5,000円は、行政財産目的外使用料、臨時職員等社会保険料納付金です。減額の主な要因は、臨時職員の職員手当及び賃金の減額によるものです。

主な事業費は、学校医報酬207万7,000円、学校用務員の賃金312万5,000円、機械器具使用料457万4,000円、庁用器具費412万1,000円です。

続きまして、209ページをお願いします。中学校施設維持管理事業でございます。

この事業は、中学校における施設の維持管理、修繕などに係る経費を計上しています。事業全体で、3,235万4,000円、本年度より377万4,000円、10.4%の減額となっています。歳入のその他収入510万円は、公共施設等整備基金繰入金です。減額の主な要因は、熊野中学校グランド法面改修工事請負費の減です。

主な事業費は、修繕料90万円、施設警備や設備保守点検などの業務委託料、土地借上料2,211万7,000円、施設維持に係る工事請負費です。

続きまして中学校大規模改造事業でございます。この事業は、安全・安心な教育環境

の整備を目的に、老朽化した学校施設の改善を図るため、実施設計や工事施工に係る経 費を計上しています。

事業全体で1億9,465万9,000円、本年度より963万3,000円、5.2%の増額となっています。歳入の国県支出金3,321万6,000円は、学校施設環境改善交付金で、地方債は1億1,420万円、その他収入4,720万円は公共施設等整備基金繰入金です。

主な事業費は、熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事に係る監理業務委託料、熊野東中学校普通教室棟大規模改修工事、同じく熊野東中学校武道館屋根改修に係る工事請負費です。

続きまして、209ページー番下から211ページにかけての中学校一般管理事業 熊野中学校でございます。

この事業は、非常勤講師や介助員に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費、 文具など学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上しています。事業全体で1, 486万4,000円、本年度より453万5,000円、43.9%の増額となって います。増額の主な要因は、特別支援学級が1クラス増えることによる支援等に要する 非常勤講師報酬の増額です。

主な事業費は、介助員報酬224万7,000円、特別支援学級支援のための非常 勤講師などの報酬987万6,000円、消耗品費137万円です。

続きまして、211ページの中学校施設維持管理事業熊野中学校でございます。

この事業は、施設の維持、修繕に要する経費を計上しています。

事業全体で、785万1,000円、本年度より23万2,000円、2.9%の減 となっています。減額の要因は、電気代、ガス代等光熱水費の減額によるものです。

主な事業費は、光熱水費685万円、修繕料50万円です。

続きまして、中学校一般管理事業熊野東中学校でございます。

この事業は、非常勤講師に要する経費、保健管理や健康指導に要する経費や文具、学校維持に要する消耗品、通信費などの経費を計上するもので、事業全体で、733万9,000円、本年度より19万7,000円、2.8%の増額です。

主な事業費は、非常勤講師報酬416万2,000円、消耗品費176万2,000円です。

続きまして、213ページをお願いします。中学校施設維持管理事業熊野東中学校

でございます。

この事業は、学校施設の維持、修繕に要する経費を計上しています。事業全体で、623万9,000円、本年度より7万2,000円、1.1%の減額となっています。主な事業費は、燃料費65万1,000円、光熱水費452万9,000円、修繕料64万5,000円です。

続きまして、同じく213ページの中ほどでございます。2目、教育振興費、中学校 教育振興事業でございます。

この事業は、学力調査の実施、問題データベースを活用した学力向上への取組み、 教科備品・指導書の購入など中学校の教育振興を目的とした諸経費を計上しています。

事業全体で、883万6,000円、本年度より447万1,000円、102. 4%の増額となっています。増額の主な要因は、本年度に中学校教科書が採択され、それに伴う指導書及び教材備品購入に要する費用です。歳入のその他収入27万6,00 0円は、日本スポーツ振興センター保護者負担金です。

主な事業費は、熊野町学力検査委託料、問題データベース使用料53万円、庁用器 具費120万円、機械器具費224万7,000円です。日本スポーツ振興センター負担金67万1,000円です。

続きまして、中学校教育振興事業熊野中学校でございます。

この事業は、経済的に就学困難な生徒に対する就学援助や指導資料・図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上しています。

事業全体で、841万6,000円、本年度より66万円、8.5%の増額です。

歳入の国県支出金10万円は要保護児童生徒援助費補助金及び特別支援教育就学奨励費補助金です。主な事業費は、教科・部活用品等消耗品費145万円、対外活動費198万円、要保護及び準用保護生徒援助費425万8,000円です。

続きまして、215ページ中ほどをお願いします中学校教育振興事業熊野東中学校で ございます。

この事業は、経済的に就学困難な生徒に対する就学援助や指導資料・図書などの購入、対外活動費や教職員の資質向上のための研修などの経費を計上しています。

事業全体で、964万3,000円、本年度より99万4,000円、11.5% の増額となっています。増額の主な要因は、要保護及び準要保護生徒援助補費の増額で す。 主な事業費は、指導資料、図書などの消耗品費162万5,000円、対外活動費218万円4,000円、要保護及び準要保護生徒援助費514万8,000円です。 続きまして、215ページの下の方をお願いします。

4項、学校給食費、1目、学校給食費、学校給食事業でございます。

この事業は、学校給食法に基づき、給食を提供し、児童の健全な心身の発達、発育及び食育を推進することなどを目的にした経費を計上しています。

事業全体で、1億9,195万2,000円、本年度より1億833万5,000円、 129.6%の増額です。

増額の主な要因は、新年度中に予定しております中学校の給食開始に向けた給食用 リフトの整備に係る工事請負費、配膳に係るコンテナの購入に係る備品購入費、容器類 などを整備する消耗品費の増額によるものです。

歳入のその他収入1億2,802万4,000円は、公共施設等整備基金繰入金6, 110万円、臨時職員等社会保険料納付金27万4,000円、学校給食保護者負担金 6,625万円、滞納分保護者負担金40万円です。

主な事業費は、嘱託による給食指導員の報酬180万円、消耗品費360万円、給 食調理業務委託料、配膳用コンテナの購入に係る備品購入費160万円でございます。

続きまして、219ページー番上をお願いします。

5項、幼稚園費、1目、幼稚園費、幼稚園就園奨励等事業でございます。

この事業は、幼稚園教育の振興と保護者負担軽減のため、国の補助制度を活用した支援を行うための経費を計上しています。

歳入の国県支出金605万円は、私立幼稚園就園奨励費補助金です。

事業全体で、2,535万円、本年度より2,060万円の減額でございます。これは、新年度から町内の2つの私立幼稚園が新たな制度に移行することから、補助対象外となるためです。

主な事業費は、幼稚園就園奨励費補助金2,490万円でございます。

○生涯学習課長(中村) 続きまして、生涯学習課の事業でございます。218、219 ページをお願いします。

9款、教育費、6項、社会教育費、1目、社会教育総務費、社会教育一般事務でございます。

事業費は863万3、000円で、499万7、000円、237、4%の増額で

ございます。歳入のその他収入500万円は、公共施設等整備基金繰入金でございます。 この事業は、生涯学習振興のための庶務及び社会教育関係団体の育成にかかる経費 を計上しています。

主な事業費は、社会教育関係団体補助金159万円、くまどく推進に係る経費45万6、000円、郷土館倉庫建設に係る工事請負費でございます。

続きまして、221ページの人権啓発事業でございます。

事業費は48万3,000円で、10万5,000円、17.9%の減額でございます。

この事業は、人権啓発及び男女共同参画社会推進を図るための講座や人権啓発講演会などを開催するための経費を計上しています。

主な事業費は、講座・講演会等の開催に要する委託料でございます。

続きまして、成人を祝う会事業でございます。事業費は59万9,000円で、9万 1,000円、17.9%の増額でございます。

郷土、熊野町の将来を担う、若者たちの門出を祝うための経費を計上しています。

なお、対象の新成人は約250人でございます。主な事業費は、記念品料34万6, 000円でございます。

続きまして、青少年健全育成事業でございます。事業費は25万7,000円で、2 0万3,000円、44.2%の減額でございます。

この事業は、青少年育成くまの町民会議を中心に、小学生が親子で通学路を清掃するゆーすふるサンデー事業や、幼児と高齢者の交流を図る環境美化活動事業などの事業を行うための経費を計上しています。

減額の主な要因は、こども110の家にタペストリー及びステッカーを配布する事業が終了したためでございます。

主な事業費は、消耗品費12万7,000円、青少年健全育成くまの町民会議への補助金12万5,000円でございます。

続きまして、222、223ページ、2目、町民会館費、町民会館施設管理事業でございます。

事業費は3,355万3,000円で、1,040万2,000円、44.9%の 増額でございます。

歳入のその他の収入は、公共施設整備等整備基金繰入金570万円、老人福祉セン

ター使用料等96万円、コピー代5万円でございます。

この事業は、生涯学習センターとしての機能を果たす町民会館の施設維持管理に係る経費でございます。

増額の主な要因は、工事請負費及び設計委託料の増額でございます。

主な事業費は、光熱水費680万8,000円、清掃及び設備保守点検業務、冷暖 房設備改修設計業務等の委託料、非常照明更新工事等の工事請負費でございます。

続きまして、224ページから225ページ、3目、公民館費、熊野西公民館管理 運営事業でございます。

事業費は、79万2,000円で、985万4,000円、92.5%の減額でございます。

歳入のその他収入は、公民館使用料10万円、行政財産目的外使用料8,000円、 受講負担金6,000円でございます。

この事業は、くまの・みらい交流館開館までの施設管理及び主催講座等の運営に係る経費を計上しています。

主な事業費は、光熱水費35万円でございます。

続きまして、熊野町公民館管理運営事業でございます。

事業費は、548万4,000円で、28万円、5.3%の増額でございます。

歳入のその他収入は、公民館使用料220万円、行政財産目的外使用料65万1,000円、臨時職員等社会保険料納付金17万7,000円、受講負担金12万円、自動販売機設置負担金31万8,000円、公衆電話料7,000円の計347万3,000円でございます。

この事業は、町民会館における公民館部分の施設管理及び主催事業開催に係る経費を計上しています。

主な事業費は、臨時職員賃金116万7,000円、報償費57万1,000円、 ふでりんホール各設備保守点検業務委託料でございます。

続きまして、227ページから229ページにかけての熊野東公民館管理運営事業で ございます。

事業費は、955万7,000円で、114万2,000円、13.5%の増額で ございます。

歳入のその他収入は、公民館使用料32万4,000円、臨時職員等社会保険料納

付金24万4,000円、受講負担金4万5,000円、コピー代2万円の、計63万3,000円でございます。

この事業は、熊野東公民館の施設管理及び主催事業開催に係る経費を計上しています。

増額の主な要因は、自動火災報知設備修繕・動力幹線配線改修工事費を計上したためでございます。

主な事業費は、臨時職員賃金156万3,000円、光熱水費82万4,000円、 管理委託料でございます。

続きまして229ページから231ページにかけての公民館一般事務でございます。

事業費は、1,214万5,000円で、5億389万5,000円の減額でございます。減額の主な要因は、くまの・みらい交流館の建設工事の完了によるものでございます。

歳入は、国県支出金415万3,000円、地方債290万円、その他収入として、 旧中公民館建物賃貸料139万6,000円、参加負担金2万円、行政財産目的外使用 料1,000円でございます。

この事業は、公民館全般に係る経費及び放課後子ども教室の運営に係る経費を計上しています。

主な事業費は、旧中公民館土地借上料137万6,000円、くまの・みらい交流 館周辺の芝張り、ベンチ工事請負費でございます。

続きまして230ページから233ページにかけての4目、文化財保護費、文化財保 護事業でございます。

この事業は、文化財保護委員会を開催し、文化財保護・活用を図るとともに、郷土館管理運営に関する経費を計上しています。

事業費は、215万3,000円で、10万3,000円、5%の増額でございます。

歳入のその他収入1万2、000円は、町史等販売代金でございます。

主な事業費は、郷土館管理委託料及び町指定文化財補助金25万円でございます。

続きまして、5目、図書館費、町立図書館運営事業でございます。

この事業は、図書館の管理運営に係る経費を計上しています。

事業費は4,651万1,000円で、119万5,000円、2.5%の減額で

ございます。

歳入のその他収入は、県交付金428万7,000円、臨時職員等社会保険納付金25万7,000円、行政財産目的外使用料11万9,000円、公衆電話料5,000円、図書利用カード実費負担金3,000円、雑入5,000円の計467万6,000円でございます。

主な事業費は、嘱託司書報酬1,376万円、臨時職員賃金156万3,000円、図書等購入に係る消耗品費1,172万2,000円、光熱水費490万8,000円でございます。

続きまして、234ページから237ページにかけまして、6目、交流館費、くまの・みらい交流館管理運営事業でございます。

この事業は、生涯学習及び多世代交流を推進するくまの・みらい交流館の管理運営に係る経費を計上しています。

事業費は1,183万8,000円で、28年度からの新しい事業となります。

歳入は、国県支出金38万1,000円、その他収入は、交流館使用料110万円、 臨時職員等社会保険料納付金36万5,000円、自動販売機設置負担金16万8,0 00円、受講負担金8万円、雑入14万4,000円の計185万7,000円でございます。

主な事業費は、光熱水費226万8,000円、施設管理委託料、文化事業委託料 でございます。

続きまして236ページから239ページにかけまして、7項、保健体育費、1目、 保健体育総務費、社会体育一般事務でございます。

事業費は、4,156万4,000円で、183万6,000円、4.3%の減額で ございます。減額の主な要因は、なでしこジャパン応援イベントの完了によるものでご ざいます。

この事業は、生涯スポーツ振興の活動拠点となる町民グランド、町民体育館等の管理 運営に係る指定管理料及び、遊びと学びの交流学校事業などの各種事業委託料を計上し ています。

主な事業費は、指定管理に係る委託料及び、熊野スポーツ振興会補助金2,297万1,000円でございます。

続きまして、2目、体育施設費、社会体育施設管理事業でございます。

この事業は、町民グランド、町民体育館等、各種社会体育施設の維持・修繕等に係る経費を計上しています。

事業費は2,654万4,000円で、4,082万4,000円の減額でございます。

歳入のその他収入は、公共施設等整備基金繰入金370万円、行政財産目的外使用料6万9,000円でございます。

減額の主な要因は、本年度行いました町民グランド照明設備改修工事及びグランドフェンス改修工事の完了によるものでございます。

主な事業費は、土地借上料1,784万3,000円、グランド水路整備及び冒険 広場法面改修の工事請負費でございます。

教育部については、以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) それでは、108ページの人権推進費と、186ページから239ページまでの教育費について質疑を行います。

質疑はございますか。

立花委員。

○委員(立花) 109ページの広域隣保活動事業というのは、どういうことなんでしょ うか。それと、熊野町人権推進事業補助金は、何に対して、どのような形で使用されて おられるのか、お願いします。

○文教分科会進行役(片川) 中村生涯学習課長。

○生涯学習課長(中村) 広域隣保事業につきましては、熊野町内の地区住民の方々の生活の向上を図るために、生活相談員を設置しております。

また、国、県の補助金等が108万9,000円ございますが、これらを財源といた しまして、地区住民の方の生活の相談をしております。

それと、人権啓発推進事業につきましては、啓発部分と、こちらの活動されている団体に、団体補助金として配布しております。

以上でございます。

\sim
○文教分科会進行役(片川) 立花委員。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(立花) 団体補助金というのは、これ、団体何人ぐらいおられるんですか。それ
と、生活相談というのは、具体的にどういうことですか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○文教分科会進行役(片川) 中村生涯学習課長。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○生涯学習課長(中村) 生活相談、例えば結婚の相談とか、地区の住民の方々が生活相
談員さんに、いろんな教育の問題とか、進学の問題とか、相談される事業でございます
それと、人数につきましては、大体こちらのほうに報告があるのは、120名程度の
方がいらっしゃると報告を受けております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) よろしいですか。ほかにございますか。
大瀬戸委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員 (大瀬戸) 一つは、中学校の光熱水費ですけども、熊中のほうが、東中よりも生
徒数少ないのに、光熱費が大きいんですが、これの理由というのはどういうことでしょ
うか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 横山次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部次長(横山) これまで、熊野中学校で、社会体育のほうで使っておりました、
ナイター設備というものがございます。これにつきましては、今年度、精査をさせてい
ただきまして、その使用の頻度、またそれに対する費用、光熱水費、電気代でございま
すが、そちらに関しまして調査をした結果、その費用対効果っていうのがあまり見込め
ないということで、熊野中学校のナイター設備のほうを使っていないという状況になっ
ております。これによりまして、これまで熊野中学校のほうが東中学校よりも光熱費が
高くかかっていたということは、これは、改善できるのではなかろうかというふうに思
高くかかっていたということは、これは、改善できるのではなかろうかというふうに思

-174-

っております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 大瀬戸委員。

○委員(大瀬戸) いや、でもこれ、来年度の予算でもまだ高いですよね。それは、やっぱりある程度それを見越しているということなんですかね。

それともう一つ、水も高いんじゃないかと思うんですけれど。設備が古くて効率が悪いとかいうようなこともあるんでしょうかね。

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。

○教育部次長(横山) 一応、光熱水費等につきましても、各学校ごとで実績に基づいて、 予算のほうを計上するようにさせていただいております。

また、水道代につきましても、これまで雨漏り等があったかということもあろうかと 思いますが、そちらについても、雨漏りが発生しているという状況ではございませんの で、今後もそういった、きちんとした、各学校での精査といいますか、きちんと水漏れ 等、水道等の点検といいますか、そういったものもきちんとして、無駄のない、そうい った予算運営をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 大瀬戸委員。

○委員(大瀬戸) ぜひ、調べてみてください。もし無駄があるとしたら、早急に直して いただきたいと思います。

それから、みらい交流館についてですが、ページ数は235。交流館が、公民館から 交流館に変わるということで、今までは公民館としての管理だったというところから、 今度はちょっと管理の形が、この予算書では今までどおりのやり方のように書いてある んですけれども、例えば、NPOとか委託、丸ごと委託するような方針を、これからそ ういう考え方をしていくものなのかどうなのか、交流館というんですね。そこら辺りを

聞きたいと思います。 ○文教分科会進行役(片川) 民法部長。  $\hspace{-0.0cm} \hspace{-0.0cm} \hspace{-0cm} \hspace{-0.0cm} \hspace{-0cm} \hspace{-0.0cm} \hspace{-0cm} \hspace{-0.0cm} \hspace{-0cm} \hspace{$ ○教育部長(民法) 名前のほうは、交流館と変わるわけなんでございますが、公民館よ りも幅広い運営をしていくということで、交流館としております。まだこれから始まる わけですけども、NPO等に委託しますと、やはり、公民館でもやっておりました、や はり実施事業ですとか、そういったものが、まだ人材等がおりませんので、運営のほう は、やはりこれまでどおり、公民館のような運営をしてまいりたいと考えております。 以上でございます。 ○文教分科会進行役(片川) 藤本委員。 ○委員(藤本) 201ページの山・海・島体験活動推進事業負担金210万円あります けど、内容はどういうふうになってますか。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○文教分科会進行役(片川) 横山次長。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○教育部次長(横山) こちらにつきましては、小学校の5年生を対象に、今年度等の実 績によりますと、江田島青少年自然の交流の家でございますとか、安芸高田市のほうに おきましての民泊といった、3泊4日の事業でございますが、そういった地元の方たち と触れ合う、あるいは地元の方たちと一緒に生活をすることによって、様々な体験をし、 いろんな経験を積むといったような活動を行っているという事業でございます。こちら につきましては、一人1万円県費補助がついている事業でございます。 以上でございます。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○文教分科会進行役(片川) 藤本委員。

○委員(藤本) 一人1万円の補助が生徒に対して。じゃあ、江田島行った人と、安芸高田のほうに行った人では、全然金額的に差があるというふうに理解しとっていいんです

7	`	
//	-	-

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。 ○教育部次長(横山) 基本的に、民泊が入った場合は、一人1万円の補助ということに なっております。また、民泊ではなく、青少年自然の家でございますとか、そういった 施設を使った場合の補助金は4,000円というふうに決まっているということでござ います。 以上でございます。 ○文教分科会進行役(片川) 藤本委員。 ○委員(藤本) 民泊で1万円で3泊4日が過ごせる、それとも、保護者負担がある。江 田島に行った場合は、やっぱり同じように保護者負担がある、そこをちょっと教えて。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○文教分科会進行役(片川) 横山次長。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○教育部次長(横山) これは、いずれにしましても、保護者負担金というのが発生して おります。1万円で全てが賄えているという状況ではございません。江田島青少年自然 の家、そして民泊という、これは第2小学校の場合は、江田島青少年自然の家での施設 での宿泊、そして民泊という、両方をしております。また、ほかの小学校につきまして も、1泊は、例えば芸北文化ランドでの1泊、そして、残り2泊とかを民泊というよう な形で体験活動を行っております。 以上でございます。 ○文教分科会進行役(片川) 藤本委員。 ○委員(藤本) 御存じと思いますけど、貸し切りバスがよく事故をしてるじゃないです

か。そうしたことによって、国土交通省のほうから、貸し切りバス代をたたくことは、

旅行会社並びに、学校であったとしても、それはまかりならんと。逆に言えば、旅行会

社が、いや、バス代10万円のものを8万円にしてくれってバス会社に言ったら、バス会社がそれをもって国土交通省のほうへ行って、ここの旅行会社が値段をたたいてきたと、罰してくださいという形になってきて、要はバス代っていうのは、値切ることができないような状況になってる。そうすると、ここから先、もっと高い値段で保護者負担がふえるのかなと。じゃあ、民泊がほんま、必ずしもええものなのか、江田島がええものなのかいうのは、それはわかりませんけど、校長先生なり先生方の考え方になるかと思うんですが、ここから先、そういう形でどんどん値段が上がってくるいうことを考えれば、行き先とか、そういうのももうちょっと考えてもええんじゃないかなと。前が、前年が山に行ったから、じゃあ、それも踏襲して、また今年も山よというんじゃなくて、やっぱり、費用的な部分も考えて。子供らにしてみたら、江田島に行こうが、民泊に行こうが、やっぱりそれは、どこへ行ったって勉強にはなってるわけだから、そこらをやっぱり精査する必要が出てきてる時期に来てます。

○文教分科会進行役(片川) 教育長。

○教育長(林) ちょっとこの事業でございますが、この事業は広島県の県知事が、ぜひとも、今の子供たちは、体験が非常に少ないと。ぜひともやりなさいということで、肝いりでできた事業でございます。したがって、いわゆる県知事の命令の下に、教育委員会のほうに指示が下りて、そして、できるだけ今体験が少ない子供たちに、触れ合い、今は3世代ということはほとんどないので、そういったことをやりなさいということでございます。

したがって、今委員さんの指摘された交通費の問題等々は、非常に課題があると思いますし、保護者負担というものは伴ってくるんですが、そこは理解いただきながら、この活動を続けて、内容についてはいろいろと考えながら、とにかく目的は、体験不足の子供たちに体験させる、触れ合いをさせるということが目的でしておりますので、ひとつ御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○文教分科会進行役(片川) 藤本委員。

○委員(藤本) これをやめろとか、しなさんなとかいうことは、一切考えておりません。ただ、やり方、行き先、考えてほしい。やっぱり、例えば、これは江田島に住んどる子、大柿に住んどる子が海の体験したって、何のことにもならんし、そこら辺りをよく考えて、各学校の考え方を、人がやったからいいとか言ってから、釣れられていくような形じゃなくて、その学校に応じて、本当に考えていただきたい。前年がよかったから、そのままを踏襲するっていうのはどうなのかというところ、絶対あると思うので。そういう意味ですよ、やってください。それはぜひやってください。ただし、やり方、費用、全てを考えてあげてください。

以上です。

○文教分科会進行役(片川) 藤本委員、前回第2小学校へ視察行かせていただいたときに、民泊の受け入れ先のほうの、町と学校との関係がある程度密にできとる部分があって、子供を受け入れる体制がかなり良好であるいうこともあったんですよね。ですから、問題にするとしたら、旅費と父兄の負担。場所に関しては、第2小学校の校長、絶賛しておられました。そういうこともちょっと頭に入れて、またお願いできますか。

ほかにございますか。

立花委員。

○委員(立花) 今の関連なんですが、第4小学校も、このような活動をされております か、体験活動。

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。

○教育部次長(横山) 第4小学校につきましても、5年生を対象にいたしまして、今年 度でいいますと、北広島町のほうで、施設と民泊のほうで、この山・海・島体験活動事 業を行っております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 竹爪委員。

○委員(竹爪) お尋ねするんですけど、中学校2校、それから小学校、さっきの光熱水
費なんでございますが、この4月から、私ら民間も、電気代のほうが自由に選択できる
ということになっておりますけど、今の中学校2校、それから小学校4校、公共施設に
ついての電気はどういう形で、年間で何か契約とかうんぬんはしていらっしゃいますか
教えてください。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 民法部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部長(民法) まだ町としましては、教育委員会としては、それぞれ、どんな事業
所があるかというのをまだ検討しておりませんので、今のままでは、中国電力とそのま
ま契約を続ける予定でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 竹爪委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(竹爪) そうすると、今後でいいましたら、早めに計画立てていただいて、どう
言ったらいいか、節約いう意味ではなくて、大変な金額が発生しておりますので、施設
も一緒でございますけど、その辺努力してほしいと思います。
よろしくお願いいたします。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 中原委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(中原) 町民グラウンドの件ですが、あれ、すぐにでも工事かかってやるいうよ
うな話であったんですが、あれからどうなったか、ちょっと聞かせてください、整備。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 中村生涯学習課長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○生涯学習課長(中村) 町民グラウンドのグラウンドについてなんですけども、今年ち</li></ul>
ょっと掘り返してみたりとか、どういった方法でやれば一番水はけがようなるのかとい
うのを、今年調べました。一応、例えば中の透水管というんでしょうか。そこのところ
に 何ラげバキュートで水を吸うしか いろいろやってみたしですけども ちょっし

状況がいまいちわかりませんので、再度改めて、一番確実に、安価にできる方法を今年 考えて、28年度考えてみたいと思います。 以上でございます。  ${\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{gray}}{\color{$ ○文教分科会進行役(片川) 中原委員。 ○委員(中原) 今年度考えるいうこと。  $\hspace{-0.1cm}$ ○文教分科会進行役(片川) 中村生涯学習課長。 ○生涯学習課長(中村) 28年度に設計委託料を計上いたしておりますので、その中で、 どのような方法が一番いいのかを調べてみたいと思います。 以上でございます。 ○文教分科会進行役(片川) 中村生涯課長。 ○生涯学習課長(中村) 先ほど申しましたように、例えば、先ほど、透水管が下に埋ま っとるわけなんですけど、そこの中で、バキュームで吸い上げてみるとか、集水升を設 けるとか、やってみたんですけども、なかなか効果が得られなかったと。 また、今、グラウンドの高低の測量なんかもいたしておりまして、例えば、どの程度 高さを上げればいいのかというのを、28年度で設計に活かしてまいりたいと思ってお ります。 以上でございます。 ○文教分科会進行役(片川) 町長。  $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○町長(三村) 中原委員の御質問、ちょっと頭が痛いんですが、28年度、今年度でや

○町長(三村) 中原委員の御質問、ちょっと頭が痛いんですが、28年度、今年度でやるつもりでおったんですが、原因がちょっとわからんのですね。それで、実をいうと、あの地下に全面排水パイプが埋まってます。これをやり替えると、もう1億5,000万円から2億円の間、今資材が上がってますので、かかります。グラウンドを見てもら

ったらわかると思うんですが、雨の降った日の後、全く影響してないところがあるんですね、きちっと排水されて。全面やるということは、フォローも含めてやるということなんで、ちょっと予算執行の無駄じゃないかという意見が出まして、取りやめた次第、28年度設計して、29年度には何とか善処いたしますので、御理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 暫時休憩します。

(休憩 10時15分)

(再開 10時50分)

○文教分科会進行役(片川) 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。引き続き、質疑にまいりたいと思います、何かございますか。諏訪本委員。

- ○教育部長(民法) 現在、うちの教育指導監として、青木のほうが雇っておりまして、 こちらのほうは、町のほうですから、職員のほうの給与で入っておりますので。 以上でございます。
- ○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。
- ○委員(諏訪本) 指導主事と、その指導監というのはどう違うんですか。県の分は、ちょっと私も知っちゃあおるんですが、町のほうがどうなのか、ちょっと教えてもらえればと思います。
- ○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部長(民法) うちの教育指導監のほう、各学校現場へ出まして、やはり、やるこ
とは指導主事的なことをしておるわけですけども、やはり、役場でいいます職名でしょ
うか、役職の違いで、もっと若い方であれば、指導主事。経験年数がですね、失礼いた
しました。経験年数が10年ぐらいでありますと、指導主事ですが、やはりもう、県の
ほうでもそれなりの立場の方でございますので、そういった職名でやっていただいてお
ります。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。</li></ul>
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員 (諏訪本) すみません、私の感覚では、指導主事というのは、主に学校の先生と
かのほうの指導というのが主であって、指導監というようになると、管理職も含めた、
指導主事も、全く管理職とかかわらんわけじゃないんですけども、主には学校の先生方
指導監というのは、管理職のほうも含めた学校全体の指導というように捉えておるんで
すが、そういうように、経験のことも言われましたが、そこら辺いかがなんですか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 民法部長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部長(民法) 正直に、おっしゃるとおり、やはり、当然、学校を含めて、校長、
教頭に対しても、学校全体の指導をしていただいております。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員 (諏訪本) ちょっと皆さん、思っておられるんですが、このたびの府中町のこと
も含めて、やはり考えますと、やはり、どういいますか、学校の先生方の指導ですよね
指導するという、指導主事の役割というのは、行政と学校現場を指導主事の先生方とい
うのは、私も一応主事の経験があるので、言わせてもらったら、要するに、学校現場と
教育委員会との、ある意味ではパイプ役といいますか、つながりを深めるために、その
指導主事というのはおられて、そういう、いかに学校現場のことを、教育行政に反映さ

せるかということが大事な仕事だというように思っとるんですけども、そこら辺のとこ

ろについて、お伺いしたいと思います。

○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

○教育部長(民法) もちろんうちのほう、やはり、教育指導監として、こういう議会の場には当然出ていただきまして、日頃は、半分以上はやはり学校現場、または県での研修、そういったところへ行って、熊野町の教育、例えば今年度ですと、県のパイロット事業とかいうのを受けて、東中がしておるわけですけども、そういったところに、一緒のプロジェクト入って、指導なんかをしていただいて、やはり、学校現場と町教諭と、また県教諭と、こういうパイプ役をしていただいております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。

○委員(諏訪本) ぜひともそういったことは充実して、きちっといっておれば、このたびのようなことは、まあいろんなことが絡んでおるんだと思いますし、私もまだ詳しいことは、全部具体的なことは、事実もつかんでおりませんし、何とも言えないんですが、ただ一つ気になったのは、やはり私学も含めて、推薦基準というのがやはりあって、そういう中で、もう今年の推薦は終わっとるから、今の中学校2年生辺りの保護者にしてみれば、やはりそういう推薦の基準というのが、どう言いますか、オープン、私もちょっと、中学校経験は、4年ほどあるんですが、そういう、当時はそんなことはあまりなかったんで、推薦にかかわっての基準というのは、このたびのもよくわかりませんけども、学校ごとに決めるものなのか、あるいはそれはオープンになっておるのか、そういったところをちょっと聞きたいと思います。

熊野町のほうでこういったことが起こらないように、我々としてもやっぱり、しっかりとした充実した教育を努めていきたいというふうに思っております、よろしくお願いします。

○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

○教育部長(民法) 熊野町教育委員会におきましても、府中町、この件を受けまして、 昨日5時半から臨時校長会議を開きまして、町内の小中6校の校長に来ていただきました。それでやはり、現在の両中学校の、こういった推薦基準、どうなったのかというの を、やはり確認をしたところでございます。

そういった中でまず、今、熊野町教育委員会が行ってますのは、今年度も、来年度ですね、入学生、現在の小学校6年生の入学説明会には、教育長が出向きまして、やはりまず3年間、非行等があると、推薦には影響が出るよという話はさせていただいております。それでやはり、昨日、両校とも当然同じ基準でやっております。というのは、うちの町ですね、学校選択制ということですので、例えば熊中行ったら、東中行って、基準が違いますと、やはり生徒の進路に影響が出ますので、同じ基準で、やはり推薦基準は設けていただいております。

いわゆる推薦基準、昨日確認したところ、やはり、まず一つは、受験しようという高校ですね。高校の推薦基準に合ってるかいうのがまず一つ。そして、大きいのが、3年間この子供の、やはり学力。そして出席状況、生活態度。こういったものを、やはり総合的に見まして、校長が推薦をしているという状況でございます。ですから、今回のことは聞きました、私も。1年で軽微なことがあったらどうなのかということを聞きましたら、やはり、1年でしても、その後2年3年まじめにやって、3年間総合的に見て、この子なら高校に行っても十分やっていけると判断した場合には、当然推薦は行うといったことをお聞きしました。それから、やはり推薦をする場合に、諏訪本委員はよく御存じだと思うんですけども、現在両中学校も、学校の管理職、それから3年生の担任、副担任、進路指導の先生、そういったものが集まって、判定会議というのを行いまして、その中で推薦をするということで、他校のことは言いませんが、うちのほうではしっかりした推薦基準をもって、子供たちを指導しているという状況でございます。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。

○委員(諏訪本) あまり話を広げたくないんで、これぐらいにしたいと思いますけども、 やはり、だから今の分でいうと、ある程度きちっとした推薦基準は明確になっておると い捉えていいんですか。 ○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

○教育部長(民法) はい、こちらの基準は、保護者にも生徒にも伝わっていると考えて おります。

○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。

○委員(諏訪本) ありがとうございます。先ほど言いましたように、こういったことは、 絶対に起こってはならんことなので、ミスであるとかいうようなことで、こういった人 の命が奪われる、なくなるというようなことがあってはいけない。そういう中で、やは り、先ほど言いましたように、学校内でのそういった、いろんな手続といいますか、こ ういったことについて、やっぱり慎重を期すような、あるいは緊張した雰囲気ですね。 学校内、私も長いことおりましたけど、やっぱり忙しいということが理由になったりし ますけども、でもこれは理由にはならないんで、やはりそういったいろんな手続やら、 そういったことをやっぱり確実に踏める学校の雰囲気を、やはりそれは、管轄する教育 委員会のほうで、ぜひともその、どういうんですか、学校のほうで厳しく緊張した雰囲 気を保てるようにしてもらいたい。

そういう意味で、先ほどの話に返りますけど、やはり指導主事等の充実というようなことも、人数の問題も含めて、ぜひともお願いしたいというように思います。今、指導監の方がおられるんですが、増員とか、例えば生徒指導担当であるとか、あるいはその強化ごと、まあ強化は全部、町の一つの町で配置は難しいかと思いますけども、やはりできる範囲の中で、そういった方々の充実ということも、組織の充実ということも考えてもらいたいというように思います。

それからもう一つはやっぱり、教育の中で、今ここに載っとる資料というのは、お金のかかる、お金に絡む予算資料なんですよね。今私が言ったのは、金のかからない学校の充実、教育の充実ということをお願いしたわけですけども、ぜひそっちのほうについても、ぜひとも前向きに検討してもらえればというように思います。

以上です。

○文教分科会進行役(片川) 教育長。

○教育長(林) ただいま諏訪本委員のほうから、府中町にまつわることも含めて、我々に指摘をしていただきました。ここで、せっかくの機会で申し上げたいのは、やはり忙しいという言葉が出ましたんですが、忙しいの原因は、やはり学校が荒れるということだと思うんです。私は、13年校長をやらせてもらって感じるのは、ともかく学校を荒らしちゃならんと、これが信念でございます。そして、学力と生徒指導は表裏一体、学力イコール生徒指導だというように、今は考えております。したがって、今はとにかく、子供たちが荒れるのは、授業がわからないからだと思います。授業がわかれば子供がついてくる、そういった点で、授業をとにかくわかる授業作りについて、これからも熊野町やっていきますし、熊野町の特徴になりますが、6校が同じ足並みでそろえておるというのが、今県内でも評価されてる一つじゃなかろうかと思います。指摘を受けながら、絶対あってはなりませんことを含めて頑張ってまいりたいと、このように思っております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 立花委員。

○委員(立花) 今に関連したことでもあるんですが、このたびの事件というか、問題は、 先生同士のホウレンソウというか、それがきちんとなされてなかったような、報道で聞 くだけなんですけども、最近は職員会議というものをしない、全くじゃなくて、時間が もったいないんで、そういうのはしないというのを聞いておるんですけども、じゃあ、 どういうような方法で連絡なり報告なりというのがきちっとなされるかどうか、このた び見てみると、やっぱり、できてないということであれば、それなりの職員会議できち っと報告をする、あるいはまた確認をするというのも必要なんだろうと思うんですけど も、そこら辺りのことは、熊野町においては、これからどうしようというか、あるいは 今そうなってますよということなのか、ちょっとそこを教えていただきたいと思います。

○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

○教育部長(民法) 熊野町の小中学校の場合、やはり職員会議というのはもう、管理職、 校長主導でいろいろやっておりますので、やはり、他校のことであれ、自校のことであ れ、いろいろそういった情報入れば、もう職員を集めてやっとるという状況でございま す。

○文教分科会進行役(片川) 立花委員。

○委員(立花) 職員会議もあるんだろうと思うんですが、毎朝ではないんですよね。毎朝いうか、定期的に決まっとる。ないんですね。そこら辺りのことはいろいろ考えて、間違いのないようにしてもらいたいと思います。

もう一つ、191ページなんですが、家庭教育支援アドバイザーということがありますけども、これは何名でやっておられるのか、また家庭訪問なんかされる場合には、1 名じゃなくて2名か、複数で行っておられるのか。そして、いろんなアドバイスをする 主な内容というのはどんなのかを、ちょっと教えていただきたいと思います。

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。

○教育部次長(横山) 家庭教育支援アドバイザーでございますが、まず、内容のほうから説明をさせていただきます。学校だけでは対応ができない、そういった困難な児童生徒の諸問題に対しまして、児童生徒を取り巻く環境改善を図ることなどを目的とするということになっております。児童生徒、また保護者の相談に応じる。あるいは、関係機関とのネットワークを活用した援助などを行うということになっておりまして、今年度で言いますと、これは、各学校区に配置ということでございまして、今年度は東中学校のほうに家庭教育支援アドバイザーを配置しております。

その活動でございますが、大体年間で、学校で286回程度、これはのべの回数になりますが、286回程度。家庭のほうには115回ほど訪問して、それぞれの児童生徒の問題に対して対応しているというような状況でございます。

また、熊野中学校のほうにつきましては、県費でございますが、スクールソーシャル ワーカーと申しまして、家庭教育支援アドバイザーと同じような活動を行っているとい う配置を行っております。 以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。

○教育部次長(横山) 失礼しました。今申しましたスクールソーシャルワーカーにつきましても、活動内容につきましては、家庭教育支援アドバイザーと同じ動きをしております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 立花委員。

○委員(立花) 今の熊中、スクールソーシャルワーカーというのは、この中含まれているということなんですね。だから全体で2名ということですよね。

それと、この具体的な内容というのが、登校拒否とか、いじめに遭ってるとか、いろいろあるんだろうと思いますが、それ以外のこともあるのかもわかりませんけども、その内容もちょっとわかれば教えてもらいたいのと、そのアドバイスしたことによって、それが対応ができたというか、問題が解決したかどうかというような、割合というか、割合では済まされんかもわかりませんけども、そこらもちょっと具体的に教えてくださればと思います。

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。

○教育部次長(横山) 割合ということの答弁にならないかもしれませんけれども、昨年 度、今年度のいじめ、あるいは暴力行為、不登校といった問題行動、それについての実 績のほうをちょっとお伝えさせていただければと思います。

まず、いじめでございますが、本年度1年間を通じまして、報告ありましたのが、小 学校で8件、中学校のほうで3件ということになっております。

また、不登校に関しましては、小学校が3件、中学校が30件といったような数字が 出ております。不登校につきましては、昨年度と比べてみますと、小学校が3件ほど減 になっております。中学校は若干増にはなっておりますが、いじめに関しましても、中 学校のほうが、昨年度は7件、今年度が3件ということで、いじめの件数も減ってきているという状況でございます。

いずれにいたしましても、そういった問題行動といいますか、不登校等ございました ら、今申しました配慮児童支援員、あるいは家庭教育支援アドバイザー、そういった職 員といいますか、人材と地域、あるいは家庭と連携を密に取りながら、不登校、あるい はいじめ問題等の対応をしているところでございます。

以上でございます。

\sim	$\sim \sim \sim \sim \sim \sim ($)
○文教分科会進行役(片川)	立花委員。	

○委員(立花) 今、いじめのほうは若干減っておるというか、そういう状況みたいですけども、不登校というのは、中学校ではふえていると。問題解決ができていないという認定はどうかよくわかりませんが、じゃあどうして不登校になるかというようなところまでを立ち入って解決していくというのは、アドバイザーの中で、やっぱりいろいろ研修をされていかれるのか、あるいはこれは、学校の先生辺りがされるのか、そこはどうなっておるんでしょうか。

○文教分科会進行役(片川) 青木指導監。

○教育指導監(青木) 御質問ありがとうございます。不登校がふえているということは、大変学校、そして私どもも苦慮しているところでございます。研修というお話でございましたけれども、家庭教育支援アドバイザー等は、校内の生徒指導部会であるとか、また小中連携の場、そういった辺りで研修を積まれまして、小学校時代から不登校である子の情報をいち早くキャッチするであるとか、または他機関との連携で、どのように進めたらよいのかというような研修を進めていただいております。

また中学校区、先ほど申しました東中学校のアドバイザーと、熊中のスクールソーシャルワーカーも、こちらも密に連携を取っていただいておりまして、どのようにしたら子供たちの不登校が減るのかということ、アドバイザー同士も連携を取りながら、対応を苦慮しているところでございます。

以上でございます。

${\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{\sim}{$
○文教分科会進行役(片川) 立花委員。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(立花) 学校内というか、町内のそういう教育関係の人が研修されるということ
を今聞いたように思うんですが、度外というか、全然関係ないところからの、そういう
アドバイスをしたほうがいいというような家庭教育についての勉強というのはないんで
しょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○文教分科会進行役(片川) 青木指導監。</li></ul>
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○ ②教育指導監 (青木) 先ほど申しましたように、学校だけでは解決しにくいような問題
を、特にこのアドバイザーのほうにお願いしておりますので、例えば町部局の他の機関
であるとか、県の機関であるとか、そういったところにアドバイスを求めたほうがいい
場合は、そのような動きをしていただいております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) よろしいですか。
諏訪本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(諏訪本) 今のところで、それぞれ生徒指導相談員が2名とか、人数が載ってま
すけども、これは今年、27年度と同じなんですか。ちょっとわからないんで教えてく
ださい。それで、これはまた他の市町に比べて、規模もありますけども、多いのか少な
いのか、適切なのか、教えてもらえますか。
\sim
○文教分科会進行役(片川) 横山次長。
\sim
○教育部次長(横山) 申しわけございません。他の市町の状況というところまでは確認
できておりません。その配置でございますが、平成27年度と平成28年度を比べてみ
ますと、基本的には同じでございます。学校支援員につきましても介助員につきまして

-191-

うことになっております。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(諏訪本) ありがとうございます。先ほど、学校教育支援アドバイザー等につい
ては、アドバイザー同士で、ソーシャルワーカーと連携を取って進めておられるという
ことですが、できましたらこういった方々に対するチームワークが取れるようにとか、
あるいは教育委員会としての諸連絡ですね、こういったことをとるような仕組みですか
例えば月に一遍ぐらいでも集まってもらって話をするとか、そういったことをされてお
られますか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○文教分科会進行役(片川) 横山次長。</li></ul>
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○教育部次長(横山) 今申されましたように、基本的には、役場のほうでございますが
集まっていただいて、スクールソーシャルワーカーと家庭教育支援アドバイザー、そし
て教育委員会が入りまして、お互いに連絡会議といいますか、そういったものを年に数
回開催しておる状況でございます。
以上でございます。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○文教分科会進行役(片川) 諏訪本委員。</li></ul>
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(諏訪本) できましたら、こういった方々に対して、やはり研修等が手薄くなる
と思います、やはり。私の感覚から言いますとね。こういった方々に対するいろんな研
修や、あるいは教員等もそういった研修も行かれますけども、いろんな研修の資料等を
渡しながら、ぜひ、せっかくこういう人を配置しとるわけですから、その充実に努めて
いただきたいというように思います。
以上です。

○文教分科会進行役(片川) 沖田委員。

\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	\sim
С	委員 (沖田) 先ほど、支援員の数は変わっていないという御答弁だったんですけれ	れど
	も、この学校支援員っていうのが、前年度は6人になってますけど、今年度は5人に	こな
	ってまして、減額されております。その理由をお聞きしたいのと、あと、今おっしょ	やい
	ましたスクールソーシャルワーカー、熊中に配置されてるということなんですが、こ	これ
	は県の予算で配置されているということで、お考えしてよろしいですか。	
~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	\sim \sim
С	文教分科会進行役(片川) 横山次長。	
~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~
С	教育部次長(横山) 学校支援員でございますが、基本的に東中学校を除きまして	は、
	各学校に配置しております。	
	スクールソーシャルワーカーが熊野中学校にということで、こちらが県費でござい	ハま
	す。家庭教育支援アドバイザーは東中学校に配置をしております。ですから、予算	書の
	ほうに県費が載ってないということで、基本的には各学校に配置をされているという。	う状
	況でございます。	
~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~
С	文教分科会進行役(片川) 青木指導監。	
~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~
С	教育指導監(青木) 先ほどの学校支援員の件です。基本的にこれまでも、各学校:	1名
	ということで、6名できたんですけども、昨年度は熊野東中学校に県費で業務改善3	支援
	員というのをつけなさいということがありまして、一人県費となりましたので、5年	名と
	いうことになっております。	
~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~
С	文教分科会進行役(片川) ほかにございますか。	
	沖田委員。	
~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	\sim \sim
	委員 (沖田) 了解いたしました。それでは、219ページ、社会教育委員報酬など	
_	すけれども、これ、前年度と同じ12人になってますが、増額されている理由をお	
	せください。また、229ページ、公民館運営審議会委員報酬15人、放課後子供	
	運営委員報酬12人、これも人数は変わっておりませんが、増額されておりますの	
	$A_1 = A_2 = A_3 = A_4 $	~ \

理由をお伺いいたします。

もう一点、233ページ。町立図書館運営事業の司書報酬ですが、これも増額されて おりますので、理由をお伺いいたします。

○文教分科会進行役(片川) 中村生涯課長。

○生涯学習課長(中村) 社会教育委員報酬、公民館運営審議会委員報酬、放課後子供教室運営委員報酬、原則として2回ほど会議で報酬を支出してるんですが、やはり、研修会に参加していただけるように。それで、研修会というのが、大概1日を要する時間が多いものですから、そして、研修会用に報酬を上乗せしたものでございます。

それと、図書館の司書につきましては、前年27年は、臨時職員として司書を雇用していました。2名雇用してたんですが、やはり、雇用される方々には、6時間程度がいいという方々もいらっしゃいますので、その分、嘱託といった形で、6時間として時間は短いけれども、数を多くしようということで、嘱託職員の報酬がふえております。したがって、臨時職員の賃金は減っております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) ほかにございますか。

尺田委員。

○委員(尺田) 9款、教育費、2項から3項の中で、扶助費で要保護及び要保護児童援助費というのがございますが、要保護と準保護の違いを説明いただけますか。

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。

○教育部次長(横山) 要保護につきましては、生活保護の対象になっているという状況 でございます。準要保護につきましては、それに準じる形で、所得に応じての生命保険 料とか、そういったものの勘案をいたしました結果、準に該当した者につきましては、 準要保護というような形を取っております。

基本的には、保護者が要保護に準ずる程度に困窮している場合というのを準要保護と

いうように申しております。

要保護につきましては、生活保護法第6条の規定する要保護者である場合、その児童を要保護児童とすることになっております。

以上でございます。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
<ul><li>○委員(尺田) その要保護及び準保護でございますが、対象人数は、近年の推移なり傾向なり、教えていただけたらと思います。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
<ul><li>○文教分科会進行役(片川) 横山次長。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
○教育部次長(横山) まず、平成27年度の要保護の人数でございます。総合計につきましては、14名。準要保護の対象が249名となっております。ちなみに昨年度は、 要保護が13名、準要保護は285名ということになっております。
以上でございます。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~ ○委員(尺田) 質問を変えさせていただきます。それでは、特別支援学級の関係でお伺
いします。特別支援学級、こちら発達障害の児童の関係でございますが、発達障害の児童の中でも、一定の基準を満たしていないのに、普通学級に入られている生徒がいらっしゃると思います。ですので、潜在的な発達障害といいますか、本来なら特別支援学級で学ぶべき児童という人数なんですが、こういったものは把握されておるか、お伺いい
たします。へ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

○教育部長(民法) 詳細には把握しておりませんけども、やはり授業中ですね。やはり 授業についてない方とか、児童、生徒ですね。難しい場合には、うちがそういった児童、

ようにというのをしたりしております。 ~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(尺田) それでは、把握されておらんということでしょうかね。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○ 文教分科会進行役(片川) 民法部長。~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
にはついていけるように、先ほど言いました配慮児童支援員つけてやっておると。ですから、そういった児童がいる場合は、つきっきり。あと、学校支援員もおりますので、 そういったのがいろいろついて、やっているという状況でございます。
<ul><li>○文教分科会進行役(片川) 尺田委員。</li><li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li></ul>
<ul> <li>○文教分科会進行役(片川) 尺田委員。</li> <li>~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~</li> <li>○委員(尺田) 先日熊野第1小学校のほう、視察に行った折に、3年生3クラスあって1クラスあたり大体3名ぐらいそういう児童がいらっしゃるというものをお伺いしておるわけなんですが、この特別支援学級のほうに入っていただくのは、保護者からの申請</li> </ul>
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

生徒のために配慮児童支援員ですか、そういったものをつけて、やはり、ついていける

ございません。特別支援学級に入っていただくといいますか、その判断でございますが、

町のほうでは就学指導委員会というものを設けております。これは、学校の先生、あるいはお医者さん、また県のそういう専門の職員の方に入っていただき、そういう就学指導委員会というものを設けております。こちらで、それぞれの個々の生徒の状態、児童の状態を把握しながら、最終的にその子にとって今後一番いい教育はどうなんだろうかということを考えた上で、例えば特別支援学級が委員ではなかろうかと行ったような判断をいただいた後、教育委員会のほうで判断をして、特別支援学級あるいは普通学級のほうに入っていただくといったような判断をしている状況でございます。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 藤本委員。

○委員(藤本) 214ページのことなんですけど、私、考えるには、この学校給食、中学校に給食を導入するというのは、本当に長年、給食施設をつくってくれとかいう保護者のいろんな要望の中から、やっと中学校にデリバリーではありながら、給食はできるという、かなり大きな、私は事業と捉えています。そうした中で、近隣ではありますけど、呉市辺りが去年それをやられて、旧市内の中学校辺りにデリバリー方式の給食を導入した。導入した当時は、さてちょっと覚えてないかもわかりませんが、60%前後の申込みであったと。1カ月もたてば、50%だと。それはなぜなのかといえば、やはり、今まで弁当でそれなりにおいしいものを食べてたのが、急に給食になって、すごくまずいものが出たと。これは、呉市の教育委員会の方に聞いたんですけど、やはり値段ありきでコンペをやって、安いからそこに決めたというところで、聞いたわけですけど、うちの場合はそういう安かろうというようなところではないかと思うんですけど、そこら辺り、今後どのような形で選定をお考えいただいておるのかなと。そこもちょっと、これは本当にずっと続けていく事業なので、慎重に考えていかねばいけないなと。保護者からも、せっかくなったけど、あんまりよくないねということになってもいけないので、そこら辺り、どういうふうにお考えでしょうか。

○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

○教育部長(民法) 中学校、給食への導入の選定ということでございますけども、やは

り現在考えておりますのは、熊野町、地理的なものもございますけども、やはり子供たちが食べる時間、12時しますと、その12時30分ぐらい前にはですね、まず届けてもらうと、当然配達の時間、それから危機管理ですね。やはり、例えば以前ありましたが、ちょっとその工場で何かあったときに、代替して例えば何百食か、すぐ代わりにできるかとか、そういった条件をつけまして、何社かではないですが、候補じゃないが、しまして、選定会議、そういったものを開いて、やるようにしております。

やはり、値段というのもございますけど、値段はやはり、ある程度うちのほうが、質と量を決めてまいりますので、値段によって安かろう悪かろうというのはないと思います。ただやはり、いかに熊野の子供たちに暖かくおいしいものが食べられるか、危機管理はしっかりしてるか、そういったことを考えての選定になろうかと思います。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 藤本委員。

○委員(藤本) 本当にそこら辺りは十分、プロポーザル方式でも何でもいいんですけど、 十分に検討していただいて、現状の給食、小学校やっていらっしゃるところがありきでは、私はいけないと思います。やっぱりそこにも、競合しながらいいものを、とにかくさらにいいものを出せるような形で、万が一既存のところがそのまま中学校まで引き受けたとしたら、量がふえるわけですから、やはりコストも下がってくるだろうし、内容もよくなってくるのが当たり前、小学校も準じてですね。そういうふうな考え方で、トータルで考える。この給食だけがどっちかいうたらもう、随契みたいな形でずっといってるんですよね。競うことがない形できてますよね、ずっと。こんなのなかなかないですよね。本来は、やはり競っていいものを出すというのが、民間の考え方ですから。そこら辺り日米をやめとか、そんなんじゃなくて、やっぱり競っていかねばいかんというところでいけば、ずっと随契もどうなのかなというところも考えておったんです。だから、やめというんじゃないんですけど、そこも含めて選定基準を本当に厳しくやっていって、いいものを子供たちに出してあげて、保護者がよかったねっていうふうになってほしいと思います。

○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	$\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$
	○ ◇教育部長(民法) ありがとうございます。	
	いろ選定基準ですね、定めて、また業者選定	をしてまいりたいと思います、めりかとう
	ございます。	
\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
0	○文教分科会進行役(片川) ほかございます	゚゙カゝ。
	沖田委員。	
\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
0	○委員(沖田) 217ページ、給食審議会委	員報酬なんですけれども、これちょっと、
	増額してるの、もちろんニーズがふえてるん	ですけども、詳しく教えてください。
\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
\bigcirc	〇文教分科会進行役(片川) 横山次長。	
\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~
\bigcirc	○教育部次長(横山) 給食審議会につきまし	ては、これまで児童対象ということで、構
	成のメンバーが児童対象ということになって	おりました。来年度からの中学校への給食
	導入に伴いまして、児童生徒の保護者も対象	ということになってまいります。そうなる
	と、各学校長、あるいは中学校のPTA会長	
	で、金額のほうが増額となっている状況です	
	以上でございます。	0
	<pre></pre>	
		~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
	○文教分科会進行役(片川) 沖田委員。	
	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	
	○委員(沖田) 15人と考えてよろしいんで	
\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
\bigcirc	○文教分科会進行役(片川) 横山次長。	
\sim	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
0	○教育部次長(横山) 給食審議会自体の構成	につきましては、これは15人以内という
	ことになっておりました。実際に今年度の人	数でいいますと、13名ということでござ
	います。来年度以降につきましては、20人	以内ということで、これまでは学識経験者
	等が入っておりませんでした。今後は、例え	ば県の食育関係の方であるとか、そういっ

た専門的な知識をお持ちの方に入っていただくといったようなことも検討していきたい というふうに考えております。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) 立花委員。

○委員(立花) 229ページの、公民館運営審議会委員報酬が15名になっておるんで すが、これ、今までも15名で、西公民館がなくなって、交流館になるんですが、これ を含めたものになるんでしょうか。

それと、221ページの青少年健全育成事業ということの中で、先ほど聞かせていただきましたのは、通学路の清掃とかいうのを挙げられていたように思うんですけども、これはどなたがされて、どのような、効果といえば、きれいになったいうことで効果あるんですが、もっと具体的な効果を上げるために、じゃあどこをしているかということと、それから青少年育成熊野町民会議補助金が出ている、このメンバーの構成方法、選定方法というか、そういったものもあわせてお聞かせいただきたいと思います。

○文教分科会進行役(片川) 中村生涯課長。

○生涯学習課長(中村) まず、公民館運営審議会委員の任期が28年9月の末までございますので、こちらのほうには、今現在の委員の方で継続して委員会を行います。

10月以降につきましては、くまの・みらい交流館につきましては、くまの・みらい交流館の中で、独自に代表者会議というのを開きまして、報酬というのは出ないと思うんですけども、代表者会議を何回か開きまして、くまの・みらい交流館の運営について話し合っていきたいと思います。

それと、青少年健全育成についてなんですけども、先ほど言いました、通学路清掃とか、老人施設の訪問等は、青少年健全育成熊野町民会議の補助団体の事業の中で行っております。

それと、この構成につきましては、各学校のPTAとか、各団体の長の皆様方に、当 て職ではございますが、入っていただきまして、当然、年度ごとに人が入れ替わるとい うことが、なっております。

以上でございます。 ○文教分科会進行役(片川) 立花委員。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○委員(立花) 今の熊野町民会議というもののメンバーの構成人数とかいうのは、ラン ダムっていうか、いつも変わるんですか、これ。どうなるの。 ○文教分科会進行役(片川) 中村生涯課長。 ${\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{gray}{\scriptscriptstyle{\sim}}}{\color{g$ ○生涯学習課長(中村) 各PTAの、学校長でいらっしゃるとか、生徒指導の先生とか、 PTAの会長さんとかでございまして、大体50名程度なんですけども、やっぱり年度 ごとでPTA会長さんも変わるいうケースもございますし、生徒指導の先生も変わるい うケースもございます。校長先生も変わるいうことがございます。ということで、やは り正式に決まるのが大体PTA総会が済んだ5月末もしくは6月初めというのが、大体 全部のメンバーが決まると思います。 以上でございます。 ○文教分科会進行役(片川) 中原委員。 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○委員(中原) ばかばかしいようなことを聞いて申し訳ないですが、これ、町民会議と いうのは、議長がおられるわけでも会長がおられるわけでもないというのは、どういっ た、幻のような感じがするんですが、これ。決まったものはないんですか。 ○文教分科会進行役(片川) 町長。 ○町長(三村) かつての会長でありまして、実をいいますと、これ、23市町に、広島 県青少年育成県民会議というのがあります。この23市町のそれぞれのトップが、広島

市も入ってると思うんですが、そのトップが集まった会議が、県全体の一番大きな組織。

その下に、各市町で青少年育成会議というのを設けてます。それを今、課長が言ったよ

うに、大体総会は年に1回ぐらいだと思うんですが、役員会というのを構成してまして、

そして、会長が仕切っていくという形をとってます。私もかつて会長をやっておりました、十何年前になりますが、個人名を挙げて悪いんですが、大瀬戸議員も会長でおられましたので。そういうことで、メンバー等の資料はまた教育委員会のほうからお渡ししますんで、御理解いただきたいと思います。

以上です。

○文教分科会進行役(片川) 後ほど、青少年育成会議の名簿を見せてあげてください。 ほかにございますか。

諏訪本委員。

○委員(諏訪本) 終わる雰囲気があるのであれなんですが、すみません。素朴なことなんですが、191ページの英語指導助手派遣業務委託料というのがありますよね。これは英語は入試等にかかわっては絶対、必ず入っておる教科なので、小学校の頃から、あるいは中学校の頃からこういった方がおられるというのはいいと思いますけども、ぜひこういった方の派遣されとる人数とか、あるいは一人の方が一つの学校だけなのか、ちょっと私もよくわからないんですが、高等学校なんかでも何校か掛け持ちで配置しておるというケースがありますので、そこのことを教えてもらいたいと思います。

それからもう一つ、203ページになりますが、どこにも随分載っとるんですが、日本スポーツ振興センターというのがありますが、これは昔の学校、私ら古いときに安全会いうて、それから学校健康センターになって、また名前変わって、こういうような名前になっとるんだと思いますが、そういうのでいいんでしょうか。それで、もしあれでしたら、例えば最近こういった中に、保護者によっては、これはあくまでも任意の加入だということなので、PTAなんかも含めて、加入されない方がおられるというようなことをちょっと聞いたりするんですが、そこら辺の、もし状況がわかれば教えてもらいたいというように思います。

○文教分科会進行役(片川) 横山次長。

○教育部次長(横山) まず、英語指導助手でございますが、これ、通称ALTというふうに呼んでおります。こちらにつきましては、小学校につきましては、5、6年生が外

国語科の対象ということでございますので、1週間のうちに、第1小学校から第4小学校を回っております。人数につきましては、小学校1名、中学校1名、2名で各学校のほうを回っております。

中学校につきましては、1週間後とで変わっております。1週間熊野中学校へ行くと、次の週が東中学校という形を取っております。小学校につきましては、1週間の間に第 1小学校から第4小学校までを回っているという状況でございます。

そしてもう一つ、日本スポーツ振興センター負担金ということでございますが、これは委員さん申されましたように、各学校でといいますか、学校の管理かで、いわゆる事故とかけがが生じた場合に、医療費の一部が返ってくるというものでございます。基本的には、費用の額の10分の4が返ってくるという、いわゆる共済といいますか、保険でございます。こちらにつきましては、任意の加入ではなくて、児童生徒全員が入っているという状況でございます。

以上でございます。

○文教分科会進行役(片川) よろしいですか。

諏訪本委員。

○委員(諏訪本) ありがとうございました。これ、だから、任意だということは、ちょっと認識不足ですみません。

それから、さっきちょっと言ったPTAのほうは、これは任意なんですか。私の経験では任意だというように思ったんですが。

○文教分科会進行役(片川) 民法部長。

○教育部長(民法) 各校に全部聞いているわけじゃないんですけども、熊野町の場合は まだ全員が加入していると思うんですけども、また確認をしておきます。

○文教分科会進行役(片川) ほかにございますか。

(「なし」の声あり)

○文教分科会進行役(片川) ないようでしたら、以上で当分科会での審査は全て終了と

いたします。

それでは審査報告につきまして、進行役において報告書を作成したいと思いますので、 作成のため、暫時休憩いたします。

(休憩 11時43分)

(再開 11時44分)

○文教分科会進行役(片川) 休憩前に引き続き、分科会を再開いたします。 分科会報告書を作成しましたので朗読します。

(案)

平成28年 3 月11日

予算特別委員長 藤本 哲智 様

文教分科会 進行役 片 川 学

平成28年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、平成28年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11 日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算のうち、教育費、民生費の一部 について

○文教分科会進行役(片川) ただ今の分科会報告書を、予算特別委員会に報告すること としますがご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

○文教分科会進行役(片川) それでは、ただ今の分科会報告書を予算特別委員会で報告 -204することに決定しました。

皆さん、大変ご協力ありがとうございました。

(散会 11時49分)

平成28年 予算特別委員会 (会議録 第2号)

- 1. 招集年月日 平成28年3月9日
- 2. 招集の場所 熊野町議会議場
- 3. 開会年月日 平成28年3月11日

4. 出席委員(16名)

1番 尺 田 耕 平 2番 竹 爪 憲 吾

3番 立 花 慶 三 4番 諏訪本 光

5番 沖 田 ゆかり 6番 片 川 学

7番 時 光 良 造 8番 民 法 正 則

9番 荒 瀧 穂 積 10番 大瀬戸 宏 樹

11番 藤 本 哲 智 12番 山 野 千佳子

13番 久保隅 逸 郎 14番 中 原 裕 侑

15番馬上勝登 16番山吹富邦

5. 欠席委員(0名)

なし

6. 説明のために出席した者の職氏名

更 長 三 村 裕 史

副 町 長 立 花 隆 藏

教 育 長 林 保

総務部長岩田秀次

民 生 部 長 清 代 政 文

建設部長森本昌義

教 育 部 長 民 法 勝 司

総務部参事 石井節夫

総務部次長 宗條 勲

民生	主 音	7 次	長		光	本		也
建調	空 音	7 次	長		沖	田		浩
教育	育 音	7 次	長		横	Щ	大	治
企 画	可財	政 課	長		西	村	隆	雄
商工	親	光 課	長		時	光	良	弘
税	務	課	長		貞	永	治	夫
福	祉	課	長		加	島	朋	代
住	民	課	長		堀	野	辰	夫
健	康	課	長		隼	田	雅	冶
生活	元 環	境 課	長		中	井	雅	晴
開発	指	導 課	長		林		武	史
上下	水	道 課	長		寺垣	i内	栄	作
生涯	€ 学	習 課	長		中	村	憲	治
会	計	課	長		光	本	琴	音

7. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長

三村伸一

議会事務局書記

小 川 征一郎

8. 会議に付した事件

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算について

議案第26号 平成28年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第27号 平成28年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について

議案第28号 平成28年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第29号 平成28年度熊野町介護保険特別会計予算について

議案第30号 平成28年度熊野町上水道事業会計予算について

9. 議事の内容

(開会 13時30分)

○予算特別委員長(藤本) ただいまの出席委員は16名です。定足数に達していますの

で、ただ今から予算特別委員会を再開します。

まず、各分科会での審査について、各分科会進行役から報告を受けたいと思います。 3つの分科会におきまして、それぞれ慎重に審査していただきました、各分科会の報告 をお手元に配布いたしておりますので、ご確認ください。

それでは、総務厚生分科会の報告をお願いします。

総務厚生委員長。

○総務厚生委員長 (時光)

平成28年3月11日

予算特別委員長 藤本 哲智 様

総務厚生分科会 進行役 時光 良造

平成28年熊野町議会予算特別委員会総務厚生分科会審査状況報告書

本分科会は、平成28年予算特別委員会において付託された次の件について、3月 9日、10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算のうち、議会費、総務費、民生 費、衛生費、商工費、消防費、公債費、諸支出金、予備費について

議案第26号 平成28年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について

議案第28号 平成28年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について

議案第29号 平成28年度熊野町介護保険特別会計予算について

○予算特別委員長(藤本) ありがとうございました。

続いて、産業建設分科会の報告をお願いします。

産業建設委員長。

○産業建設委員長(大瀬戸)

平成28年 3 月11日

予算特別委員長 藤本 哲智 様

産業建設分科会 進行役 久保隅 逸郎

平成28年熊野町議会予算特別委員会産業建設分科会審査状況報告書

本分科会は、平成28年予算特別委員会において付託された次の件について、3月 10日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算のうち、農林水産業費、土木費、 総務費の一部について

議案第27号 平成28年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について

議案第30号 平成28年度熊野町上水道事業会計予算について

以上です。

○予算特別委員長(藤本) ありがとうございました。

続いて、文教分科会の報告をお願いします。

文教委員長。

○文教委員長(片川)

平成28年3月11日

予算特別委員長 藤本 哲智 様

文教分科会 進行役 片 川 学

平成28年熊野町議会予算特別委員会文教分科会審査状況報告書

本分科会は、平成28年予算特別委員会において付託された次の件について、3月11 日に分科会を開催し、慎重に審査した状況を報告する。

1 審査議案

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算のうち、教育費、民生費の一部 について

○予算特別委員長(山吹) ありがとうございました。

以上で、3分科会からの報告を終わります。

これより、議案第25号、平成28年度熊野町一般会計予算から、議案第30号、 平成28年度熊野町上水道事業会計予算までのを一括して総括質疑を行いたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第25号から、議案第30号までを一括して総括質疑を行ことに決定しました。

それでは質疑ございませんか。

山野委員。

○委員(山野) ちょっと聞き忘れたということと、ちょっとお願いもありまして。今、 東京のアンテナショップTAU、そして広島駅におけるアッセ、あるいは広島北口にお ける、駅ビルの中のアンテナショップ、そして、筆の里工房のテナント、この中で、売 上とかそういったものは、どのような推移をしているのか、ちょっとお聞きしたいと思 います。

\sim	
\sim	\sim

○予算特別委員長 (藤本) 石井総務部参事。

○総務部参事(石井) それぞれ、各店舗の売上でございますけども、本店のほうは、年 商が、大体1億円程度。それから、アッセ、それから新幹線口はそれぞれ、6,000 万円から5,000万円程度。銀座もやはり同じぐらい。合計で大体、27年度の予算 ですと、大体3億円ぐらいの売上があろうかと思います。

以上でございます。

○予算特別委員長(藤本) 山野委員。

○委員(山野) 町長におかれましては、筆の里工房の上のほうに、外国人の観光客を相手にして、交流あるいは体験の旨をつくりたいという意見もあります。日本中、観光客を非常に誘致するということがありまして、実は昨年、廿日市のほうの宮島、桟橋が新しく架け替えるということで、かなり立派な桟橋ができるということで、その今の現存の商業施設が取り壊されて、新しい、何か5階建ての商業ビルができるそうなんです。情報によると、そこにいろんなテナントが入れるということで、できれば、あそこは年間で約、観光客は400万人、それが行き帰りで使うと、約800万人の出入りがあるし、広島駅もかなりの人数があるんですけれども、これを、今見てみますと、1件、確か筆屋さんが入ってるんですけども、細々と言っちゃ悪いですけど、あまり大きくないんで。できたら、熊野の筆、アンテナショップとして、そこに出店されれば、今から5年、恐らくオリンピックの年には開業できると思うらしいんですけども、そういったところに出店される気はないかどうか。やるなら、もうぼちぼち、あちこちに声をかけて、根回しをしていかなきゃならないんじゃないかなと思うんで、それいかがなもんでしょう。

○予算特別委員長 (藤本) 三村町長。

○町長(三村) 宮島桟橋は、3年4年のうちに建て替えるということで、決まっており

ます。もう既に、事業着手されております。

それと関連して、昨年あたりから、個人ではないんですが、公的な方から、熊野町の 公式ショップですね、出店してはどうかというお話はいただいております。

確かに、年間400万人の方が訪れる宮島でございます。私の将来構想としまして、 宮島、平和記念公園のお客さん、それから、大和ミュージアム、工房、この3点を周遊 するような観光ルートを設定したいと思っております。

従いまして、工房はまた、再開発までは別でございますが、宮島に、できれば、ただ 単に物品を販売するということではなくて、熊野町の紹介を兼ねた公式ショップ、これ ができれば、宮島に400万人の方、外国人が観光にに訪れるわけでございますので、 大いに熊野町のPR効果というものがあると考えております。これは、もうけるためと いうのではなくて、赤字を出すわけにはいきませんが、筆の売上によって、人を雇い、 ちゃんと熊野筆、あるいは熊野町について説明できる人員、こういったものを配置でき ればなと考えております。

桟橋の改修につきましては、非常に他団体、広島県をはじめ、廿日市当局、それから、 広島電鉄、からんでおります。できれば、条件が合えば、出店することを検討していき たいと考えております。

以上でございます。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ ○予算特別委員長(藤本) 山野委員。 ○委員(山野) なでしこもちょっと、オリンピックに出られなくなって、なでしこの国 民栄誉賞のほうが、ちょっと陰りが出るかもしれないし、ぜひとも、次のオリンピック に向けての、また、力をつけていただくのに、筆の町としても、しっかりPRできるよ うな形を取っていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○予算特別委員長(藤本) ほかにございませんか。

民法委員。

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$

○委員(民法) 私は、きのうちょっと一つ、聞き忘れたことがございます。

西公民館を壊して、防災センターを建てられるということになっておりますが、西公

民館の取り壊しの時期、また、建築する建物の面積、概要など、わかれば教えていただきたい。それで、建築にあたり、地元商店街など、まだ消防団員といったような声を、これから聞いていただけるのかということと、その建物の管理は誰が行うという、ちょっと、四つについて、お伺いいたします。

○予算特別委員長 (藤本) 宗條総務部次長。

○総務部次長(宗條) これまで、防災コミュニティセンターにつきましては第10分団 の屯所を併設したセンターを整備しますという御説明をさせていただいております。

それ以外に、現在想定しておりますのは、火災であるとか土砂災害の被災者、一時的にですね、短期間に避難されて、滞在できるような、そういった機能でありますとか、あるいは今西公民館、投票所として利用しておりますので、そういった投票所としても、引き続き使えるような施設にしたいということは考えておりますが、規模等については、まだこれから設計に入るということでございますので、確定はいたしておりません。

それと、西公民館の解体の時期でございますが、本年11月に選挙が予定されておりますので、その時期も見据えて、できれば29年年明けぐらいから解体に取りかかることができればというふうに思っております。ただ、この事業につきましては、都市再生整備計画事業の交付金をいただいて、整備するということになっておりますので、この交付金がどの程度配分されるのかといったことも、整備の時期であるとか、整備内容に影響してまいりますので、そういった不透明な要素があるということでございます。

それと、地元商店街の声ということでございますが、これまでも、全員協議会等で、この西部地域の定住促進でありますとか、三世代交流、または地元商店街の活性化につながるような整備を、交流広場と合わせて考えていきたい、この地で考えていきたいということを、御説明させていただいておりますので、今後、交流広場を、この防災コミュニティセンターも含めて、そういった目的が達成されるような空間づくり、施設づくりは、どういったものが望ましいのかといったところについて、これから28年度の上半期をかけて、計画を立てていく中で、いろいろな方々の御意見も伺っていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

〇予算特別委員長 (藤本) 民法委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(民法) いろいろとありがとうございます。ぜひとも、私も消防団員の一人でも
ございますし、年末警戒、消防団が、出初め式とかいろいろ、今の屯所もそういった、
くつろげるスペースにですか、そういったこともございます。これから、やはり地元の
皆さんの声を聞いて、また、消防団の団長なりの意見を聞いたりして、使い勝手のいい
建物に、ぜひしていただきたいと思いますので、ひとつよろしくお願いいたします。
以上です。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇予算特別委員長 (藤本) 宗條総務部次長。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○総務部次長(宗條) 御指摘の点を踏まえて、これから計画的に事業を推進してまいり
たいと思っております。
それと、答弁忘れましたけれども、管理の面につきましては、このセンターがそうい
った緊急時の利用だけではなくて、地域活動の場として、利用されるであるとか、そう
いった、平素からの有効活用といったものも含めて考えないといけないというふうに思
っておりますので、今後は、この施設が使い勝手がよく、かつ適切な管理がなされるよ
うな管理体制のあり方についても、これから十分検討してまいりたいと思っております
以上です、失礼しました。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○予算特別委員長(藤本) ほかにございませんか。
沖田委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(沖田) 職員人件費と定数管理、及び職員数についてなんですけれども、今後、
部課長を含めて大量退職になってくると思うんですが、このスキルの継承と住民サービ
スの維持ということが課題になってくると思われますが、その点についてはいかがお考
えでしょうか。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇予算特別委員長 (藤本) 宗條総務部次長。

○総務部次長(宗條) 御指摘のとおりであろうかと思っております。今現在、定員適正 化計画ということで、160人の職員体制をとるという計画で進めておりました。従来 は百七十数名の職員がおりまして、行政改革の観点から、効率的な行政運営を行ってい くということで、160人まで定員を抑えていくと、原因を押さえていくという計画で おりましたが、現状では、160人を下回っております。新たな定員適正化計画をこれ から立てていくわけでございますけれども、引き続き、目指すべき目標は160人とい う形をとっていきたいと思っておりますが、議員御指摘のとおり、これから職員が退職 していくということで、今後は160人の定員維持に向けて、新規職員の確保であると か、そういったものに努めていきたいというふうに考えているところでございます。 以上でございます。

~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
〇予算特別委員長 (藤本) 沖田委員。
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(沖田) くれぐれも、住民サービスが低下しないようにお願いしたいと思います
~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○予算特別委員長 (藤本) ほかにございませんか。
諏訪本委員。

○委員(諏訪本) すみません、ちょっと、確認ですが、みらい交流館が今度できますよね。そこに広場と公園ができて、大型遊具が設置されるということなんですけども、その遊具の、大型遊具、公園としての性格等があると思うんですね。やっぱり、いろんな、大きな公園から小さな公園までいろいろあると思うんですが、このたびの、あそこにできる公園の使用の目的といいますか、そういった狙いは何なのか、ちょっと教えていた

 $\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim\sim$ 

○予算特別委員長 (藤本) 光本民生部次長。

○民生部次長(光本) まず、西部ふれあい広場のほうでございます。神田の浄水場跡地 につくる予定で、28年度計画しておりますが、ふれあい広場と言いますのが、やはり、 団地地域を中心とした、地域住民の憩いの場、それと、子供からお年寄りまでが、多世 代が交流できるような、そういったオアシス的な広場というものをコンセプトに考えて おります。

それと、未来交流館の敷地に、一体的に設置をします大型遊具につきましては、予算特別委員会のほうでも答弁させていただきましたが、かなりスペースもございますので、大型の町内ではないような大型の遊具を設置しまして、特にこちらのほうは、お子さんを連れて、休みのときでも、のびのびと遊んでいただけるような、そういったものを考えております。なお、内容等につきましては、これから提案があったのをプロポーザル方式で、提案者のほうからいいものを提案していただくことで考えております。

以上でございます。	
○予算特別委員長 (藤本)	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
○委員(諏訪本) 日常的 私はお金をかけなくても やっぱり、本当、粗末な ぶ中で、子供たちは育っ ことばっかしが子供の教 イベント時に、やはり行 のですから、その目的を	に使う遊具といいますか、こういったようなものは、そんなにいいかなというような気持ちもあります。やはり、子供たちはもので、木の木ぎれであるとかですね、そういったところで遊ていくので、どう言いますか、立派な遊具をしっかりそろえる育にはつながらないんじゃないかな。そういったようなものはけばいいんじゃないかなというようなことをちょっと思ったも聞かせてもらいました、ありがとうございました。
<ul><li>○予算特別委員長(藤本) 沖田委員。</li><li>~~~~~~</li><li>○委員(沖田) 以前もお面下の空洞調査を実施し</li></ul>	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~
~~~~~~~~~	~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~~

○建設部長(森本) 空洞調査と申しますと、例えば穴ぼことか、舗装の下の調査と。路面下と。御存じのとおり、500余りの町道を我々抱えております。その中にありまし

○予算特別委員長(藤本) 森本建設部長。

ては、最近国費で道路の舗装に対する補助が付く制度ができまして、幹線道路、傷んだ 道路から、順次直しているようなところではございますが、500全ての路線が調査と いうことになりますと、大変な費用もかかりますし、大変な時間もかかります。今のと ころ、我々といたしましては、地域の声で、危ないよということであれば、すぐにそこ に行って調査をして、直すということをやっております。ちょっと、500余りの路線 の調査費だけでも大変かかりますので、当面はやはり、地域の方にお願いをして、でき るだけ迅速に対応できるような体制を今までどおり維持するという方向性で行かせてい ただきたいというふうに考えております。

以上です。

○予算特別委員長(藤本) 沖田委員。

○委員(沖田) 大変限られた財政の中で、苦しいところだとは思うんですけれども、緊急輸送道路とか、避難場所への道路など、努めて少しずつでもいいので、調査できるようにしていただければと思います。頭の片隅にでも置いておいていただければと思いますので。

以上でございます。

○予算特別委員長(藤本) ほかにございませんか。

ないようでしたら、総括質疑を終了します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○予算特別委員長(藤本) これをもって、討論を終結します。

これより、議案第25号、平成28年度熊野町一般会計予算から、議案第30号、平成28年度熊野町上水道事業会計予算について、一括して採決します。

本案については、原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○予算特別委員長(藤本) 異議なしと認めます。

よって、議案第25号から議案第30号については、原案のとおり可決すべきものと

決定されました。

これより、議案第25号から議案第30号を原案のとおり決定することとする委員長報告書を作成いたしたいと思います。

暫時休憩します。

(休憩 13時57分)

(再開 13時58分)

(案)

平成28年 3 月11日

熊野町議会議長 山吹 富邦 様

予算特別委員長 藤本 哲智

平成28年熊野町議会予算特別委員会審査報告書

本委員会は、平成28年第1回熊野町議会定例会において付託された次の件について、それぞれ慎重に審査した結果、いずれも原案のとおり可決されるべきと決定したので、会議規則第77条の規定により報告します。

議案第26号 平成28年度熊野町国民健康保険事業特別会計予算について 議案第27号 平成28年度熊野町公共下水道事業特別会計予算について 議案第28号 平成28年度熊野町後期高齢者医療特別会計予算について 議案第29号 平成28年度熊野町介護保険特別会計予算について

議案第30号 平成28年度熊野町上水道事業会計予算について

議案第25号 平成28年度熊野町一般会計予算について

ただ今の委員長報告書について採決します。

お諮りします。ただ今の委員長報告書を、本会議に報告することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、ただ今の委員長報告書を本会議に報告することに決定しました。

皆さん、ご協力ありがとうございました。

(散会 14時00分)

上記の記録の内容が正確であることを証するため署名する。

熊野町議会予算特別委員長

熊野町議会予算特別副委員長